

山梨中央銀行 ディスクロージャー誌

2014



Disclosure 2014 Contents

経営理念

「地域密着と健全経営」

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めてまいります。

山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2014

目次

ごあいさつ	2
当期の業績	3
中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」	7
CSR(企業の社会的責任)への取組み	8
CSRメッセージ CSRの基本方針	8
コーポレート・ガバナンス	9
リスク管理	12
コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護	15
地域経済の活性化への取組み	17
地域密着型金融推進への取組み	19
金融円滑化への取組み	20
中小企業の経営の改善及び地域の活性化の ための取組の状況	21
個人のお客さまのライフステージと山梨中央銀行	25
事業発展と山梨中央銀行	27
地域社会貢献への取組み	29
障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み	31
環境問題への取組み	32
安心してご利用いただくために	35
金融犯罪に遭わないために	36
山梨中央銀行の業務と概要	37
資料編	56
索引	119

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
本誌に掲載してある計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示して
おります。

ごあいさつ

平素より山梨中央銀行をご利用、お引き立ていただき、誠にありがとうございます。ごぞいます。

当行は、明治10年に第十国立銀行として創業以来、地域密着と健全経営に徹し、地域社会の発展とともに成長し、今日の基盤を築いてまいりました。永年にわたります皆さまからの温かいご支援、ご愛顧に、心から感謝申し上げます。

このたび、平成26年3月期の経営内容や業績などをできるだけわかりやすくまとめました「山梨中央銀行ディスクロージャー誌 2014」ができあがりしました。ご高覧いただき、当行に対する皆さまのご理解をより一層深めていただければ、幸いに存じます。

さて、当行では、中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」(計画期間：平成25年4月～平成28年3月)において、「経営ビジョン」(あるべき姿)を「お客さまにご満足いただき、揺るぎない信頼を得られる銀行」とし、その実現に向けて、「トップライン収益の増強」、「強靱な経営体質の構築」、「CSRの推進」を基本方針に掲げ、役職員一丸となって各種戦略に取り組んでおります。

また、戦略遂行のベースとして、CS(お客さま満足度)の向上と、それに不可欠なES(従業員満足度)の向上に力を注いでおります。このCS・ESの向上が当行の業績向上に結びつき、そのことがさらなるCS・ESにつながるという好循環を生み出すことで、当行の持続的成長を実現してまいります。

併せて、お客さまの事業活動の円滑な遂行や生活の安定のために、地域密着型金融や金融円滑化に向けた取組みをこれまで以上に強化してまいります。

富士山の世界遺産登録、リニア中央新幹線の路線・県内駅位置の決定、国税庁による「山梨」ワインの表示指定など、山梨県には今、景気浮揚への追い風が吹いております。

加えて、当行が第二の経営基盤とする東京においては、2020年のオリンピック・パラリンピック開催が決定いたしました。

このような中、今後とも、地域の皆さま、お客さま、株主・投資家の皆さまから信頼していただける健全な財務内容を堅持し、より質の高いサービスの提供に努めてまいりますので、引き続き、格別のご支援、お引き立てを心からお願い申し上げます。

平成26年7月



取締役頭取 進藤 中

プロフィール(平成26年3月31日現在)

名称	株式会社山梨中央銀行
英文名称	The Yamanashi Chuo Bank, Ltd.
本店所在地	甲府市丸の内一丁目20番8号
創立	昭和16年12月1日
資本金	154億円
発行済株式数	179,915千株 (うち自己株式数6,036千株)
総資産	3兆444億円
総預金	2兆7,689億円
貸出金	1兆4,475億円
自己資本比率	16.67%(国内基準)
従業員数	1,699人
拠点数	国内90店舗(本・支店88 出張所2) 法人営業所1 海外1駐在員事務所(香港)



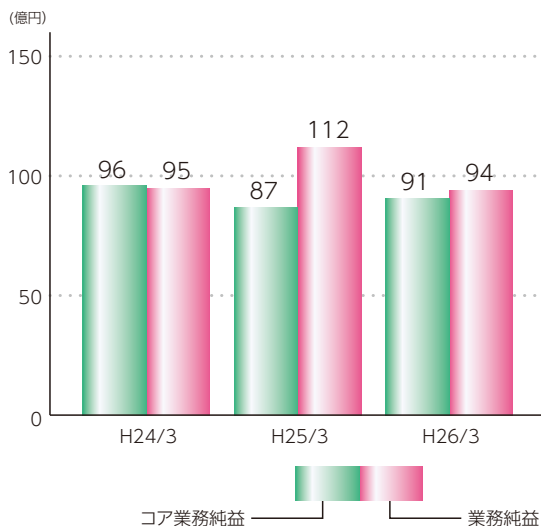
本店

ポイント

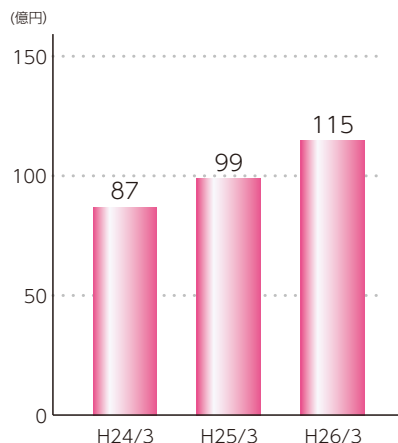
- コア業務純益は91億円となりました。
- 経常利益は115億円、当期純利益は78億円となりました。

当期純利益は、前期比20億円増加し、78億円となりました。

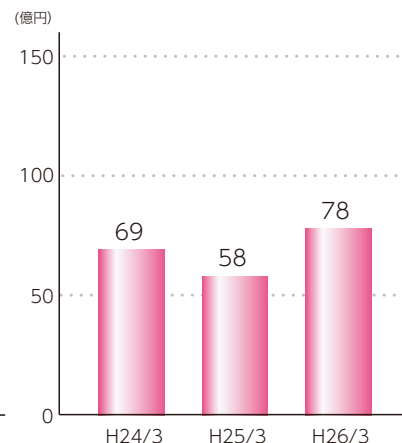
● コア業務純益・業務純益



● 経常利益



● 当期純利益



コア業務純益は、経費の減少などにより、前期比4億円増加の91億円となりました。
 業務純益は、国債等債券関係損益が減少したことから、前期比18億円減少の94億円となりました。
 経常利益は、与信コストの減少や株式等関係損益の増加などにより、前期比16億円増加の115億円となりました。
 当期純利益は、特別損益が増加し、法人税等合計が減少したことにより、前期比20億円増加の78億円となりました。

用語
解説

業務純益は、銀行の本来的な業務に関する収益力を表しており、一般企業の「営業利益」にあたります。
【業務純益】＝「業務粗利益(資金利益+役務取引等利益+その他業務利益)」－「経費」－「一般貸倒引当金繰入額」
【資金利益】 預金・貸出金・有価証券利息などの収支
【役務取引等利益】 各種手数料の収支
【その他業務利益】 債券や外国為替売買などの収支
【一般貸倒引当金】 予想損失額を総体的あるいは将来のキャッシュフローにより見積もることに伴って生じる貸倒引当金

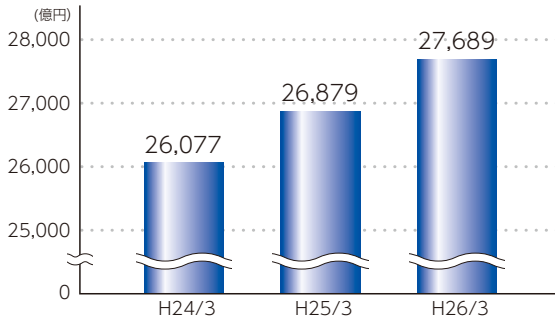
コア業務純益は、より実質的な銀行本来の業務による収益力を表しております。
【コア業務純益】＝「業務純益」＋「一般貸倒引当金繰入額」－「国債等債券関係損益」

ポイント

- 総預金は、2兆7,689億円となりました。
- 貸出金は、1兆4,475億円となりました。

貸出金は減少しましたが、総預金は順調に増加しました。

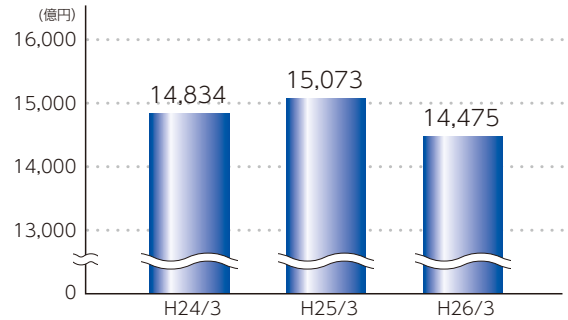
●総預金



金利は引き続き低水準で推移いたしましたが、多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、譲渡性預金を含めた総預金は、期中に809億円増加し、期末残高は2兆7,689億円となりました。

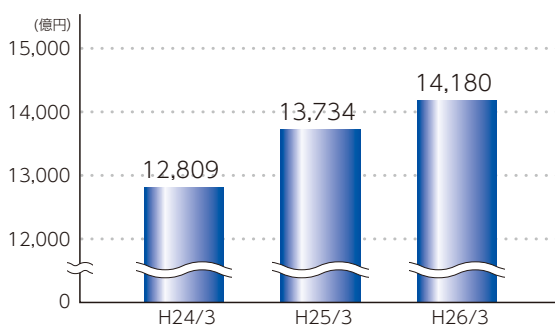
なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は、期中に294億円減少し、期末残高は1,722億円となりました。

●貸出金



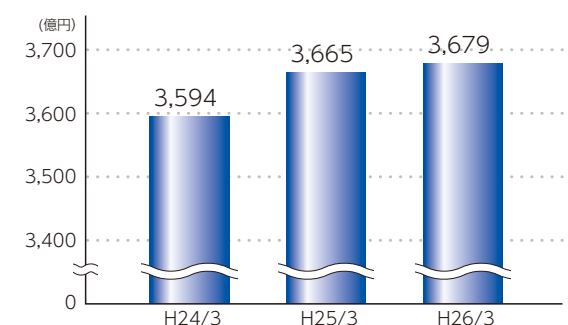
資金需要は総じて低調に推移いたしましたが、中堅・中小企業向け融資の拡大や個人向けローンの推進に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。しかしながら、貸出金の期末残高は、大企業向け貸出の減少を主因として期中に598億円減少し、1兆4,475億円となりました。

●有価証券



投資環境や市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、有価証券の期末残高は、期中に446億円増加し、1兆4,180億円となりました。

●住宅ローン



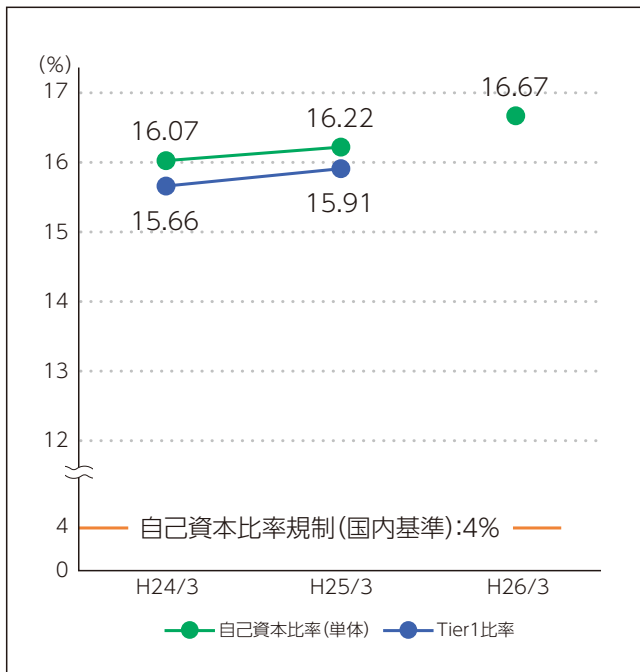
「金利プラン」の継続実施や「借り換え専用無担保住宅ローン」の金利引下げなど、お客さまのニーズに積極的にお応えしてまいりました。この結果、期中に14億円増加し、期末残高は3,679億円となりました。



- 自己資本比率(単体、国内基準)は、16.67%となりました。
- 格付は、「A+」を堅持しております。

財務基盤は高い健全性・安全性を堅持しております。

自己資本比率



平成26年3月末の自己資本比率は16.67%となり、自己資本比率規制(国内基準)の4%を大きく上回っております。
 なお、当期から、新しい国内基準で算出しております。
 また、平成26年3月末の地方銀行の自己資本比率の平均は11.26%(国内基準適用55行)となっております。

格付

(株)格付投資情報センター (R&I)による 当行の格付

発行体格付 **A+** (シングルAプラス)

平成14年3月の当初取得時以降、上記格付を堅持しております。

(株)格付投資情報センター (R&I)

- AAA
- AA+
- AA
- AA-
- A+** (当行)
- A
- A-
- BBB+
- BBB
- BBB-
- BB+
- BB
- BB-
- B+
- B
- B-
- CCC+
- CCC
- CCC-
- CC
- D

該当地銀なし
 地銀1行
 地銀6行

(平成26年6月30日現在)

用語解説

【自己資本比率】

銀行が保有する資産に対する自己資本の割合で、経営の健全性・安全性を表す重要な指標です。

当行は海外に営業拠点をもたないため「国内基準」が適用され、自己資本比率が4%以上であることを義務づけられております。

【Tier1比率】

自己資本のうち質が高いとされている基本的項目であるTier1(資本金や法定準備金など)の、保有する資産に対する割合です。

用語解説

【格付】

企業などが発行する債券や銀行預金の元金・利息の支払いの安全性を、第三者の格付機関が評価し、簡単な記号で表示したものです。

評価にあたっては、企業の経営方針、収益性、財務内容、営業基盤の経済状況などが総合的に判断されます。

ポイント

- 不良債権残高は483億円で、前期比47億円減少しました。
- 不良債権比率は3.32%で、前期比0.17ポイント低下しました。

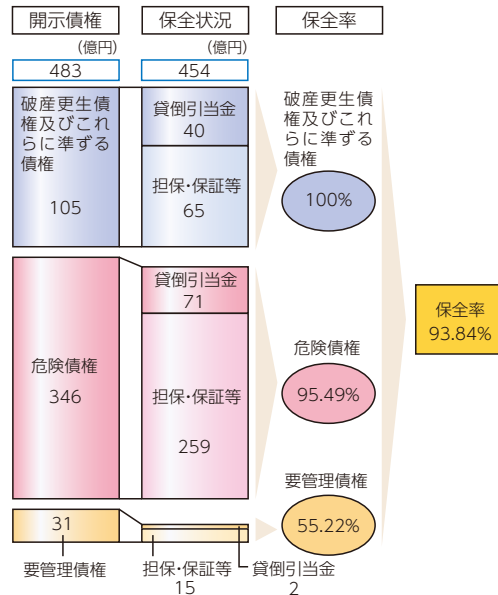
不良債権への備えは十分です。

不良債権と保全の状況

●金融機能再生緊急措置法に基づく資産査定結果の開示

(億円・%)

	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	122	105	△17
危険債権	377	346	△31
要管理債権	30	31	1
上記債権の合計(A)	530	483	△47
正常債権	14,637	14,070	△567
債権合計(B)	15,167	14,554	△613
不良債権比率(A)/(B)	3.49	3.32	△0.17



ご参考

当行は部分直接償却を実施していませんが、部分直接償却を実施した場合の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」の合計額は451億円となります。

「自己査定債務者区分」・「金融再生法開示債権」・「リスク管理債権」の関係

自己査定債務者区分	金融再生法開示債権	リスク管理債権	リスク管理債権の保全状況
<p>対象債権 貸出金、支払承諾見返、未収利息、仮払金、外国為替、社債(※)</p> <p>破綻先 29億円 実質破綻先 76億円 破綻懸念先 346億円 3ヵ月以上延滞債権 0億円 貸出条件緩和債権 30億円 要注意先 1,478億円</p> <p>正常先等 12,624億円</p>	<p>対象債権 貸出金、支払承諾見返、未収利息、仮払金、外国為替、社債(※) ただし、要管理債権は貸出金のみ</p> <p>破産更生債権及びこれらに準ずる債権 105億円 危険債権 346億円 要管理債権 31億円</p> <p>正常債権 14,070億円</p> <p>金融再生法開示債権合計(正常債権を除く) 483億円</p>	<p>対象債権 貸出金</p> <p>破綻先債権 29億円 その他の債権 0億円</p> <p>延滞債権 419億円</p> <p>3ヵ月以上延滞債権 0億円 貸出条件緩和債権 30億円</p> <p>その他の債権 2億円</p> <p>リスク管理債権合計 481億円 + その他の債権 2億円</p>	<p>(億円)</p> <p>リスク管理債権合計 481</p> <p>担保等および個別貸倒引当金 448</p> <p>保全率 93.29%</p> <p>一般貸倒引当金 24</p> <p>一般貸倒引当金を含む保全率 98.46%</p>

※当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。

用語解説

(1)【破産更生債権及びこれらに準ずる債権】

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っているお取引先に対する債権及びこれらに準ずる債権。

(2)【危険債権】

お取引先が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

(3)【要管理債権】

3ヵ月以上の延滞が発生している貸出債権及びお取引先の再建・支援を図って債権回収を促進することを目的に約定条件を緩和している貸出債権。

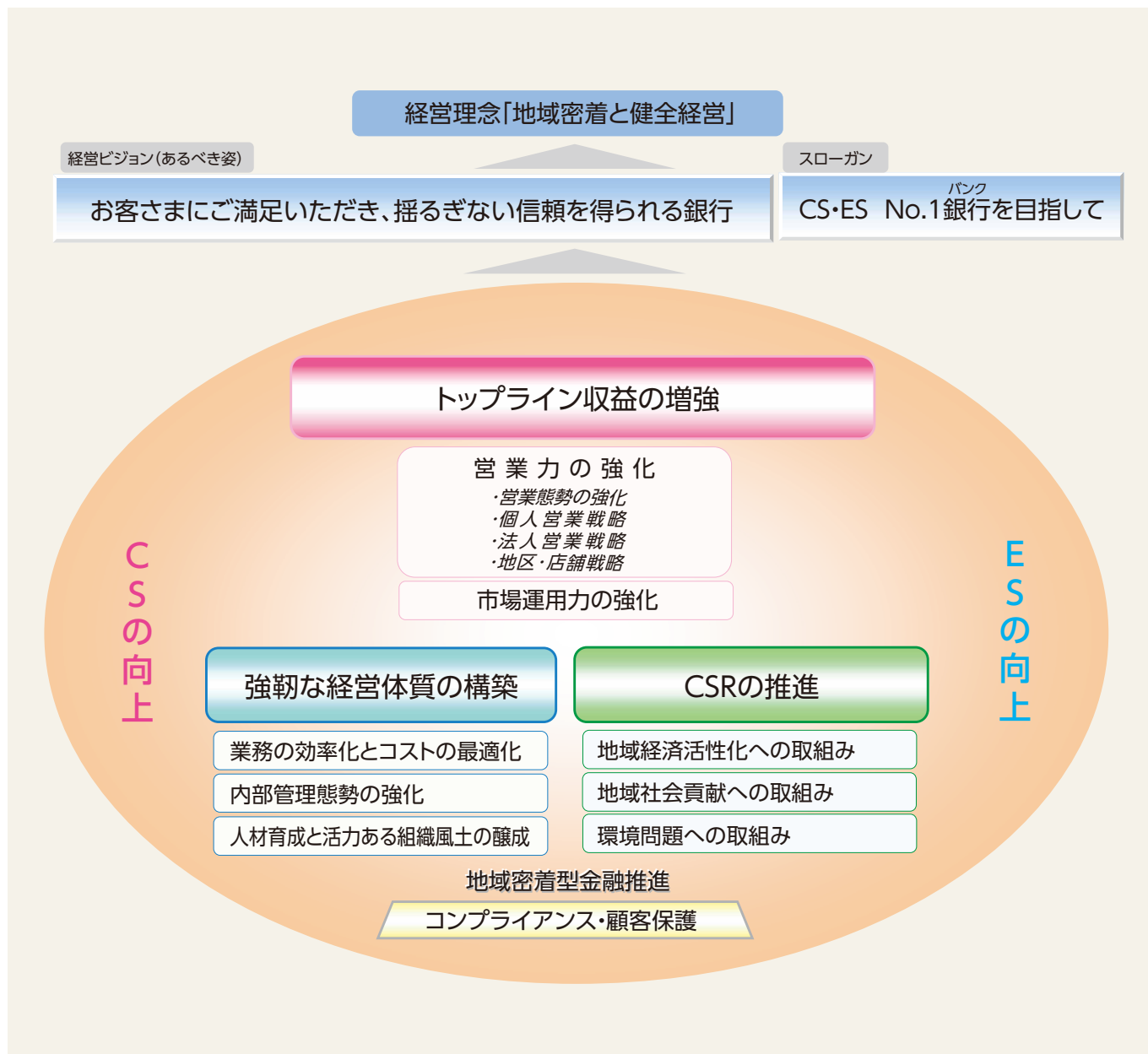
(4)【正常債権】

財政状態・経営成績に特に問題がないものとして、上記の(1)から(3)に該当しない債権。

中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」

(平成 25 年 4 月～平成 28 年 3 月)

当行では、平成 25 年 4 月から平成 28 年 3 月までの 3 年間、中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」を展開しております。



定量目標

項目	業務粗利益	業務純益	OHR	自己資本比率	貸出金残高 (期中平均残高)	預金残高 (期中平均残高)
目標 (平成28年3月期)	410億円	120億円	70%以下	15%以上	1兆5,500億円	2兆8,000億円
実績 (平成26年3月期)	375億円	94億円	74.89%	16.67%	1兆4,469億円	2兆7,178億円

CSRメッセージ

「地域とともに 未来のために」

CSRの基本方針

当行は、これまでも本来業務に基づく地域経済の活性化への取組みはもちろんのこと、企業市民としての社会的責任を果たすべく、CSR活動に取り組んでまいりました。

本基本方針のもと、なお一層CSRへの取組みを強化しております。

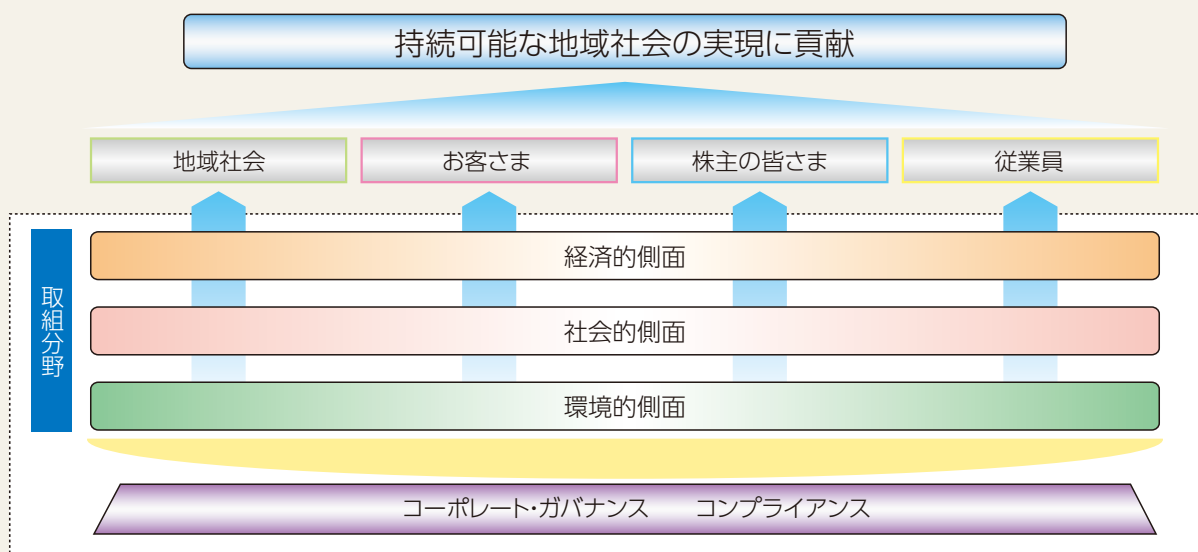
経営理念 ～ 地域密着と健全経営

当行は、地域に根ざし、地域社会の繁栄と経済発展に寄与するとともに、お客さまから信頼していただける健全な経営姿勢を堅持し、経営内容の充実に努めることを経営理念とする。

【CSRの基本方針】

山梨中央銀行は、創業以来不変の経営理念「地域密着と健全経営」のもと、コンプライアンスを基盤としながら、地域社会、お客さま、株主の皆さま、従業員等さまざまなステークホルダーの要請に応え、事業活動を通じて地域経済の発展に尽くすとともに、社会的側面・環境的側面を強く認識し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

CSR概念図



コーポレート・ガバナンス

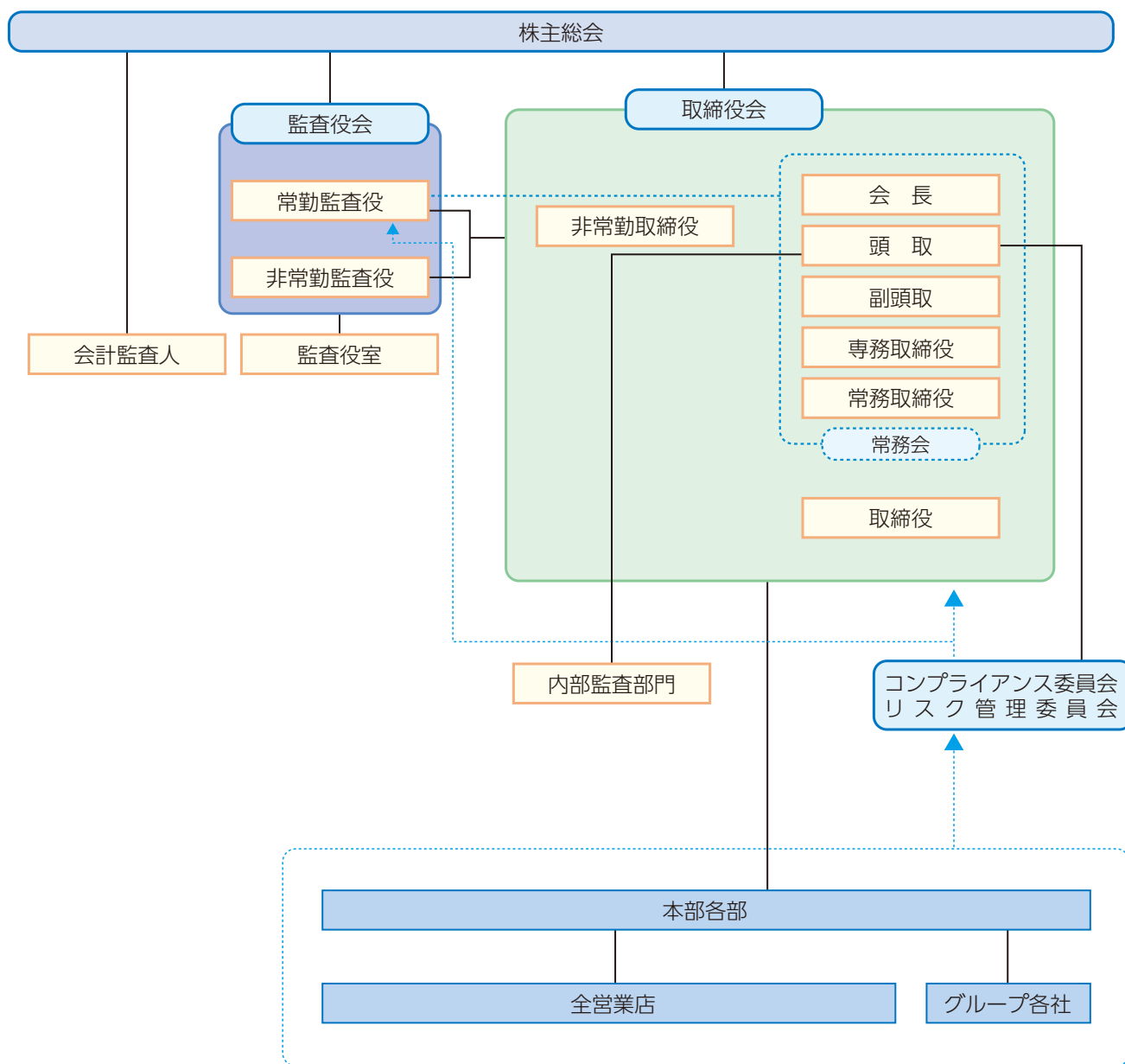
～CSR遂行の基盤として～

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、銀行業としての社会的責任と公共的使命を認識し、健全経営の維持や経営の透明性の確保などを通じて地域社会の信頼を確立し、地域社会の繁栄と経済の発展に貢献したいと考えております。

その実現のために、経営の効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示に取り組むなど、コーポレート・ガバナンスの充実に向けた各種施策を継続的に実施してまいります。

内部統制システム体制図



会社の機関の内容

当行の取締役会は、取締役 12 名により構成し、当行の経営方針その他の重要事項を決定するとともに、取締役の業務執行を監督しております。なお、取締役のうち、社外取締役 1 名が業務執行から独立した立場で取締役会に加わることにより、取締役会の経営監督機能の強化を図っております。

なお、当行の取締役は 15 名以内とする旨を定款で定めております。

当行は監査役会設置会社であり、監査役会は、現在、監査役 5 名により構成し、うち社外監査役は 3 名であります。

なお、当行の監査役は 5 名以内とする旨を定款で定めております。

取締役会の他に、業務執行に関する会議体として、常務取締役以上の取締役および常勤監査役等が出席する常務会と、常勤取締役、常勤監査役および執行役員が出席する常勤役員会を設置しております。

また、経営の効率化や組織の活性化を図るため、9 名の執行役員を任命しております。

当行は、総合的な金融機能を提供するため、信用保証、リース、クレジットカード、コンサルティング等を事業内容とする 4 つのグループ会社を擁し、当行グループとしての一体的な運営にあたっております。

内部統制システムの整備の状況及びリスク管理体制の整備の状況

取締役および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当行は、法令等遵守を経営の最重要課題と位置付け、全ての取締役および職員の行動規範として制定したコンプライアンス規定に則り、職務を執行しております。あわせて、具体的な手引きとしてコンプライアンス・マニュアルを、また実践計画としてコンプライアンス・プログラムを作成し、態勢を強化しております。さらに内部通報制度を有効に活用し、組織の自浄機能の向上に努めております。
- ② コンプライアンス委員会は、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を審議するとともに施策の実施状況を把握し、評価等を行っております。
コンプライアンスに係る統括部署は、コンプライアンス委員会事務局を務め、当行のコンプライアンス態勢の整備・確立に向けた施策を統括・管理するとともに、同部署は経営に重大な影響を与える事案等について取締役会へ報告を行っております。
- ③ 各部署に配置したコンプライアンス責任者は、各所属部署のコンプライアンスへの取組みの統括・管理を行うとともに、法令等違反行為または違反の疑いがある行為を発見した場合は当該業務に係る所管部に報告しております。
- ④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決します。

反社会的勢力への対応を統括する部署を定めるなど組織として対応する態勢を整備するとともに、警察や弁護士等の外部専門機関と連携し、不当要求に対しては毅然とした態度で臨みます。

取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 当行は、取締役の職務の執行に係る重要文書を、文書管理規定に則って保存することを義務付けております。
- ② 特に株主総会議事録および取締役会議事録については、10 年間の保存を義務付け、必要に応じて閲覧可能な状態を維持しております。
- ③ また、各取締役が関わるその他の重要な会議議事録および各種稟議書・回議書等についても、文書管理規定の定めるところに則り保存しております。
- ④ 情報の漏洩・滅失・紛失が生じた場合、顧客情報安全管理要領等に則り対応しております。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当行は、リスク・カテゴリー毎にリスク管理部署を定め、各種リスク管理規定に則った適正なリスク管理に努めております。
- ② リスク管理委員会は、経営に係る諸リスクを的確に把握し、適切に管理することを目的に、リスク管理態勢の向上を図っております。また、リスク管理の状況を把握し、評価等を行っております。
リスク管理に係る統括部署は、リスク管理委員会事務局を務め、各部署に関するリスク管理への取組みについて統括・管理するとともに、全てのリスクの把握に努めております。また、同部署はリスク管理状況について、必要に応じて取締役会へ報告を行っております。
- ③ 危機が表面化した場合、緊急事態対応基本規定および

業務継続計画等に則り、円滑な業務の遂行および事業の継続性確保に努めております。

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当行は、執行役員制度に基づき執行役員を置き、取締役の補佐にあたる等、取締役の職務が効率的に執行されるよう努めております。
- ② 主要会議体の役割および付議基準を明確に定め、各種会議の効率的な運営を通して、取締役による迅速かつ合理的な意思決定に努めております。
- ③ 業務執行を委嘱された取締役および執行役員は、各種基本規定のもと所管する各種業務に必要な規定を制定し、それらの規定に則り適正に業務を執行しております。
- ④ 取締役は、常勤役員会、常務会、部長会等の会議に出席し、当行の全般的経営管理および業務執行に関わる重要事項について協議検討を行い、業務執行の適正化および迅速化に努めております。
- ⑤ 取締役は、各業務執行部門に中期経営計画、総合予算計画および教育研修計画を策定させるとともに、それらの達成に向けて各業務への取組みを促し、経営計画のマネジメントにあたっております。
- ⑥ 業務執行の適正を確保するため、監査部門は取締役会の定める内部監査規定等に則り、内部管理体制の有効性を検証しております。

当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① グループ各社は、グループ会社運営管理規定に基づき各種業務に取り組むとともに、同規定内に記載した親会社である当行への協議・報告に関する取り決めを徹底することにより、グループ全体の業務の適正性の確保と連携強化に努めております。
- ② 当行の取締役頭取、専務取締役および所管部部長等は、グループ各社の非常勤取締役としての職務遂行を通して、企業集団としての一体性保持に努めております。
- ③ グループ会社運営に関する統括部署およびコンプライアンス統括部署は、各社の代表取締役から定期的に業況およびコンプライアンスの状況等の報告をそれぞれ受けるとともに、適時指導・管理を行い、企業集団としての一体性保持に努めております。
- ④ 当行内部監査部門は、グループ各社との業務監査委託契約に基づき監査を実施し、業務の適正化に努めております。

財務報告の信頼性を確保するための体制

当行およびグループ各社は財務報告に係る内部統制の基本方針を定め、内部統制統括部署を経営企画部内に設置するなど財務報告に係る内部統制の態勢を構築するとともに、整備および運用状況の有効性を評価することにより、財務報告の信頼性を確保しております。

監査役の職務を補助すべき使用人の配置およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 当行は、監査役の職務の実効性を高めるため、監査役室を設置するとともに専任の監査役スタッフを置き、監査役の職務の補助にあたらせております。
- ② また、その使用人の取締役からの独立性を確保するため、専任の監査役スタッフの人事異動・考課については、監査役会の意見を尊重しております。

取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 取締役は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役に遅滞なく報告します。
- ② 使用人は、業務または経営に重大な影響を与える事項を監査役の出席する重要な会議において適時適切に報告するとともに、その他必要な都度遅滞なく監査役へ報告します。

その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当行は、監査役が取締役会・常務会・その他重要な会議に出席し必要があると認めるときは意見を述べることができることを規定する等、監査役の監査の実効性確保に努めております。
- ② 監査役は、代表取締役および会計監査人等と定期的に意見交換を行い、内部監査部門との連携を強化し、必要と判断される要請を行う等、相互認識を深めるよう努めております。

リスク管理

リスク管理への取組み

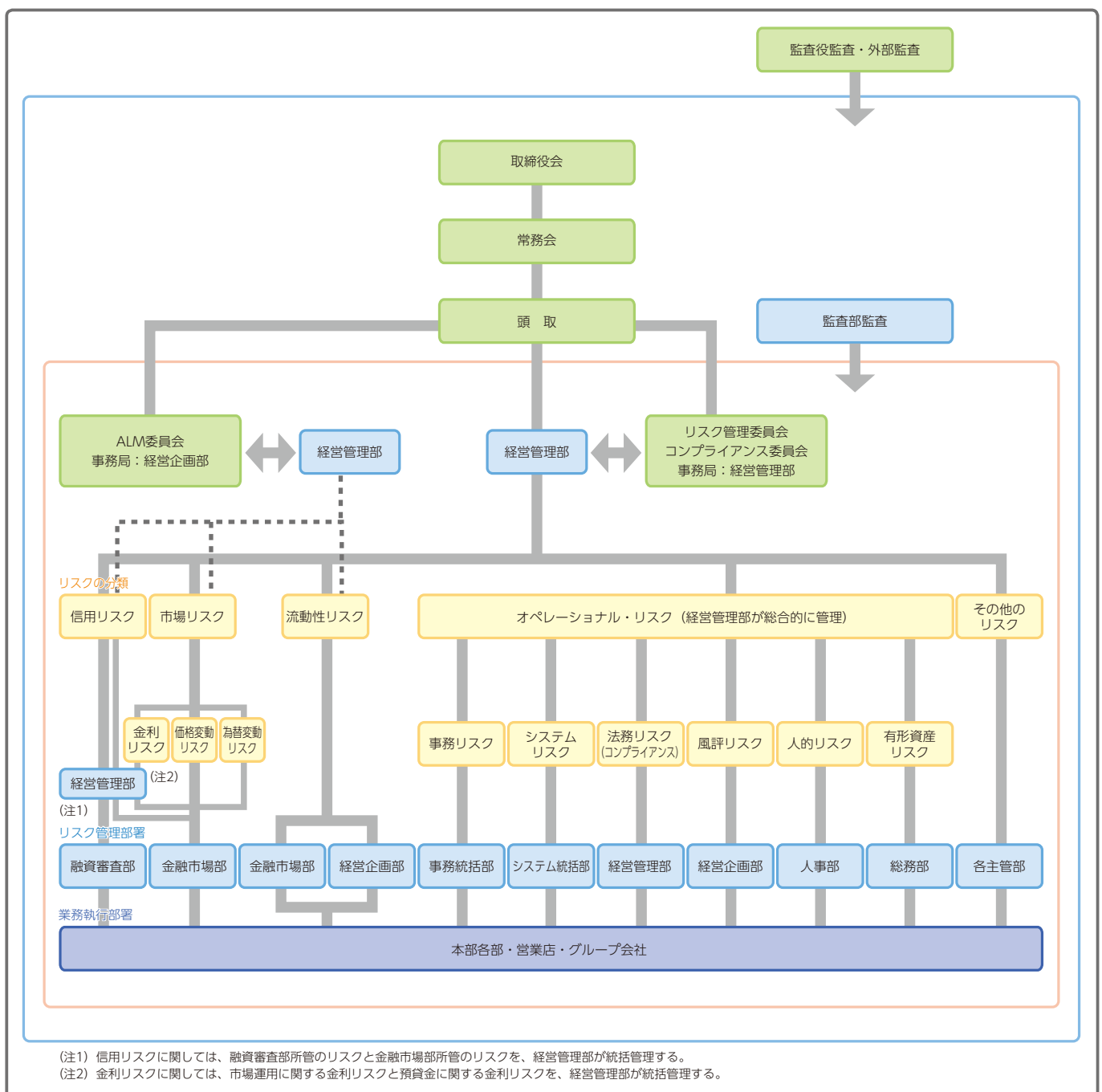
金融機関を取り巻く経営環境の変化により、銀行が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。

当行が安定的な収益を確保していくためには、銀行業務において発生するさまざまなリスクを適切に把握・計測し、継続的に管理していくことが不可欠であります。

当行が直面するリスクを、信用リスク、市場リスク、流動性リスク、オペレーショナル・リスクなどのリスクカテゴリー別に管理するとともに、これらのリスクを一元的に把握・分析したうえで、ALM委員会、リスク管理委員会において、リスクが経営に及ぼす影響とそれへの対応策を検討しております。

また、健全性の確保と資本の有効活用を目的として、資本配賦を実施しております。

リスクカテゴリー別の管理体制図



信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

審査体制につきましては、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査および与信実行後の管理を行っております。

人材の育成につきましては、融資ノウハウの共有やソリューション営業力の向上を目的とした「融資創造セミナー」の開催など、研修体制の更なる充実を図るとともに、融資審査部によるきめ細かい臨店指導を実施し、審査能力の向上を図っております。また、「企業価値研究講座」などの行外研修等へ行員を積極的に派遣し、専門性の高い人材の育成に努めております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。

さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付および自己査定を通して、取引先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟行の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、リスクの精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、有価証券等の価格、為替等のさまざまな市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフバランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいいます。

金融の多様化・複雑化が進み、銀行の資産・負債は、金利や価格の影響をより受けやすい構造になってきています。安定した収益を確保し信頼していただける銀行づくりを進めるためには、資産・負債を総合的に管理していかなければなりません。当行では、経営陣を主要メンバーとする ALM 委員会を定期的に開催し、銀行の基本方針や業務運営方針に則った資産・負債の適切なコントロールを行っております。

具体的には、金利リスクや価格変動リスク、為替リスクなどを把握・分析し、経済動向や金利予測をもとに、スワップなどのデリバティブ取引によるリスク・ヘッジを検討するなど、リスク・コントロールと収益の安定化を図っております。

銀行の資産・負債をどのように管理するかは、経営の根幹であります。今後とも、管理体制の整備やシステム面の充実を図るとともに人材の育成にも努め、より適切な業務運営を行ってまいります。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または、通常よりも著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）、および市場の混乱等により市場において取引ができなくなったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

当行では、お客さまからの預金を主な調達基盤としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しております。また、金利動向の分析、資金の運用期間と調達期間のミスマッチの管理、不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しております。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、オペレーショナル・リスクを次の6つのリスクに区分し、これら6つのリスクを総合的に管理しております。

①事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信頼していただける銀行の基本は正確な事務処理にあると考え、全役職員が規定に則った厳正な事務を行うことに努めております。また、「事務リスク管理規定」を制定するとともに、マニュアル類の整備、業務別・階層別研修の実施、本部による臨店事務指導により、営業店における事務水準の向上を図っております。

さらに、事務事故や不正を未然に防止する観点から、営業店が独自に行う自店検査と監査部による内部監査を全店で実施し、事務処理の厳正化に努めております。

②システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータの不正使用、データの改ざん、情報漏洩等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「システムリスク管理規定」を制定するとともに、お客さまに関する情報資産の保護について、情報セキュリティの基本方針として「セキュリティポリシー」を定め、厳格な運営体制のもと、安全対策を実施しております。さらに、銀行の全業務に亘る障害対策として「コンティンジェンシープラン(システム障害時)」を作成し、システム障害時の影響を最小限に抑え、当行の事業の継続性を確保しております。

③法務リスク管理

法務リスクとは、各種取引において、法令違反や不適切な契約等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、法的なトラブルを回避する観点から、予防的な法務対応に重点を置き、本部・営業店のコンプライアンス責任者を中心に法令等遵守への意識の向上を図るとともに、重要な契約等については、業務部門、法務担当部署および顧問弁護士が連携し、法務リスクの未然の回避に努めております。

④風評リスク管理

風評リスクとは、当行および当行グループ会社に対する市場やお客さまの間での否定的な世論(悪い評判)が、事実に基づき、基づかないにもかかわらず、結果的に当行および当行グループ会社の収益や資本、顧客基盤に重大な影響を与えることにより、損失を被るリスクをいいます。

風評リスクについては、「風評リスク管理規定」を制定し、その発生源である各種リスクについての管理を強化するとともに、経営内容の開示を適切に行い、お客さまから信頼していただける銀行への取組みに努めております。

⑤人的リスク管理

人的リスクとは、労務慣行の問題、職場の安全衛生環境の問題および役職員の不法行為等により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、「人的リスク管理規定」を制定するとともに、「就業規則」や「健康管理規定」等を定め、労働条件の明確化を図り、健康の保持増進や勤務能率の向上および不法行為の防止に努めております。

⑥有形資産リスク管理

有形資産リスクとは、自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、什器・備品等の有形資産が損傷することで損失を被るリスクをいいます。

当行では、「有形資産リスク管理規定」を制定するとともに、「緊急事態対応基本規定」、「業務継続計画」を定め緊急事態に備えることとしております。また、「災害対策規定」や「防犯対策要領」等を定めて、常日頃から防災、防犯に努めております。

コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護

コンプライアンス(法令等遵守) 顧客保護への取組み

「コンプライアンス」とは、「社会からの要請・期待に応える」こと、すなわち、社会規範を始めとする法令等を遵守することはもちろん、お客さまの権利利益の保護と利便性向上に取り組むことです。

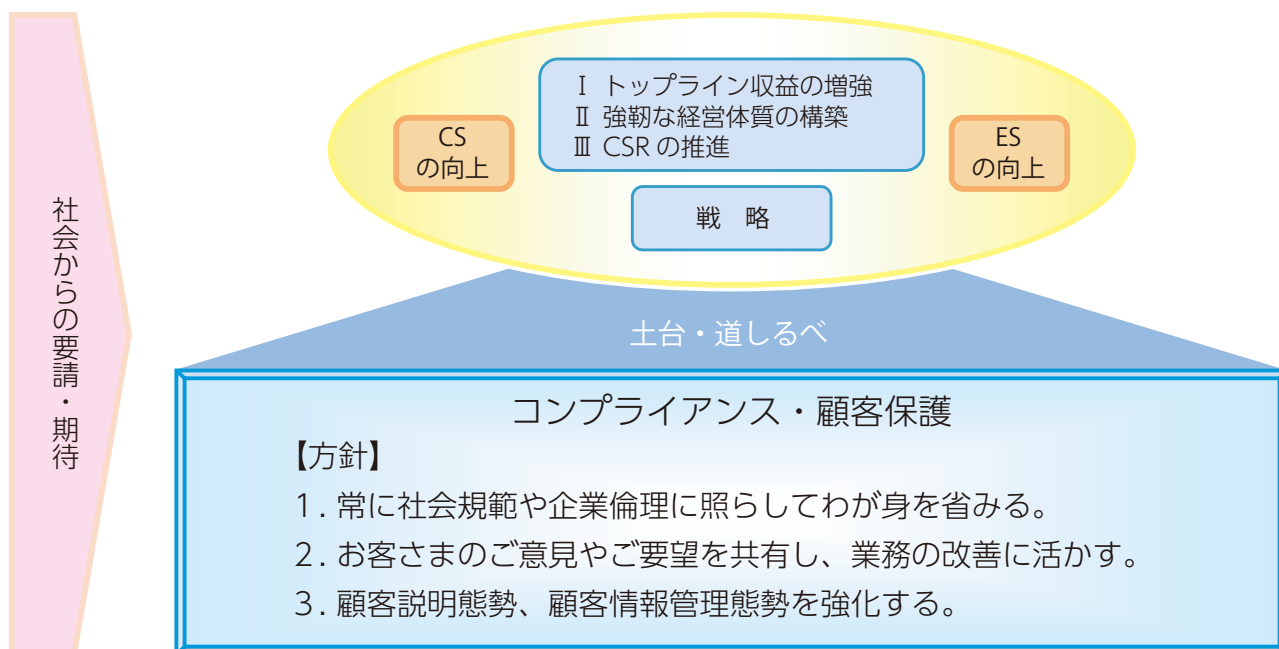
当行は、「コンプライアンス」を経営の最重要課題の一つとして位置づけ、お客さまとの信頼関係を維持し、一層強固なものとするため、「コンプライアンス委員会」を中心にコンプライアンス態勢の整備・強化に取り組んでおります。また、本部各部・営業店には「コンプライアンス責任者」を配置し、各職場におけるコンプライアンスへの取組みを推進しております。

具体的には、年度毎にコンプライアンス実現のための実践計画である「コンプライアンス・プログラム」を策定しております。「コンプライアンス・プログラム」には、法令等への対応に向けた具体的な施策やコンプライアンスに関する研修の計画等を掲げ、本部各部・営業店が一体となって取組みを進めております。

また、コンプライアンスを実現するための手引書である「コンプライアンス・マニュアル」を全役職員に配付しております。この「コンプライアンス・マニュアル」には、当行の経営理念である「地域密着と健全経営」の精神や企業倫理・社会規範に基づくコンプライアンス8原則、コンプライアンスに関する規定、法令等の解説を収めており、研修など機会あるごとに活用し、コンプライアンスの重要性を徹底しております。

なお、当行では、社会的要請に応え、暴力団等反社会的勢力との関係遮断に向けた取組みを一層強化するため、各種契約書や取引規定に暴力団排除条項を導入しております。

今後も当行は、コンプライアンス態勢の一層の強化を図ってまいります。



コンプライアンス
8原則
(企業倫理)

- 1 信頼の確立
- 2 地域社会への貢献
- 3 法令およびルールの厳格な遵守
- 4 透明な経営
- 5 役職員の人権の尊重
- 6 環境問題への取組み
- 7 社会貢献活動への取組み
- 8 反社会的勢力との関係遮断

個人情報の保護

当行は、当行が業務上使用するお客さまあるいは取引関係者等の個人情報につきまして、個人情報の保護に関する法政令および当行が加盟する団体のガイドラインを遵守するとともに、自主的なルール、管理体制を確立するために個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）を定め、これを実行し維持いたします。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当行は、個人情報保護の重要性を認識し、以下の方針に基づき個人情報の保護に努めます。

（法令等の遵守）

①当行は、個人情報に適用される「個人情報の保護に関する法律（平成15年5月30日法律第57号）」その他の関係法令および規範を遵守するとともに、一般に公正妥当と認められる個人情報の取扱いに関する慣行に準拠し、適切に取扱います。また、取扱いの改善および更新を継続的にを行います。

（管理態勢の確立）

②当行は、個人情報の漏えい、滅失またはき損および個人情報への不正アクセスの防止など個人情報の適切な管理に必要な対策を講じます。

また、役職員に対し個人情報の保護についての教育を実施し、日常業務における個人情報の適正かつ安全な取扱いを徹底いたします。

（個人情報の正しい取得と利用）

③当行は、個人情報を適法かつ公正に取得し、利用目的を特定のうえ通知、明示または公表し、その利用目的の範囲内で使用いたします。

（情報の開示等）

④当行は、お客さまがご自身の個人情報について開示、訂正、削除、利用停止等を求める権利を有していることを確認し、これらのご要望がある場合には、適切かつ迅速に対応いたします。

（お問い合わせ窓口）

⑤個人情報の取扱いに関するご質問、ご要望につきましては、専用窓口で適切に対応いたします。

金融ADR制度への対応

金融ADR制度とは、利用者と金融機関との間のトラブルを、裁判によらず、紛争解決機関が行う手続により迅速・簡易・安価で柔軟な解決を図る制度です。紛争解決機関は、お客さまからの苦情や紛争解決の申立てにより、公正中立な立場で解決のための取組み（苦情対応、あっせん、調停、仲裁等）を行います。

当行は、金融庁の指定を受けた紛争解決機関（指定紛争解決機関）である「一般社団法人全国銀行協会」と紛争解決等の手続に関する契約を締結しています。

当行が契約している指定ADR機関：一般社団法人全国銀行協会

連絡先：全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772

金融商品等の勧誘方針

当行では、普通預金、定期預金など元本が保証されている金融商品のほか、外貨預金や投資信託など元本割れの可能性がある金融商品も取扱っております。

このため、当行は、お客さまが商品について十分ご理解をいただいたうえでお申込みされるよう努めております。

お客さまが金融サービスを安心してご利用いただくために、当行の役職員は、次の事項を守り、お客さまになお一層ご満足いただけるよう努めてまいります。

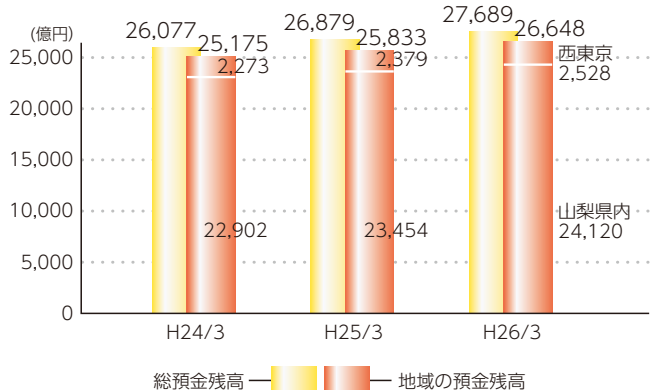
- ① 私たちは、お客さまの金融商品に関する知識や経験の程度、投資の目的、資産の状況などに照らして、適切な商品を勧誘するよう努めます。
- ② 私たちは、金融商品のしくみや元本割れの可能性など重要な事項について説明し、お客さまの判断に役立つよう努めます。
- ③ 私たちは、お客さまにご迷惑をおかけしない時間帯や場所で勧誘を行います。
- ④ 私たちは、誠実・公正な勧誘を心がけ、断定的判断の提供等を行わず、誤解を招かない説明や情報提供に努めます。
- ⑤ 私たちは、お客さまに適切な勧誘が行えるよう、商品知識の習得に努めます。

地域経済の活性化への取組み

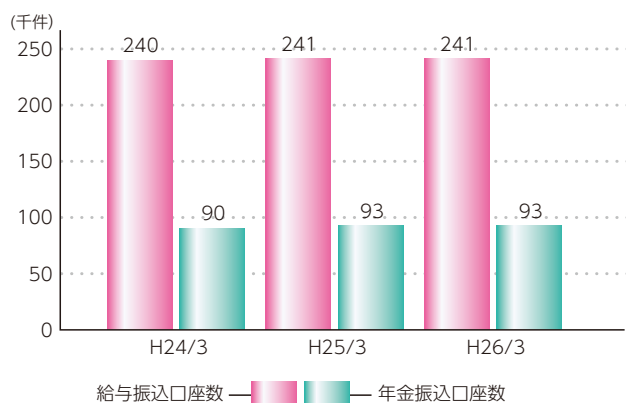
お客さまとのお取引の状況

地域の皆さまの多様なニーズにお応えするため、商品・サービスの充実を図るとともに、より高い利便性の提供に努めております。

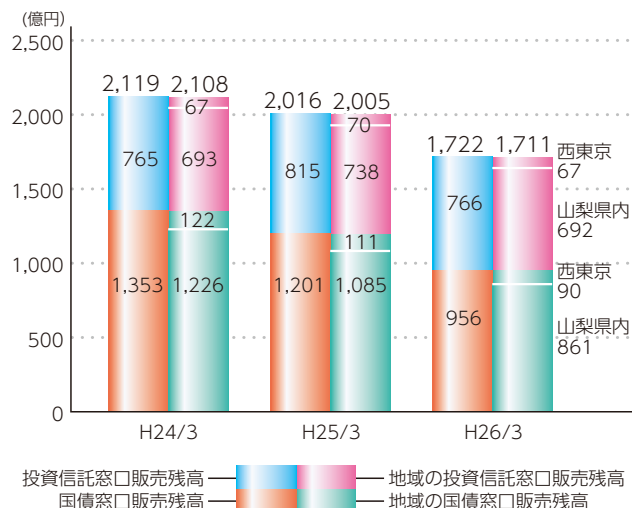
●総預金残高・地域の預金残高の推移



●給与振込・年金振込口座数の推移



●投資信託・国債窓口販売残高、地域の投資信託・国債窓口販売残高の推移



※「地域の預金」、「地域の投資信託・国債窓口販売残高」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における預金、投資信託・国債の窓口販売残高のことです。
・営業店舗の一覧は42～45ページに掲載しております。

ニーサ NISA (少額投資非課税制度)

NISAとは、平成26年1月に始まった新しい非課税制度です。非課税口座を使用して、新規に投資いただくことで、株式投資信託等の譲渡益と分配金等が非課税となります。当行では、平成26年12月末まで、山梨中銀NISA「はじめて・つかって」キャンペーンを実施しております。

年金相談会の開催

平成25年度は、延べ207会場で開催し、561組のお客さまにご参加いただきました。



●個人年金保険・一時払および平準払終身保険

個人年金保険・一時払および平準払 終身保険販売額(平成25年4月～26年3月)	210億円
--	-------

各種セミナーの開催



「投資信託運用報告会」
平成25年度は93会場で開催

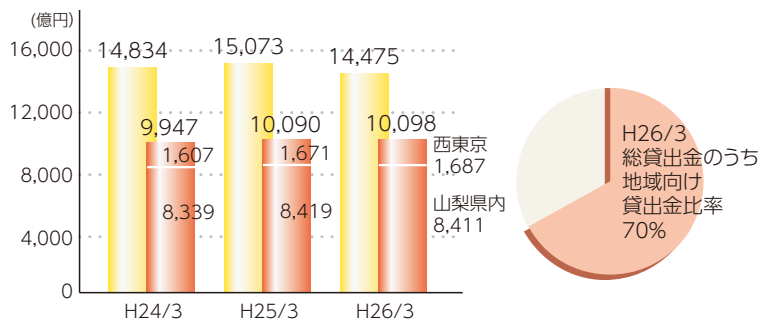


「セカンドライフセミナー」
平成25年度は3会場で開催

インターネット投信

ご自宅のパソコンで、投資信託のお取引やご投資状況をご確認いただける「山梨中銀ダイレクト<インターネット投信>」を取り扱っております。
NISA 口座を利用したご注文にも対応しております。

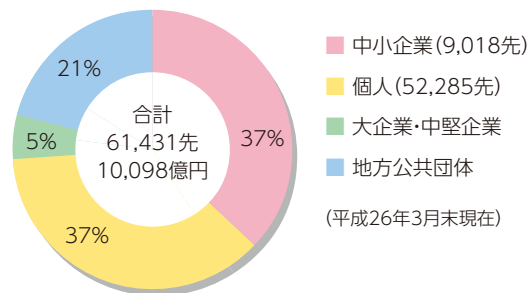
●総貸出金残高・地域向け貸出金残高の推移



総貸出金残高 — 地域向け貸出金残高

※H24/9にて基準の見直しを行い、H24/3の数値も同基準にて修正を行いました。

●地域向け貸出金(残高)の内訳

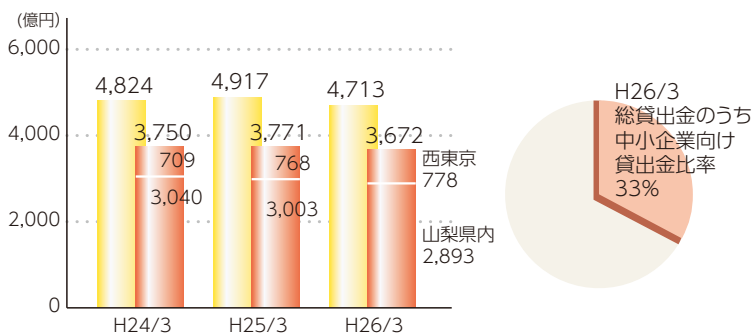


※「地域向け貸出金」とは、山梨県内および西東京地区の営業店舗における貸出金のことです。

・営業店舗の一覧は42～45ページに掲載しております。

※「中小企業向け貸出金」とは、中小企業および個人事業主向けの貸出金のことです。

●中小企業向け貸出金残高・地域の中小企業向け貸出金残高の推移



中小企業向け貸出金残高 — 地域の中小企業向け貸出金残高

※H24/9にて基準の見直しを行い、H24/3の数値も同基準にて修正を行いました。

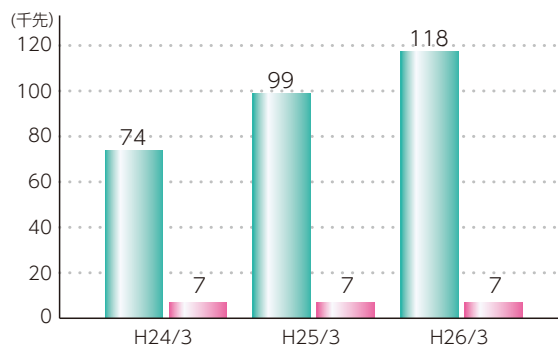
●確定拠出年金

確定拠出年金加入者数 (含む個人型) (平成26年3月末)	6,220人
企業型の導入企業	93社

●県内地方公共団体向け融資残高・地方債引受残高



●インターネット・モバイルバンキング契約先数



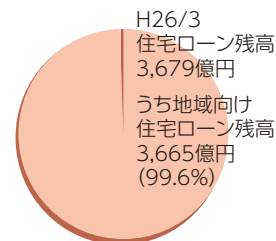
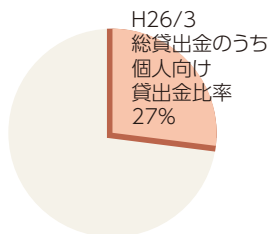
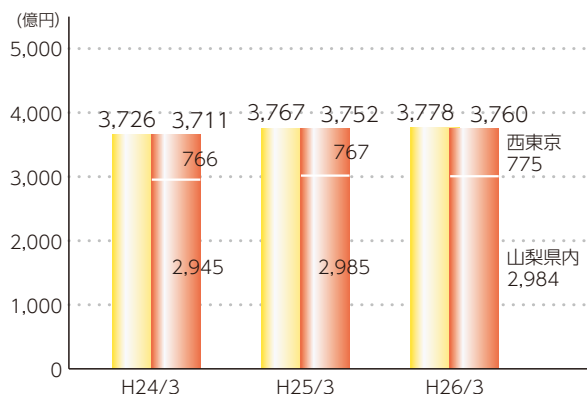
個人向け「山梨中銀ダイレクト」契約先数 — 法人向け「山梨中銀Bizダイレクト」契約先数

●指定金融機関の受託状況

(平成26年3月末現在)

	県	市	町	村	合計
県内の自治体数	1	13	8	6	28
当行が指定金融機関を受託している自治体数	1	13	7	3	24

●個人向け貸出金残高・地域の個人向け貸出金残高の推移



※「個人向け貸出金」とは、個人向けの非事業性貸出金のことです。

個人向け貸出金残高 — 地域の個人向け貸出金残高

●「木曜なんでも相談会」の開催<予約制>

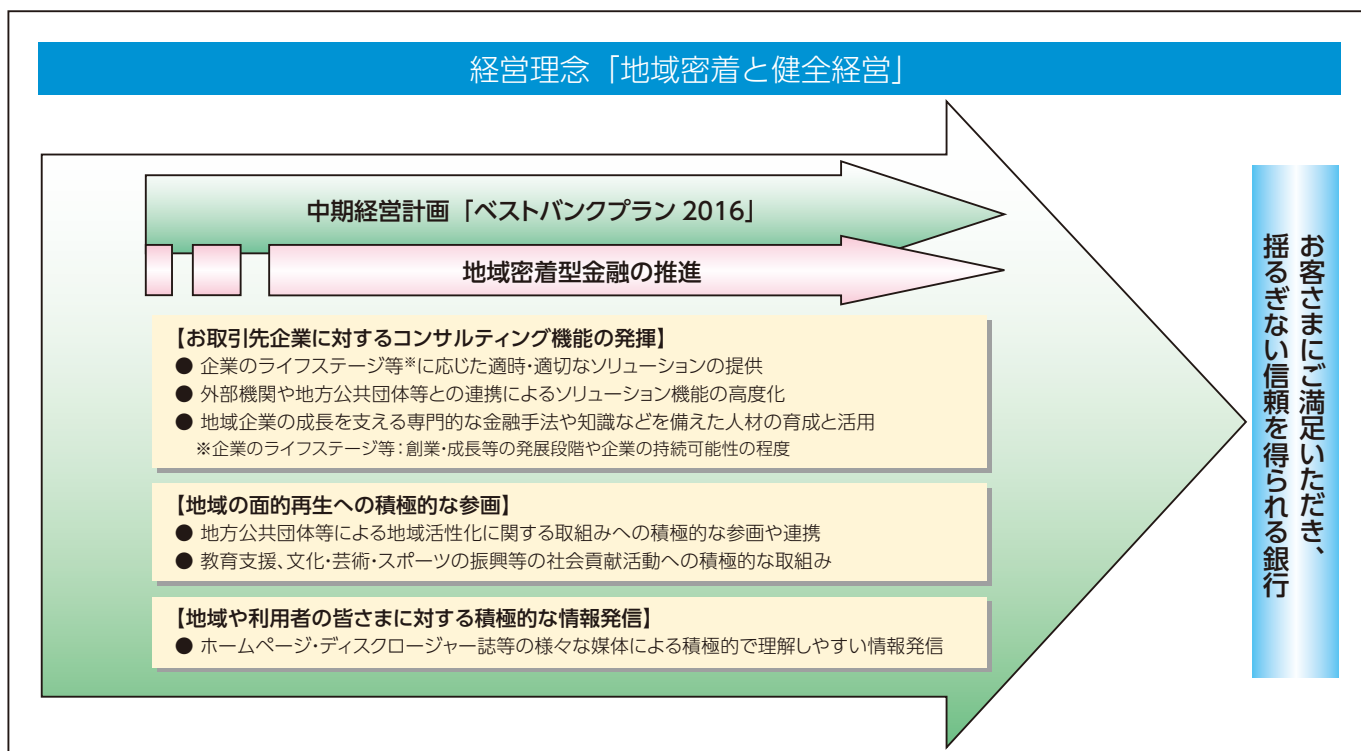
～木曜日の仕事帰りには山梨中銀へ！～

営業時間内にご来店いただけない個人のお客さまのさまざまなご相談にお応えするため、当行の57か店を会場に開催しております。

地域密着型金融推進への取組み

地域密着型金融の推進は、当行にとって恒久的な課題であり、現在取り組んでおります中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」(平成25年4月～平成28年3月)におきましても、その精神や考え方を踏襲しております。したがって、当行ではこの中期経営計画の各種施策を確実に展開していくことにより、地域密着型金融を推進してまいります。

当行は、これからも、引き続き地域経済・社会の発展、地域のお客さまへのサービスの向上に努め、地域密着型金融の推進に取り組んでまいります。



金融円滑化への取組み

基本姿勢

当行は、「地域密着と健全経営」を経営理念とし、地域のお客さまへの円滑な資金供給や経営改善に向けた取組みの支援など、地域密着型金融の推進に積極的に取り組んでおります。

また、「金融円滑化に関する基本方針」を定め、お客さまからの条件変更等に関するお申し出には真摯かつ適切に対応するとともに、円滑な資金供給や各種経営課題の解決に向けたサポートに努めております。今後もなお一層、中小企業のお客さまおよび住宅資金をご利用のお客さまに対する金融円滑化に向けた取組みを強化してまいります。

金融円滑化への主な取組み

- 行内態勢の整備
 - 「金融円滑化推進委員会」を設置
 - 「金融円滑化に関する基本方針」を策定・公表
- お客さまの返済相談窓口の設置
 - 各営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置
 - 毎週土曜日、ローンスクエア甲府支店・富士吉田に「金融円滑化ご相談窓口」を設置
 - 「住宅ローン休日相談会」を開催
 - 「木曜なんでも相談会」を開催
 - 「金融円滑化苦情相談受付窓口」を設置
- 経営改善支援への取組み
 - 経営改善の必要性の高い事業先を経営改善支援先に選定し、取組みを強化

金融円滑化苦情相談受付窓口

お客さまからの返済条件の変更等に関する苦情相談についてお受けする専用窓口を、以下のとおり設置しております。

経営管理部 お客様サービス室

電話番号：0120-365-556（フリーダイヤル）

受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00

（ただし、祝日および12/31～1/3は除きます）

中小企業金融円滑化法に基づく貸付け条件の変更等の実施状況(平成21年12月4日からの累計)

【中小企業のお客さまからの申込みへの対応状況】

(単位：債権数/百万円)

	平成25年3月末		平成25年9月末		平成26年3月末	
	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	8,689	248,305	9,862	282,382	11,005	316,219
うち、実行に係る貸付債権	8,085	237,573	9,209	272,156	10,359	305,558
うち、謝絶に係る貸付債権	121	2,315	129	2,472	148	2,851
うち、審査中に係る貸付債権	119	3,048	144	2,176	86	1,674
うち、取下げに係る貸付債権	364	5,368	380	5,576	412	6,135
うち、信用保証協会等による債務保証を受けていた貸付け実行に係る貸付債権	5,045	77,952	5,709	89,310	6,425	100,831
うち、信用保証協会等による債務保証を受けていた貸付け謝絶に係る貸付債権	95	940	99	950	114	1,052

【住宅資金をご利用のお客さまからの申込みへの対応状況】

(単位：債権数/百万円)

	平成25年3月末		平成25年9月末		平成26年3月末	
	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額	債権の数	債権の額
貸付けの条件の変更等の申込みを受けた貸付債権	1,250	19,180	1,335	20,422	1,415	21,618
うち、実行に係る貸付債権	885	13,480	958	14,594	1,028	15,568
うち、謝絶に係る貸付債権	108	1,626	116	1,745	117	1,776
うち、審査中に係る貸付債権	18	305	11	178	11	195
うち、取下げに係る貸付債権	239	3,767	250	3,903	259	4,078

※上記2表は平成26年5月12日公表資料に基づき掲載しております。

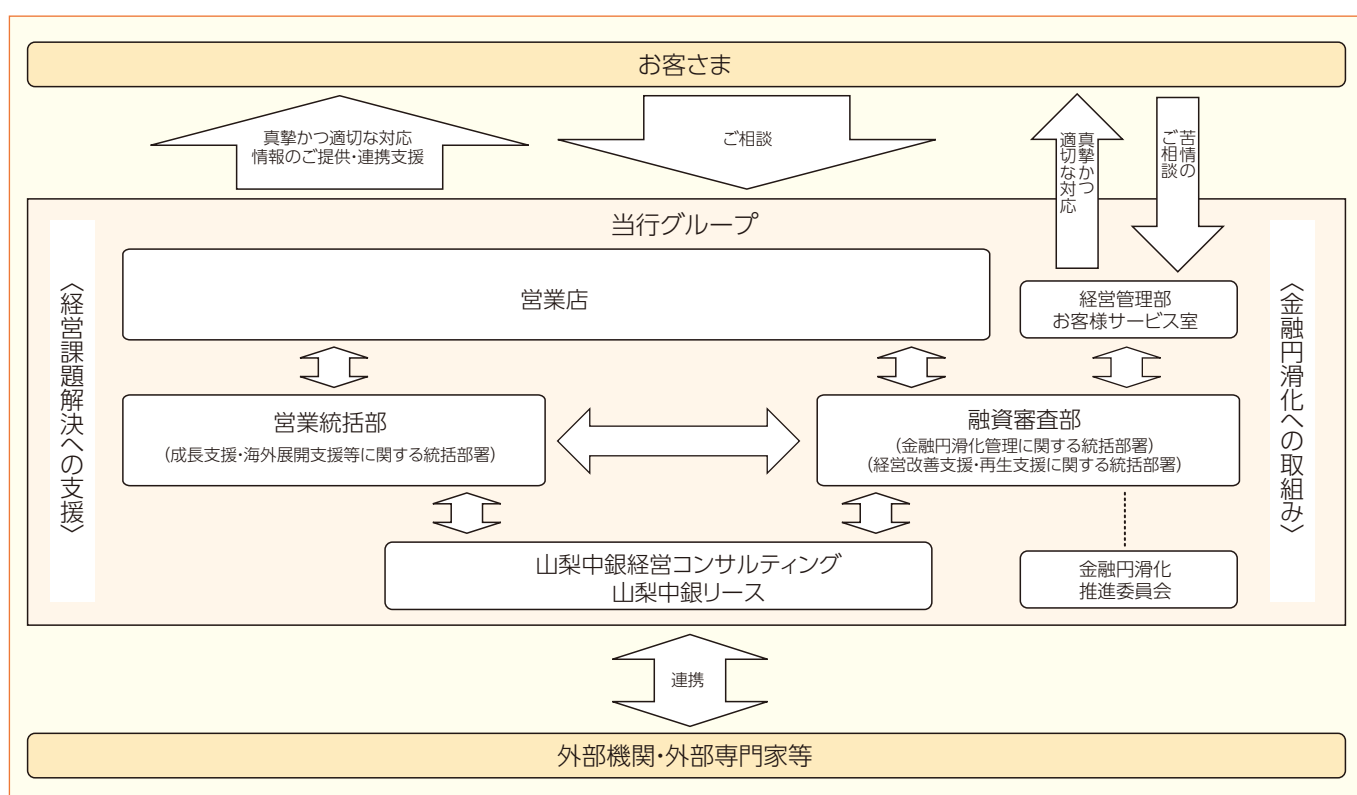
中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当行では、地域社会の繁栄と経済発展に貢献するため、地域密着型金融推進および金融円滑化に取り組んでおります。これらの取組みを通じて、中小企業のお客さまが抱えるさまざまな経営課題の解決に向け支援してまいります。

そのために、当行グループ各社や外部機関・外部専門家等とのネットワークを活用し、お客さまが抱える経営課題の解決に適した機関の紹介、また、解決の進捗状況に応じた支援メニューの利用提案など、適時・適切なソリューションの提供に努めてまいります。また、お客さまからの返済条件の変更等のお申し出に真摯かつ適切に対応するなど、円滑な資金供給や経営改善に向けての支援に取り組んでまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



【外部機関・外部専門家等の主な連携先】

公共団体等	山梨県、やまなし産業支援機構、やまなし観光推進機構、中小企業基盤整備機構 福祉医療機構、山梨県発明協会、山梨県工業技術センター、中小企業再生支援協議会
経済団体・業界団体	甲府商工会議所、富士吉田商工会議所、山梨県商工会連合会（各商工会） 山梨県中小企業団体中央会、TKC西東京山梨会
研究・専門機関	山梨大学、山梨学院大学、山梨学院短期大学、山梨県立大学
政府系金融機関	日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、日本政策投資銀行
海外金融機関等 (海外展開支援)	バンコック銀行（タイ）、交通銀行（中国）、バンクネガラインドネシア（インドネシア） メトロポリタン銀行（フィリピン）、日本貿易保険、損害保険・証券・警備・リース・物流各社

中小企業の経営支援に関する取組状況

創業・新規事業開拓、成長段階における支援への取組状況

資金調達支援

●山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」の取扱い

山梨県内で新たに起業されるお客さまに対する支援を通じ、地域経済活性化に寄与することを目的に、山梨中銀創業支援ローン「ファインスタート」を取り扱っております。

また、本ローンをご利用いただくお客さまに、資金面での支援のほか、県内の各支援団体（山梨県商工会連合会、やまなし産業支援機構、山梨県中小企業団体中央会、甲府商工会議所、富士吉田商工会議所）と相互に協力し、創業に関しさまざまな角度から支援しております。

○創業・新事業支援融資取扱実績

平成25年度 49件 425百万円

●山梨中銀「地域活力強化ファンド」の取扱い

医療・介護、環境、農業、観光、モノづくり等の成長分野や地場産業等への一層の支援を行うため、山梨中銀「地域活力強化ファンド」を取り扱っております。

○成長分野向け融資取扱実績

平成25年度
231件 3,578百万円



●山梨中銀「街並みづくり応援ローン」の取扱い

商店街等で事業を営まれる皆さまを支援するため、店舗のリニューアル資金としてお使いいただける山梨中銀「街並みづくり応援ローン」を取り扱っております。

●中小企業等に適した資金供給方法の充実

スコアリングモデルを活用した融資商品、流動資産担保融資の活用促進等、保証や不動産担保に依存しない融資の拡充に努めております。また、私募債等多様な資金供給手法の推進に努めております。

○スコアリングモデルを活用した融資商品の取扱実績

平成25年度 4件 67百万円

○流動資産担保融資取扱実績

平成25年度 11件 1,053百万円

○私募債取扱実績

平成25年度 5件 550百万円

創業・新規事業開拓、成長分野支援

●医療・介護事業支援

当行・グループ会社・外部機関が一体となった医療・介護分野のサポート体制を構築し、ご融資やリースなどの金融サポートだけでなく、開業、事業改善、新分野進出、事業承継などのあらゆるニーズに対して本部の医療・介護分野専門担当者による無料サポート・情報提供から、専門機関によるサポートまで、幅広く充実したメニューを提供しております。



●アグリビジネス支援

平成23年4月から、経営感覚と起業家精神をもってアグリビジネスに取り組まれる経営者の皆さまを支援していくため、「アグリビジネススクール」を開講しております。年間24回の講座では、財務、人材育成、流通、生産管理、マーケティング等のマネジメントのほか、フィールドワーク、視察などの課外講座も取り入れております。

また、農業を営まれるお客さまに対しては、本部専担者と営業店との帯同訪問により、お客さまニーズの把握とコンサルティング機能の発揮に努めております。



●環境関連事業支援

太陽光・小水力等の発電事業、エネルギー管理システム、省エネ、節電、環境負荷低減マネジメント等に関心を持たれるお客さまに対し、本部専担者による経営アドバイス、各種設備事業者やコンサルタントとのビジネスマッチングに取り組んでおります。

●観光関連事業支援

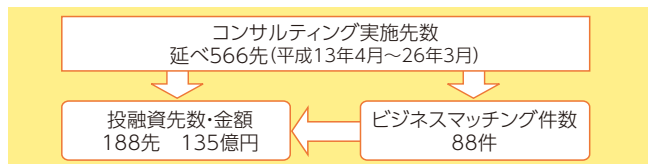
山梨県観光部、やまなし観光推進機構等との情報交換を通じて、観光振興に向けた連携を強化しております。また、東京都内店舗へ情報発信スタンドを設置し、山梨県内の観光情報を発信しております。



コンサルティング

● 当行業務アドバイザーとの連携による成長支援

製造業の経営者としての豊富な知識・経験を有する当行の「業務アドバイザー」2名が、販路開拓や技術・事業の将来性の評価などのコンサルティングを行っております。



● 山梨中銀経営支援コーディネーターサービス

当行グループと外部機関とのネットワークやノウハウを活用したオーダーメイドの経営支援を行っております。

○平成18年1月~平成26年3月の実績 790件

ビジネスマッチング

● 大学の技術シーズと企業ニーズとのマッチング

山梨大学発の技術シーズの情報発信や山梨大学客員社会連携コーディネーターによる技術シーズと企業ニーズのマッチングを行うなど、製造業を中心としたお客さまに対するビジネスマッチングを展開しております。

● 商談会等によるビジネスマッチング

「やまなし食のマッチングフェア2013 in TOKYO」や「やまなし食のビジネス情報連絡会」の開催によるお取引先の販路開拓支援に取り組みました。

これらの商談会等のほか、当行ネットワークを通じたお取引先情報の活用などにより、平成17年度以降1,975件のビジネスマッチングが実現いたしました。

○行内ネットワーク・商談会活用などによる
ビジネスマッチング件数 平成25年度 167件

「やまなし食のマッチングフェア2013 in TOKYO」の実績

- 平成25年12月末時点
- ・商談件数 2,031件
- ・成約件数 91件
- ・成約見込・商談継続 144件
- ・融資件数等 34件



海外ビジネス展開のサポート

営業統括部国際業務室内にアジアデスクを設置し、提携先であるバンコック銀行(タイ)、交通銀行(中国)、バンクネガラインドネシア(インドネシア)、メトロポリタン銀行(フィリピン)や外部機関との連携により、お客さまの海外進出、貿易取引(輸出入)などの海外へのビジネス展開に関するご相談やご要望にお応えしております。

○海外展開支援実績 平成25年度通期 80件

経営改善・事業再生・業種転換等の支援への取組状況

経営改善・事業再生支援への取組み

● 金融円滑化への取組み

本部専担者による営業店への臨店指導を通じた経営改善計画策定支援とモニタリング等により金融円滑化への取組みを強化するとともに、「金融円滑化ご相談窓口」の継続設置による相談態勢の充実を図りました。

● 経営改善・事業再生支援への取組み

経営改善計画の策定や定期的なモニタリングを通じ、お客さまの経営課題やビジョンを共有するとともに、当行グループ一体となったソリューションの提供を行うなど積極的な支援に努めました。

(平成25年4月~26年3月)

正常先を除く期初債務者数 A	3,651先
うち経営改善支援取組み先 a	185先
うち期末に債務者区分がラングアップした先数 b	24先
うち再生計画を策定した先数 c	152先
経営改善支援取組み率(a/A)	5.1%
ラングアップ率(b/a)	13.0%
再生計画策定率(c/a)	82.2%

また、山梨県中小企業再生支援協議会および山梨県信用保証協会との連携により、新たな資金提供を含む前向きな経営改善支援を可能とする商品ラインアップの充実を図りました。

資産承継(事業承継・相続対策)支援への取組み

本部に配置した資産承継アドバイザーおよび営業店が、山梨中銀経営コンサルティング(株)や税理士法人等の外部専門機関と連携して、お客さまの事業承継・相続対策支援に積極的に取り組みました。

また外部提携機関との連携による「個別相談会」や「M&Aセミナー」を無料で開催したほか、相続関連ツール(あんしんノート、これからはじめる資産承継)の充実や、業務提携先の追加等、サポート体制の充実を図りました。

○事業承継・相続対策支援サービス取扱実績
平成25年度 84件

専門性の高い行員育成への取組み

● 外部企業への行員の派遣

各業界の特性やノウハウの習得による目利き能力の向上を目指し、宝飾、ワイン、ホテルなど、地場産業を中心とした山梨県内の企業10社に行員各1名を派遣しております。

○平成24年度から毎年
10名程度派遣
(5年間実施予定)



外部企業で働く当行行員

● 外部機関への行員の派遣

専門性の高い行員の育成を図るため、全国地方銀行協会主催の「企業再生実務講座」、「高度審査能力徹底養成講座」などへ派遣いたしました。また、独立行政法人中小企業基盤整備機構主催の「認定支援機関向け経営改善・事業再生研修」へ行員を派遣しました。

地域の活性化に関する取組状況

産学官+“金”連携による産業支援への取組み

●地域連携の充実・拡大

関東経済産業局が実施する「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業」や山梨県が実施する「中央道沿線広域産業連携推進事業」、「中小企業サポート連携拠点事業」への参画、中小企業支援ネットワークの構築、経営革新等支援機関への認定などに取組み、地域連携の一層の充実・拡大に努めております。

●山梨大学との連携

当行では、山梨大学と包括的業務連携協定を締結し、山梨大学から民間企業への技術移転の橋渡しを努めるべく、当行行員108名(平成26年3月末現在)が「山梨大学客員社会連携コーディネータ」として活動しております。

技術移転の橋渡しのひとつとして、山梨大学に在籍する教授の研究内容をわかりやすく紹介する「山梨大学発“ビジネスチャンス”直行便!」を発行し、地域企業の皆さまに配布しております。



「山梨大学発
“ビジネスチャンス”直行便!」

○平成18年6月の創刊以降 66件のレポート発行

●山梨学院大学・山梨学院短期大学との連携

当行では、山梨学院大学および山梨学院短期大学と包括的業務連携に関する協定を締結し、地域経済の活性化、地域振興につながる取組みを展開しております。

「やまなし食のマッチングフェア2013 in TOKYO」では、山梨学院大学と連携し、出展企業のマーケティング活動を支援いたしました。

また、山梨学院大学に在籍する教授等の研究内容を紹介する「山梨学院大学『経営ナビゲーション』」を発行し、ホームページ等で公開しております。

○平成23年3月の創刊以降 13件のレポート発行



やまなし食のマッチングフェア2013
in TOKYOにおける連携事業



「山梨学院大学
『経営ナビゲーション』」

●山梨県立大学との連携

当行では、山梨県立大学と地域振興に向けた業務連携に関する協定を締結し、その一環として、県立大学が実施する文部科学省の助成金事業「地(知)の拠点整備事業」(COC事業)にて連携機関として参画し、大学の資産(知識・学生)等を活用した地域課題の解決等に取り組み、地域活性化を図っております。

地域活性化プロジェクト等地域づくりへの取組み

●甲府市中心市街地活性化への参画

甲府市中心市街地活性化に取り組み甲府市を支援するため、具体的施策の構築や実践を支援する「甲府タウンレビューチーム」等の委員として、まちづくりに積極的に参画しております。

●リニア中央新幹線・中部横断自動車道の活用への取組み

当行では、2012年にプロジェクトチームを設置し、リニア開業および中部横断自動車道開通、さらには将来にわたる地域社会の変化が地域や当行に与える影響について調査研究し、山梨県全体の活性化のために当行が取り組むべき方策について検討を重ねてまいりました。

今般、上記方策が確定したことから旧プロジェクトチームを解散し、新たに「リニア中央新幹線・中部横断自動車道戦略推進プロジェクトチーム」を設置いたしました。今後は、新たなプロジェクトチームが中心となり方策の実施に取り組んでいくことで、山梨県全体の活性化に努めてまいります。



リニアAPTの活動の様子

●地域活性化につながるビジネスマッチング

食品関連事業者の皆さまの販路拡大を支援するため「やまなし食のビジネス情報連絡会」などを開催いたしました。



やまなし食のビジネス情報連絡会

●山梨県との定住人口確保に関する連携

当行では、山梨県と定住人口確保に関する協定を締結し、首都圏在住者に対する山梨県への移住促進や定住支援に向け、山梨県の各種施策に協力しております。

県外店舗の支店長等が「やまなし移住アドバイザー」として、山梨県の魅力を情報発信し、移住や就労に関するアドバイスを行うとともに、「やまなし暮らし支援センター」の活用促進に取り組んでおります。



個人のお客さまのライフステージと山梨中央銀行

さまざまなライフステージでのニーズにお応えできる商品・サービスの提供に努めております。

ライフ ステージ	ご就職	ご結婚	お子さまご誕生
ご預金・資産運用	 <ul style="list-style-type: none"> ●総合口座 ●財形預金 (一般・住宅・年金) ●積立定期預金「夢プラン」 ●定期預金 ●教育積立定期預金「夢限大」 ●投信積立 ●投資信託 ●国債 ●外貨預金 		
保険商品	 <ul style="list-style-type: none"> ●がん保険 ●医療保険 ●学資保険 		
ローン	<ul style="list-style-type: none"> ●カードローン「waku waku エブリ」 ●フリーローン「waku waku」 ●マイカーローン ●ライフサポートローン 		
各種商品・サービスなど	<ul style="list-style-type: none"> ●給与自動受け取り ●公共料金自動支払い ●山梨中銀ダイレクト ●山梨中銀スカイライト・スカイライトトリプル ●山梨中銀 DC カード ●外貨両替 ●山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部    		

※ライフステージおよび商品・サービスは一例として掲載しております。

<p>マイホーム取得・リフォーム</p>	<p>お子さまの教育</p>	<p>ご退職・セカンドライフ</p>	<p>ライフステージ</p>
			<p>ご預金・資産運用</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 3大疾病 + 5つの重度慢性疾患保障特約付 団体信用生命保険 ● がん保障特約付団体信用生命保険 ● 住宅ローン専用長期火災保険 			<p>保険商品</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 山梨中銀年金定期《輝き》 ● 大口定期預金 ● 一時払終身保険 ● 個人年金保険 			
<ul style="list-style-type: none"> ● 自由設計型住宅ローン ● 女性専用「リプレ住宅ローン」 ● 証券化住宅ローン（住宅金融支援機構 名称：【フラット35】） ● リフォームローン ● ソーラーローン 			<p>ローン</p>
<ul style="list-style-type: none"> ● 年金自動受け取り ● 山梨中銀万年青会 ● 年金相談会 ● 年金予約サービス ● 投資信託運用報告会 ● 資産運用セミナー ● 定額自動送金サービス ● 貸金庫・セーフティバッグ ● ライフプランシミュレーションサービス 			<p>各種商品・サービスなど</p>

事業発展と山梨中央銀行

皆さまの事業発展のお手伝いをするため、事業成長の各ステージに応じた商品・サービスを提供してまいります。

主な商品・業務・サービス																					
資金の運用	<table border="1"> <tr> <td>スーパー定期</td> <td>国債</td> </tr> <tr> <td>大口定期預金</td> <td>外貨預金</td> </tr> <tr> <td>譲渡性預金 (NCD)</td> <td>投資信託</td> </tr> </table>	スーパー定期	国債	大口定期預金	外貨預金	譲渡性預金 (NCD)	投資信託														
	スーパー定期	国債																			
	大口定期預金	外貨預金																			
譲渡性預金 (NCD)	投資信託																				
資金の調達	<table border="1"> <tr> <td>《融資》</td> <td rowspan="8">   </td> </tr> <tr> <td>手形割引</td> </tr> <tr> <td>手形貸付</td> </tr> <tr> <td>証書貸付</td> </tr> <tr> <td>当座貸越</td> </tr> <tr> <td>インパクトローン</td> </tr> <tr> <td>信用保証協会保証付融資</td> </tr> <tr> <td>各種制度融資</td> </tr> <tr> <td>代理貸付</td> <td rowspan="8">   </td> </tr> <tr> <td>《債権買取業務》</td> </tr> <tr> <td>売掛債権流動化</td> </tr> <tr> <td>《証券》</td> </tr> <tr> <td>コマーシャルペーパー・私募債の引受</td> </tr> <tr> <td>《新規事業支援》</td> </tr> <tr> <td>ニュービジネスサポート資金 (NBS 資金)</td> </tr> <tr> <td>創業支援ローン「ファインスタート」</td> </tr> <tr> <td>山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資</td> <td rowspan="2">   </td> </tr> </table>	《融資》	 	手形割引	手形貸付	証書貸付	当座貸越	インパクトローン	信用保証協会保証付融資	各種制度融資	代理貸付	 	《債権買取業務》	売掛債権流動化	《証券》	コマーシャルペーパー・私募債の引受	《新規事業支援》	ニュービジネスサポート資金 (NBS 資金)	創業支援ローン「ファインスタート」	山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資	 
	《融資》	 																			
	手形割引																				
	手形貸付																				
	証書貸付																				
	当座貸越																				
	インパクトローン																				
	信用保証協会保証付融資																				
	各種制度融資																				
	代理貸付	 																			
	《債権買取業務》																				
	売掛債権流動化																				
	《証券》																				
	コマーシャルペーパー・私募債の引受																				
	《新規事業支援》																				
	ニュービジネスサポート資金 (NBS 資金)																				
創業支援ローン「ファインスタート」																					
山梨中銀経営コンサルティング(株)による投資	 																				

	主な商品・業務・サービス	
事務の合理化	<p>一括ファクタリング</p> <p>インターネットバンキングサービス「山梨中銀 Biz ダイレクト」</p>   <p>でんさいサービス</p> <p>外為インターネット受付サービス「山梨中銀外為 Web」</p> <p>パソコンサービス</p>	<p>代金回収サービス</p> <p>地方税納入サービス</p> <p>コンビニ収納サービス</p> <p>公共料金明細サービス</p> <p>口座振替受付サービス</p> <p>資金集中・配分サービス</p> <p>自動会計サービス</p>
経営サポート	<p>経営コンサルティング（経営診断、事業承継支援、ISO等認証取得、医業経営、農業参入支援等）</p>   <p>各種セミナーの開催</p> <p>株式公開・私募債発行支援</p> <p>M&A 業務（企業の買収・合併・提携の斡旋）</p>	<p>ビジネスマッチング</p> <p>中小企業新事業活動促進法等の公的助成制度活用支援</p> <p>確定拠出年金導入支援・運営管理</p> <p>山梨ちゅうぎん経営者クラブでの各種経営支援</p> 
海外取引	<p>貿易実務支援</p> <p>海外進出支援</p> <p>輸出入業務</p>	<p>海外送金</p> <p>外貨両替</p>
・財産管理 ・運用	<p>信託契約代理業務</p>	
その他	<p>オペレーティングリース</p>	

地域社会貢献への取組み

山梨中銀講演会の開催



時局に合致した講演会の開催など、地域の皆さまへの質の高い情報提供を心がけております。

本年も6月に、バイマーヤンジン氏(甲府会場、演題「異文化を超えてーチベットと日本ー」)、三屋裕子氏(吉田会場、演題「人を活かすリーダーシップのヒント」)による講演会を開催し、大変好評をいただきました。

また、当行に対するご理解をより深めていただくため、講演会に先立ち、頭取が平成26年3月期の決算状況および今後の経営方針について説明いたしました。

山梨中銀金融資料館



山梨中銀金融資料館では、当行をはじめとする県内金融史に関する文献や古代から現代に至る貨幣など、貴重な資料を豊富に展示しております。

平成25年7月から8月には、小・中学生を対象とした「夏休み親子体験ツアー／金融資料館へ行って、お金の物知り博士になろう!」を開催いたしました。また、10月から11月には「お金に描かれた富士山と人物」を、平成26年3月から4月には「地方自治法施行60周年記念都道府県貨幣とカラーコイン」の企画展を開催いたしました。今後も各種イベントを随時開催してまいります。

開館日:日曜日～木曜日(祝日・12月29日～1月4日を除きます)	
開館時間:9時～17時(入館は16時まで)	電話 055-223-3090

金融教育への取組み



小学校への出張授業



大学での金融講座



エコノミクス甲子園山梨大会

児童・生徒への金融教育の一環として、職場体験活動の受入れ、出張授業、県内大学での金融講座の開設などを実施しております。

また、県内の高校生を対象とした金融経済に関するクイズ大会「エコノミクス甲子園山梨大会」や、小学校低学年を対象とした「山梨中銀おかねの学校」を開催いたしました。

バレーボールを通じた地域スポーツ振興



創部以来、全国トップレベルの成績を収めている当行女子バレーボール部では、県内バレーボールの普及・技術向上のための「ふれあいバレーボール教室」を年間約30回開催しております。その集大成として、「山梨中央銀行杯山梨県ママさんバレーボール大会」を毎年開催しております。また、小学生男子を対象に、バレーボールの普及を目的として「さわやかキッズバレーボール教室」を開催しております。

小瀬スポーツ公園陸上競技場のネーミングライツ取得



県民の皆さまのスポーツ振興や健康増進、ヴァンフォーレ甲府のさらなる飛躍への支援、ひいては地域社会の発展に貢献するため、小瀬スポーツ公園陸上競技場のネーミングライツ(命名権)を取得(期間:平成23年3月から平成28年2月までの5年間)し、愛称を「山梨中銀スタジアム」といたしました。

ロビー展の開催



本・支店のロビーを地域の皆さまの文化活動や作品発表の場としてご活用いただいております。

平成25年11月には、山梨県内22高等学校の生徒が制作した絵画・書道を展示した「わたしのプライド作品展2013～第6回やまなし全県高校生美術展～」を当行54か店で開催いたしました。

地域行事への参加



地域の皆さまとのふれあいをより深めていくため、地元で開催されるお祭りや地域活性化に向けた行事などに積極的に参加、協力しております。

障がいをお持ちのお客さまに配慮した取組み

ハンドセット方式ATMの全店設置

視覚に障がいをお持ちのお客さまやご高齢のお客さまが、ATMをスムーズにご利用いただけるよう、ハンドセット方式(受話器式)ATMを当行の本・支店全店に最低1台設置しております。

今後も、引き続きハンドセット方式ATMの設置を促進してまいります。



点字による取引明細表の発行

お客さまのご預金(普通預金、当座預金など)のお取引内容について、点字による明細表の発行を行っております。

明細表の郵送の際には、封筒にお客さまのお名前と「山梨中央銀行」の文字を点字表示したシールを貼付いたします。



音声誘導システムの設置

視覚に障がいをお持ちのお客さまが携行されている「発信機」に反応して音声案内を行う装置を、下飯田支店、駅ビル出張所(エ克蘭)および甲府駅北口出張所に設置しております。

本システムは、県内に本店を置く金融機関として初めて設置したものです。



ふれあいアシスト制度

身体に障がいをお持ちのお客さまが、当行窓口をスムーズにご利用いただけるよう、お電話によるご来店予約を承っております。

ご来店に先立ち、お電話により必要書類やお手続き方法等をご案内させていただきますので、ご来店の際にはスムーズにお手続きいただけます。

サービス・ケア・アテンダントの配置

ご高齢の方や身体の不自由な方をはじめ、あらゆるお客さまへの配慮・心配りなど、ユニバーサルサービスを実践できる人材として、「一般社団法人 公開経営指導協会」が認定する資格である「サービス・ケア・アテンダント」の取得を進めており、本資格取得者を全店に配置する方針で取り組んでおります。

環境問題への取組み

「環境方針」の制定

地球温暖化をはじめとした環境問題が深刻化するなか、当行では、地域に根ざした企業として環境問題に積極的に取り組み、持続可能な地域社会づくりに貢献していくことが重要であると考えております。

当行では、本環境方針のもと、これまで以上に積極的かつ継続的に環境保全活動を推進してまいります。

山梨中央銀行 環境方針

山梨中央銀行は、国内有数の豊かな自然環境に恵まれた地域を営業基盤とする地方銀行として、環境問題への取組みをCSR(企業の社会的責任)の根幹と位置づけ、環境に関する法律等を遵守するとともに、企業活動が環境に与える影響を的確に把握し、積極的かつ継続的に環境保全活動に取り組みます。

1. 金融機関としての企業活動と環境との調和に向け、省資源・省エネルギーの推進による環境負荷低減に努めます。
2. 金融商品・サービス・情報などの提供を通じて、地域社会の環境改善への貢献に努めます。
3. 役職員一人ひとりが環境問題に関する認識を深め、地域社会の環境保全活動に積極的に取り組みます。

環境問題に対しましては、「環境ビジネスへの取組み」、「当行自らの環境負荷低減への取組み」、「地域社会との連携による環境保全活動への取組み」の3分野に取り組んでまいります。

環境ビジネスへの取組み

「グリーン世銀債ファンド」の取扱い

新興国における「地球温暖化防止プロジェクト」のために、世界銀行が発行する「グリーンボンド」を主な投資対象とした環境ファンドです。お客さまにも間接的に地球温暖化防止にご協力いただけます。



環境配慮型住宅向け金利プランの取扱い

「太陽光発電システム設置住宅」や「オール電化住宅」、「長期優良住宅」、「山梨県産材利用住宅」など、一定条件を満たした住宅資金につきまして、住宅ローン金利の引下げを行っております。



環境ビジネスへの取組み

「山梨中銀ソーラーローン」の取扱い

住宅用太陽光発電システムの設置資金に対応する「山梨中銀ソーラーローン」を取り扱っております。



太陽光発電システム設置工事に関するリフォームローンの金利引下げ

住宅用太陽光発電システム設置工事を含むリフォーム資金につきまして、リフォームローン金利の引下げを行っております。



マイカーローン「エコカー向けプラン」の取扱い

ハイブリッド車等低公害車のご購入資金につきまして、マイカーローンの通常金利から年0.5%金利を引下げる「エコカー向けプラン」を取り扱っております。



山梨中銀地域活力強化ファンドの取扱い

太陽光発電、燃料電池等の設備導入や空調・ボイラーの省エネ設備の導入等、幅広い資金ニーズにご利用いただける融資商品を取り扱っております。



※各種ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。

当行自らの環境負荷低減への取組み

太陽光発電システムの設置

CO₂排出量削減への取組みとして、太陽光発電システムを明見支店および小笠原支店に設置しております。

また、猿橋支店の駐車場には、太陽光と風力を利用したソーラー風力外灯を設置しております。



ノベルティグッズにおける「環境配慮型商品の購入」

当行で採用するノベルティグッズ(お客さまへの贈答品)につきましては、天然素材や製造時に発生するCO₂排出量を相殺した商品など、環境に配慮した商品の購入を実践しております。

チャレンジ25キャンペーンへの参加

当行グループでは、「チャレンジ25キャンペーン」に参加し、節水・節電・フールビズ等に取り組み、CO₂の排出削減に努めております。また、「企業の抱える環境問題」の解決および「環境日本一やまなし」の実現に寄与することを目的とし、「環境に関する企業連絡協議会」へ参加し、山梨県から「やまなし省エネスマートカンパニー」の認定を受けております。

未来が変わる。日本が変わる。

山梨中央銀行グループはチャレンジ25キャンペーンに参加しています



使用済み制服のリサイクル

使用済みとなった制服については、断熱材等の繊維二次製品として還元するリサイクル処理を行っております。



地域社会との連携による環境保全活動への取組み

里地里山保全事業の実施

当行では、人と自然が調和した里地里山の保全を推進し、後世に引き継ぐ活動を行っております。平成23年8月からは、山梨県や中央市が進める農業の担い手事業や森づくり事業に賛同し、耕作放棄地の再生とこれに続く荒廃した森林の整備、植樹活動に取り組んでおります。なお、活動を行う里地里山の愛称を「山梨中銀ふれあいの里山」と命名いたしました。これまでに、延べ1,109名が参加いたしました。



富士山の清掃活動に参加

富士山は平成25年6月26日、世界遺産に登録されました。公益財団法人富士山をきれいにする会では、美しい富士山を後世にいつまでも残していくという考えを広く普及啓発するため、平成25年8月3日に「富士山環境美化前期クリーン作戦2013」を実施いたしました。当行グループでは、役職員とその家族261名が参加し、富士山5合目周辺や河口湖周辺の清掃を行いました。当行グループは、これからも富士山および周辺地域の環境保護・保全活動に積極的に取り組んでまいります。



やまなしグリーンキャンペーンおよびエコドライブ運動への参加

当行では、山梨県が推進する環境美化活動「やまなしグリーンキャンペーン」および「エコドライブ」運動に参加して、店舗周辺の道路・公園等公共の場の清掃活動や、環境に配慮した運転を行うなど、全行を挙げて環境美化・環境保全活動を展開しております。「平成25年度やまなしグリーンキャンペーン」では、延べ3,671名が参加し、延べ1,116か所の清掃を行いました。「エコドライブ」運動には、447台の所有車両および2,390名の職員が参加いたしました。



日本の森を守る地方銀行有志の会への参加

当行は、各地方銀行の森づくり活動の情報をネットワーク化し、日本の森を守る活動を支援していくことを目的とした「日本の森を守る地方銀行有志の会」に参加しております。

会員各行との情報交換を通して得た情報やノウハウを活かして、森づくりや自然環境保護に貢献してまいります。

ヴァンフォーレ甲府「エコスタジアムプロジェクト」への協力

当行では、平成23年度からヴァンフォーレ甲府「エコスタジアムプロジェクト」に協賛しております。リユース食器の利用やゴミの分別回収を呼びかける活動に協力し、CO₂排出量およびゴミの削減に取り組むことで、山梨中銀スタジアムの“ごみゼロ”実現を目指しております。

安心してご利用いただくために

偽造・盗難カードによる被害防止への対策

お客さまの大切なご預金をお守りするため、偽造が困難な生体認証機能付ICキャッシュカードを取り扱っております。

このほかにも、下記のとおり、さまざまな取組みを行っております。

これからも、さらにお客さまに安心してお取引いただけるよう、一層のセキュリティ強化に努めてまいります。



●主な取組み

(1) 生体認証機能付ICキャッシュカード

偽造・盗難カードによる被害防止のため、生体認証機能付ICキャッシュカードを推奨しております。

(2) 暗証番号に関するセキュリティ強化

- ①ATMでの暗証番号変更サービス
- ②カード暗証番号の誤入力回数制限
- ③類推されやすい暗証番号の登録・変更時の受付制限
- ④ATMの暗証番号入力キーのスクランブル表示
- ⑤ATM取引覗き見防止の「つい立て(仕切り)」の設置
- ⑥ATM取引画面の覗き見防止フィルムの貼付
- ⑦ATMの後方確認ミラー装着

(3) ご利用可能額に関するセキュリティ強化

- ①キャッシュカード等における「ATM1日あたりのご利用可能額」の設定
- ②ATM、窓口での「ATM1日あたりのご利用可能額」変更サービス

(4) その他のセキュリティ強化

異常な引き出しを検知するシステムの導入を図り、セキュリティを強化しております。

(5) 偽造・盗難キャッシュカード等による被害補償

お客さまが被害に遭われた場合の被害補償を実施しております。

●ATM1日あたりのご利用可能額

キャッシュカードの偽造・盗難による被害を防止し、お客さまの大切なご預金をお守りするために、当行キャッシュカードにおける「ATM1日あたりのご利用可能額」を、下表のとおりとさせていただきます。

お取引の内容	生体認証取引 (手のひら静脈)	IC取引	磁気ストライプ 取引
現金のお引き出し	500万円	100万円	50万円
	上記金額の範囲内で変更可能		
お振込 お振替	1,000万円	200万円	200万円
	上記金額の範囲内で変更可能		

「振り込め詐欺」などの被害防止への対策

「振り込め詐欺」、「還付金詐欺」などの被害防止のため、以下の取組みを行っております。

- キャッシュコーナーでの携帯電話のご使用はご遠慮いただいております。
- ATMでお振込操作をされる際、「振り込め詐欺注意喚起画面」を表示しております。
- 一部の店舗外キャッシュコーナーに、「携帯電話感受装置」を設置しております。

◎「振り込め詐欺被害者相談窓口」の設置

振り込め詐欺等の犯罪被害資金を、当行の口座に振り込まれたお客さまからのご照会、ご相談のための窓口として「振り込め詐欺被害者相談窓口」を設置しております。ご照会、ご相談の際には、下記の「振り込め詐欺被害者相談窓口」までご連絡ください。

なお、当行のお客さまで、他金融機関にお振込になり被害に遭われた場合でも、お近くの当行本・支店の窓口にご相談ください。

山梨中央銀行本店内
振り込め詐欺被害者相談窓口

電話番号：055-233-2111(大代表)
受付時間：月曜日～金曜日 9:00～17:00 (ただし、祝日・12/31～1/3は除きます)

金融犯罪に遭わないために

キャッシュカード・暗証番号等のお取扱いにご注意ください。

運転免許証等とともにキャッシュカードが盗まれ、生年月日等から暗証番号が類推され、大切なご預金が引き出されてしまう被害が全国的に発生しております。

○キャッシュカードの暗証番号のお取扱い

- ・「生年月日」「電話番号」「住所の番地」「車のナンバー」など、他人に類推されやすい番号を暗証番号としているお客さまは、暗証番号の変更をお願いいたします。
- ・暗証番号の変更は、当行のATMで簡単に行えますので、定期的に変更することをお勧めいたします。
- ・貴重品ボックスなどを利用する際は、キャッシュカードの暗証番号と同一の暗証番号の使用を避けてください。
- ・キャッシュカードの暗証番号を銀行から問い合わせることは絶対にありません。他人に知られないようご注意ください。

○キャッシュカード・通帳・印鑑のお取扱い

- ・キャッシュカード・通帳・印鑑の入った財布やバッグを車内などに放置しないでください。
- ・ご自宅でも、通帳と印鑑は別々に保管することをお勧めいたします。
- ・通帳の表紙裏面にお届印が登録されている場合、印鑑の偽造による被害防止のため、登録印シールの取り外しをお願いいたします。

〈キャッシュカード等の紛失・盗難時のご連絡先〉

キャッシュカード・通帳・印鑑の紛失・盗難時には、直ちに当行にご連絡ください。

曜日	時間帯	連絡先
平日	8:30～17:00	当行本支店
土・日・祝日	終日(24時間)	当行ATMサービスセンター 0120-121-070

当行の「偽造・盗難カードによる被害防止への対策」につきましては、35ページに掲載しております。

「振り込め詐欺」「還付金詐欺」「架空請求」にご注意ください。

ご家族等を装い電話や文書で金銭の振込を要求する「振り込め詐欺」、税務署等を装った「還付金詐欺」、および「架空請求」による被害が多発しています。

- ・お振込をする前に、もう一度ご家族等に確認してください。
- ・公的機関(税務署、警察署、市町村役場、日本年金機構など)や銀行協会の職員が、ATMを操作させたり、口座番号や暗証番号、生年月日などを聞きだしたりすることはありません。
- ・心当たりのない請求で不審に思われる場合には、警察や県民生活センターなどの消費生活相談窓口にご相談ください。

フィッシング詐欺(パスワード等の詐取)にご注意ください。

企業の名前を詐称して電子メールを送り付け、添付ファイルや偽のサイトを用意してIDやパスワード等を入力するよう促す事件が発生しております。

当行が、インターネットバンキングサービス・モバイルバンキングサービスのIDやパスワード等について、電子メールで入力を求めること、電話でお伺いすることはございません。

- ・送信元として当行の名称(ドメイン名: @yamanashibank.co.jp)や類似した名称が使われている電子メールを受信され、その内容がID・パスワード・暗証番号・クレジットカード番号等の入力を求めるものであった場合、決して入力させないようご注意ください。

スパイウェアにご注意ください。

「スパイウェア」と呼ばれるソフト等によりお客さまのパソコンからパスワード等が不正に取得され、インターネットバンキングにてお客さまの預金口座から不正に振込が行われる事件が全国的に発生しております。

- ・スパイウェアは、電子メールやフリーソフトをダウンロードした時に、気付かないままパソコンにインストールされてしまいます。お心当たりのないメールを安易に開くこと、不審なサイトへのアクセスや不審なソフトのダウンロードを行うことのないようご注意ください。

取引時確認のお願い

当行では、口座開設等のお取引にあたり、ご本人であることの確認や取引を行う目的、ご職業などの確認をさせていただいております。

- ・お客さまの大切なご預金をお守りするため、また、犯罪を防止するための確認ですので、ご理解とご協力をお願いいたします。

Disclosure 2014 Contents

山梨中央銀行の業務と概要

沿革	38
役員	39
組織図	40
事業系統図	41
連結子会社の状況	41
店舗一覧	42
業務内容	46
営業のご案内	47
主要手数料	55

明治

- 1874 **7年** 興益社設立
- 1877 **10年** 第十国立銀行創業
- 1895 **28年** 有信貯金銀行設立

大正

- 1921 **10年** 山梨貯蓄銀行設立

昭和

- 1941 **16年** 第十銀行と有信銀行が合併し山梨中央銀行を創立
細田武雄頭取に就任
- 1943 **18年** 上原庄治郎頭取に就任
山梨貯蓄銀行を合併
- 1946 **21年** 大森国平頭取に就任
- 1947 **22年** 名取忠彦頭取に就任
- 1969 **44年** 現本店竣工
- 1973 **48年** 東京証券取引所市場第一部に指定
- 1974 **49年** 事務センター竣工(現・電算センター)
- 1975 **50年** 名取忠彦会長に、細田一雄頭取に就任
- 1977 **52年** 創業100周年
- 1981 **56年** 創業百年史発刊
- 1983 **58年** 細田一雄会長に、樋泉昌起頭取に就任
- 1985 **60年** 総預金1兆円突破
- 1986 **61年** 山梨中央保証(株)設立(現・連結子会社)
- 1987 **62年** 山梨中銀リース(株)設立(現・連結子会社)
- 1988 **63年** コルレス包括承認銀行へ昇格



第十国立銀行本店

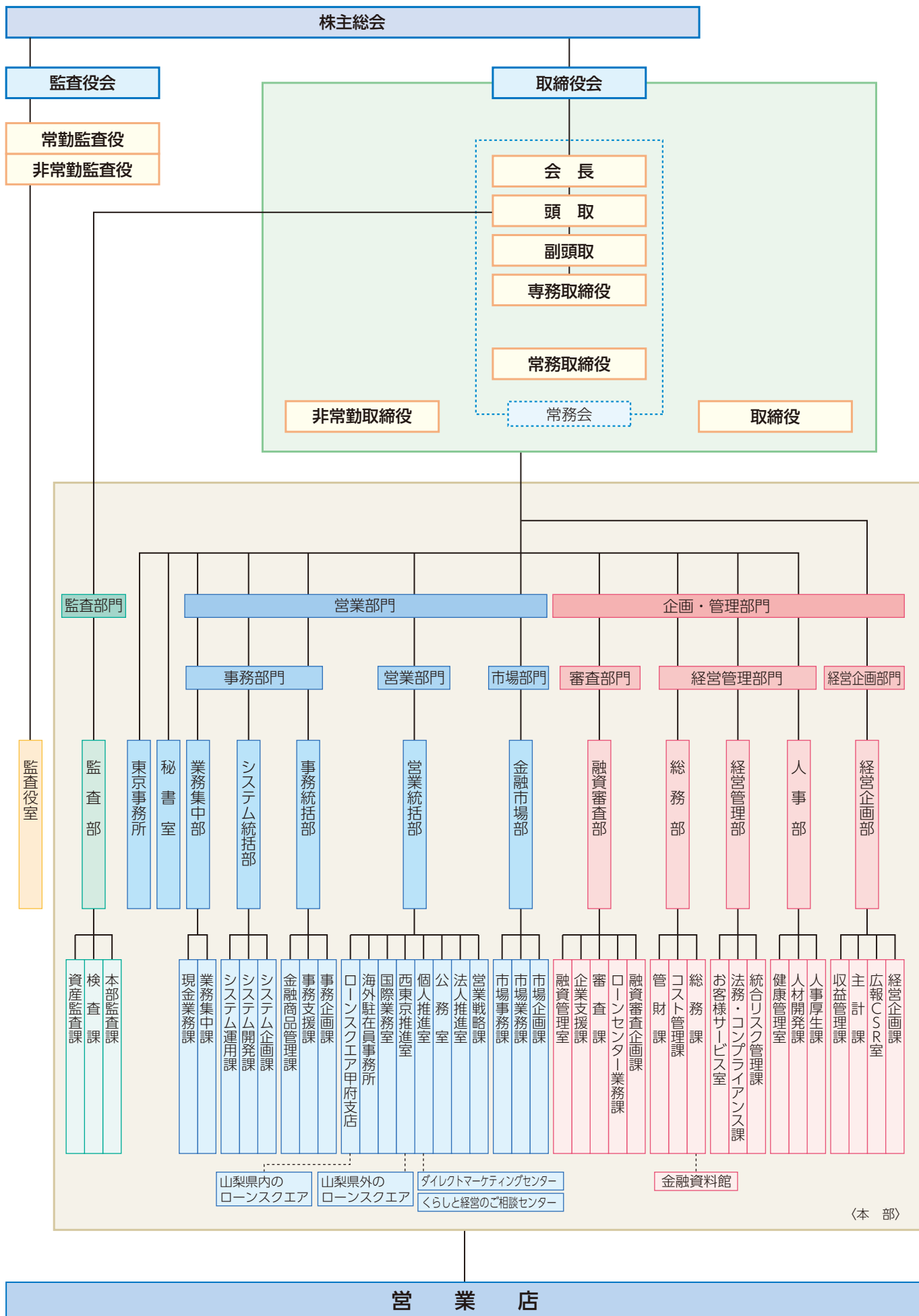


わが国最古の預金通帳「興産金預り通」

平成

- 1989 **元年** 本店別館竣工
第3次オンライン完成
- 1990 **2年** 全国金融機関とのCDオンライン(MICS)提携開始
- 1991 **3年** 樋泉昌起会長に、小林宏武頭取に就任
山梨中銀ディーシーカード(株)設立(現・連結子会社)
創立50周年
- 1992 **4年** 山梨中銀金融資料館オープン
- 1993 **5年** 香港駐在員事務所開設
山梨中銀ビジネスサービス(株)設立
- 1994 **6年** 信託代理店業務開始
- 1995 **7年** 小林宏武会長に、吉奥信一頭取に就任
研修センター竣工
- 1996 **8年** 山梨中銀キャピタル(株)設立(現・山梨中銀経営コンサルティング(株))
- 1997 **9年** 総預金2兆円突破
- 1998 **10年** 投資信託窓口販売開始
- 2001 **13年** 保険商品窓口販売開始
吉奥信一会長に、小野堅太郎頭取に就任
確定拠出年金業務開始
- 2003 **15年** ローンセンター竣工
山梨中銀キャピタル(株)を山梨中銀経営コンサルティング(株)に商号変更(現・連結子会社)
- 2005 **17年** 証券仲介業務開始
- 2007 **19年** 小野堅太郎会長に、芦澤敏久頭取に就任
- 2011 **23年** 新勘定系システム「Bank Vision」稼働
芦澤敏久会長に、進藤中頭取に就任
- 2013 **25年** 中期経営計画「ベストバンクプラン 2016」スタート

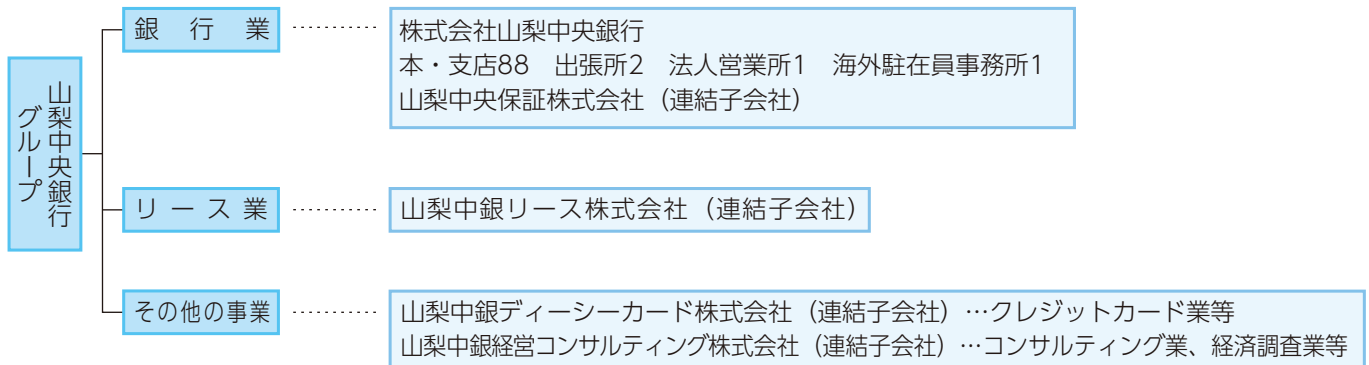
代表取締役会長	あし 芦	ざわ 澤	とし 敏	ひさ 久
代表取締役頭取	しん 進	どう 藤		なかば 中
専務取締役	せき 関		みつ 光	よし 良
常務取締役 (本店営業部長)	た 田	なか 中	まさ 正	のぶ 信
常務取締役 (営業統括部長)	か 加	とう 藤		ただし 正
常務取締役 (経営企画部長)	た 田	なべ 辺	きみ 公	ひさ 久
取締役	ほそ 細	だ 田	あき 明	お 男
取締役 (東京支店長)	おぎ 荻	はら 原	まさ 政	ゆき 行
取締役 (吉田支店長)	ひろ 広	せ 瀬	たけ 猛	ひろ 弘
取締役 (金融市場部長)	み 三	やけ 宅	たつ 辰	ゆき 幸
取締役 (八王子支店長)	あさ 浅	かわ 川	ふみ 文	あき 明
取締役 (総務部長)	いの 井	うえ 上	くに 久	ひと 仁
常勤監査役	さ 佐	の 野	たけ 武	ひこ 彦
常勤監査役	さい 斉	とう 藤	まさ 正	き 輝
監査役	たか 高	の まご 野 孫	ざ え 左 工	もん 門
監査役	ふる 古	や 屋	とし 俊	ひと 仁
監査役	ほり 堀	うち 内	こういちろう 光一郎	



(本部)

●事業系統図

当行グループ(当行および当行の関係会社)は、当行および連結子会社4社で構成され、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。



●連結子会社の状況

名称 設立年月日	住所	資本金 又は 出資金	主要な事業の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合	当行との関係内容				
					役員の 兼任等	資金援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務提携
山梨中央保証株式会社 昭和61年7月1日	山梨県 甲府市	(百万円) 20	信用保証業務等	(%) 99.8 (0.1) [—]	(人) 4 (4)	—	預金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀リース株式会社 昭和62年4月6日	山梨県 甲府市	20	リース業務等	61.0 (30.7) [—]	4 (4)	—	預貸金取引等 リース取引	建物の 一部賃借	無
山梨中銀ディーシーカード 株式会社 平成3年7月2日	山梨県 甲府市	20	クレジットカード 業務等	67.5 (37.2) [—]	4 (4)	—	預貸金取引等 保証取引等	建物の 一部賃借	無
山梨中銀経営コンサルティング 株式会社 平成8年8月2日	山梨県 甲府市	200	コンサルティング 業務、経済調査業 務等	87.5 (42.5) [—]	4 (4)	—	預金取引等 事務受託	建物の 一部賃借	無

- (注) 1 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
 2 上記関係会社のうち、有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
 3 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
 4 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。

外…外国為替取扱店 外…外貨両替店 信…信託契約代理業務取扱店 住…住宅金融支援機構業務取扱店 ※上記表示以外の店舗でもお取次ぎいたします。	●…平日稼働キャッシュコーナー ●…土曜日稼働キャッシュコーナー ●…日曜日・祝日稼働キャッシュコーナー ●…「視覚障がい者対応ATM」設置キャッシュコーナー	店 舗 数 本・支店 88 出張所 2 合 計 90 キャッシュコーナー 218
--	--	---

※キャッシュコーナーの営業時間は、設置場所・曜日により異なります。 ※商業施設等に設置のキャッシュコーナーは、当該施設の休業日にはご利用いただけません。

山梨県内 (74店舗)

店番	店名	電話番号・FAX番号
----	----	------------

甲府市		
101	本店営業部	TEL (055) 233-2111 FAX (055) 232-8221
102	甲府市役所出張所	TEL (055) 235-8763 FAX (055) 235-2872
103	自治会館出張所	TEL (055) 235-0441 FAX (055) 235-0443
251	柳町支店	TEL (055) 233-4141 FAX (055) 235-2363
252	東支店	TEL (055) 233-6141 FAX (055) 237-9216
253	南支店	TEL (055) 232-3401 FAX (055) 235-2364
255	湯村支店	TEL (055) 252-3428 FAX (055) 252-9189
257	甲府駅前支店	TEL (055) 224-3445 FAX (055) 235-4803
258	県庁支店	TEL (055) 235-7727 FAX (055) 235-4802
259	武田通支店	TEL (055) 253-2135 FAX (055) 253-7532
260	国母支店	TEL (055) 226-1821 FAX (055) 226-2519
261	中央市場支店 (国母支店内)	TEL (055) 228-1748 FAX (055) 226-3274
263	貢川支店	TEL (055) 228-3355 FAX (055) 226-3803
264	青沼支店	TEL (055) 232-5731 FAX (055) 235-2298
266	千塚支店	TEL (055) 253-3421 FAX (055) 253-0158
267	城南支店	TEL (055) 241-8711 FAX (055) 241-0532
268	北新支店	TEL (055) 253-3251 FAX (055) 253-0176
269	酒折支店	TEL (055) 232-5277 FAX (055) 235-2585
271	美術館前支店	TEL (055) 222-1381 FAX (055) 226-5178
272	住吉支店	TEL (055) 235-4481 FAX (055) 235-4487
274	下飯田支店	TEL (055) 228-5711 FAX (055) 228-5712
275	後屋支店	TEL (055) 241-1691 FAX (055) 241-1694
276	中道支店	TEL (055) 266-5661 FAX (055) 266-5664
277	和戸支店	TEL (055) 235-9711 FAX (055) 235-9714
	ロースクエア甲府東 (和戸支店2階)	TEL (055) 235-2180 FAX (055) 235-2186
	●店舗外キャッシュコーナー アイメッセ山梨	
	●店舗外キャッシュコーナー いちやまmart徳行	
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア塩部	
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア増坪	
	●店舗外キャッシュコーナー 駅ビル	
	●店舗外キャッシュコーナー 太田町	
	●店舗外キャッシュコーナー 岡島	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ朝日	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノイストモール	

●店舗外キャッシュコーナー オギノ伊勢店
●店舗外キャッシュコーナー オギノ後屋
●店舗外キャッシュコーナー オギノ貢川
●店舗外キャッシュコーナー オギノ国母
●店舗外キャッシュコーナー オギノ城東
●店舗外キャッシュコーナー オギノ湯村ショッピングセンター
●店舗外キャッシュコーナー くらがねや住吉
●店舗外キャッシュコーナー 県庁本館
●店舗外キャッシュコーナー 県立中央病院
●店舗外キャッシュコーナー 甲府駅北口
●店舗外キャッシュコーナー 甲府市役所本庁舎
●店舗外キャッシュコーナー 国際交流センター
●店舗外キャッシュコーナー 国立甲府病院
●店舗外キャッシュコーナー 寿町
●店舗外キャッシュコーナー 市立甲府病院
●店舗外キャッシュコーナー 山交百貨店
●店舗外キャッシュコーナー 山梨学院大学
●店舗外キャッシュコーナー 山梨大学
●店舗外キャッシュコーナー 山梨文化会館
●店舗外キャッシュコーナー 山宮

甲斐市		
265	南竜王支店	TEL (055) 276-0511 FAX (055) 276-4714
405	竜王支店	TEL (055) 276-2031 FAX (055) 276-6528
406	敷島支店	TEL (055) 277-2331 FAX (055) 277-6796
	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア双葉	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ敷島	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ西八幡	
	●店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー 甲斐市役所敷島庁舎	
	●店舗外キャッシュコーナー 響が丘	
	●店舗外キャッシュコーナー 双葉	
	●店舗外キャッシュコーナー ラザウオーク甲斐双葉	
	●店舗外キャッシュコーナー ルネサスエレクトロニクス甲府事業所	
























店番	店名	電話番号・FAX番号
中央市		
262	流通センター支店	TEL (055) 273-5544 FAX (055) 273-5938
356	田富支店	TEL (055) 273-2512 FAX (055) 273-4983
357	医大前支店	TEL (055) 273-1621 FAX (055) 273-5094
	ローンスクエアリバーシティ (オギノリバーシティ内)	TEL (055) 274-6133 FAX (055) 274-4979
	●店舗外キャッシュコーナー アピタ田富	
	●店舗外キャッシュコーナー イツモア玉穂	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ田富	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノリバーシティ	
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨大学医学部附属病院	
中巨摩郡		
270	昭和支店	TEL (055) 275-5826 FAX (055) 275-6468
280	ローンスクエア 甲府支店	TEL (055) 223-8081 FAX (055) 223-8088
	●店舗外キャッシュコーナー イオンモール甲府昭和	
	●店舗外キャッシュコーナー イトヨーカドー甲府昭和	
	●店舗外キャッシュコーナー カインズホームFC岡島甲府昭和	
	●店舗外キャッシュコーナー 昭和ショッピングモールjOY	
	●店舗外キャッシュコーナー 昭和町役場	
山梨市		
301	日下部支店	TEL (0553) 22-1711 FAX (0553) 22-6390
303	牧丘支店	TEL (0553) 35-3155 FAX (0553) 35-2374
311	東山梨支店	TEL (0553) 23-3100 FAX (0553) 23-3103
312	加納岩支店	TEL (0553) 22-8121 FAX (0553) 22-8126
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ山梨ショッピングセンター	
	●店舗外キャッシュコーナー 加納岩病院	
	●店舗外キャッシュコーナー フーズマーケットおかじま七日市場	
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨厚生病院	
	●店舗外キャッシュコーナー 山梨市役所	
甲州市		
302	塩山支店	TEL (0553) 33-3211 FAX (0553) 33-6327
304	勝沼支店	TEL (0553) 44-1133 FAX (0553) 44-2607
	●店舗外キャッシュコーナー いちやまマーケット塩山	
	●店舗外キャッシュコーナー 塩山市民病院	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ甲州	
	●店舗外キャッシュコーナー くらがねや甲州	

笛吹市		
305	石和支店	TEL (055) 262-2281 FAX (055) 263-5704
306	御坂支店	TEL (055) 262-3012 FAX (055) 263-5718
307	一宮支店	TEL (0553) 47-1133 FAX (0553) 47-1836
308	八代支店	TEL (055) 265-2511 FAX (055) 265-3118
309	春日居支店	TEL (0553) 26-4300 FAX (0553) 26-4301
310	富士見支店	TEL (055) 262-0071 FAX (055) 262-0074
	●店舗外キャッシュコーナー アピタ石和	
	●店舗外キャッシュコーナー イオン石和	
	●店舗外キャッシュコーナー イツモア一宮	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ春日居	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ笛吹	
	●店舗外キャッシュコーナー くらがねや一宮	
	●店舗外キャッシュコーナー セルバ笛吹境川	
	●店舗外キャッシュコーナー セルバ御坂	
	●店舗外キャッシュコーナー 笛吹市役所	
西八代郡		
351	市川支店	TEL (055) 272-1121 FAX (055) 272-0886
353	六郷支店	TEL (0556) 32-2125 FAX (0556) 32-2646
	●店舗外キャッシュコーナー セルバ市川三郷	

























南巨摩郡		
354	身延支店	TEL (0556) 62-1131 FAX (0556) 62-0811
355	南部支店	TEL (0556) 64-3141 FAX (0556) 64-2069
401	鯉沢支店	TEL (0556) 22-1141 FAX (0556) 22-5448
402	青柳支店	TEL (0556) 22-2141 FAX (0556) 22-5440
	●店舗外キャッシュコーナー くらがねや富士川	
	●店舗外キャッシュコーナー セルバみのぶ	
	●店舗外キャッシュコーナー 南部町役場	
	●店舗外キャッシュコーナー 南部町役場南部分庁舎	
	●店舗外キャッシュコーナー 富士川町役場	
	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプス邑プラザ	
	●店舗外キャッシュコーナー 身延山	
	●店舗外キャッシュコーナー 身延町役場	

店番	店名	電話番号・FAX番号
----	----	------------



















南アルプス市

 	403 小笠原支店	TEL (055) 282-1141 FAX (055) 284-2694
 	404 白根支店	TEL (055) 282-2120 FAX (055) 282-1981
 	407 甲西支店	TEL (055) 284-3821 FAX (055) 284-3824
 	456 八田支店	TEL (055) 285-4801 FAX (055) 285-4804
 	●店舗外キャッシュコーナー おかじま甲西食品館	
 	●店舗外キャッシュコーナー おかじま白根食品館	
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ峡西	
 	●店舗外キャッシュコーナー Jマート八田	
 	●店舗外キャッシュコーナー 南湖	
 	●店舗外キャッシュコーナー 日立製作所前	
 	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプス市役所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 南アルプスBIGステージ	
 	●店舗外キャッシュコーナー 草苧	



























北杜市

 	452 須玉支店	TEL (0551) 42-2211 FAX (0551) 42-2426
 	453 長坂支店	TEL (0551) 32-3311 FAX (0551) 32-5530
 	454 小淵沢支店	TEL (0551) 36-2311 FAX (0551) 36-3910
 	457 高根支店	TEL (0551) 47-4721 FAX (0551) 47-4724
 	458 武川支店	TEL (0551) 26-3031 FAX (0551) 26-3007
 	●店舗外キャッシュコーナー 清里バスセンター	
 	●店舗外キャッシュコーナー きららシティ	
 	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所明野総合支所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所大泉総合支所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所須玉総合支所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 北杜市役所白州総合支所	


















韮崎市

 	451 韮崎支店	TEL (0551) 22-2211 FAX (0551) 22-8291
 	455 藤井支店	TEL (0551) 22-4911 FAX (0551) 22-4914
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ韮崎ショッピングセンター	
 	●店舗外キャッシュコーナー 社会福祉村	
 	●店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン	
 	●店舗外キャッシュコーナー 東京エレクトロン総合研究所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 韮崎市役所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 韮崎市立病院	
 	●店舗外キャッシュコーナー ライフガーデンにらさき	










富士吉田市

 	501 吉田支店	TEL (0555) 22-3100 FAX (0555) 24-3541
 	505 明見支店	TEL (0555) 22-3136 FAX (0555) 22-6466
 	514 竜ヶ丘支店	TEL (0555) 24-7811 FAX (0555) 24-7814
	ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)	TEL (0555) 24-3441 FAX (0555) 24-3434
 	●店舗外キャッシュコーナー 新屋	
 	●店舗外キャッシュコーナー 大明見	
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ富士吉田	
 	●店舗外キャッシュコーナー 金鳥居	
 	●店舗外キャッシュコーナー セルバ本店	
 	●店舗外キャッシュコーナー 富士山駅	
 	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田合同庁舎	
 	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市役所	
 	●店舗外キャッシュコーナー 富士吉田市立病院	
 	●店舗外キャッシュコーナー 本町通り	

南都留郡

 	502 山中湖支店	TEL (0555) 62-2211 FAX (0555) 62-2630
 	504 小沼支店	TEL (0555) 25-2211 FAX (0555) 25-2962
 	507 河口湖支店	TEL (0555) 72-2244 FAX (0555) 73-1192
 	508 小立支店	TEL (0555) 72-1300 FAX (0555) 72-1995
 	509 忍野支店	TEL (0555) 84-3911 FAX (0555) 84-4056
 	●店舗外キャッシュコーナー イッツモア赤坂	
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ河口湖	
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ山中湖	
 	●店舗外キャッシュコーナー 河口	
 	●店舗外キャッシュコーナー 河口湖ショッピングセンター	
 	●店舗外キャッシュコーナー フォレストモール富士河口湖	
 	●店舗外キャッシュコーナー 山梨赤十字病院	

都留市

 	503 都留支店	TEL (0554) 43-2151 FAX (0554) 45-0800
 	510 禾生支店	TEL (0554) 45-3551 FAX (0554) 45-3170
 	●店舗外キャッシュコーナー おかじま都留食品館	
 	●店舗外キャッシュコーナー オギノ都留	
 	●店舗外キャッシュコーナー 桂	
 	●店舗外キャッシュコーナー つる	
 	●店舗外キャッシュコーナー 都留市役所	
 	●店舗外キャッシュコーナー ホームセンターオーツル	

店番	店名	電話番号・FAX番号
大月市		
551	大月支店	TEL (0554) 22-3111 FAX(0554) 22-1875
552	猿橋支店	TEL (0554) 22-2421 FAX(0554) 22-4330
	●店舗外キャッシュコーナー 猿橋 (猿橋支店駐車場内)	
	●店舗外キャッシュコーナー 猿橋駅	
	●店舗外キャッシュコーナー ダイエー大月	
	●店舗外キャッシュコーナー 初狩駅	

上野原市		
553	上野原支店	TEL (0554) 63-1101 FAX(0554) 63-3805
	●店舗外キャッシュコーナー 上野原市役所	
	●店舗外キャッシュコーナー オギノ上野原	
	●店舗外キャッシュコーナー コモアしおつ	
	●店舗外キャッシュコーナー 帝京科学大学	

■神奈川県内 (1店舗)

神奈川県		
217	相模原支店	TEL (042) 759-5521 FAX(042) 730-6260
	ローンスクエア相模原 (相模原支店内)	TEL (042) 769-3371 FAX(042) 769-3374

■東京都内 (15店舗)

東京都			
201	東京支店	TEL (03) 3256-3131 FAX(03) 3258-4576	
202	新宿支店	TEL (03) 3342-2231 FAX(03) 3342-0819	
203	八王子支店	TEL (042) 661-3221 FAX(042) 666-0173	
204	めじろ台支店	TEL (042) 661-7771 FAX(042) 664-1909	
205	国分寺支店	TEL (042) 324-3750 FAX(042) 323-5897	
206	調布支店	TEL (042) 485-5211 FAX(042) 483-9917	
207	立川支店	TEL (042) 536-0871 FAX(042) 536-0872	
209	荻窪支店	TEL (03) 3331-0101 FAX(03) 3335-6034	
210	吉祥寺支店	TEL (0422) 48-8781 FAX(0422) 48-8911	
211	日野支店	TEL (042) 592-3511 FAX(042) 592-8982	
212	小金井支店	TEL (042) 384-4971 FAX(042) 383-7096	
213	みなみ野シティ支店	TEL (042) 637-1131 FAX(042) 637-1132	
214	町田支店	TEL (042) 729-3660 FAX(042) 729-3551	
215	府中支店	TEL (042) 333-3301 FAX(042) 340-5515	
216	羽村支店	TEL (042) 555-2111 FAX(042) 555-2115	
	立川支店久米川法人営業所 <small>窓口での営業は行っておりません/ATMは設置しておりません</small>	TEL (042) 395-4511 FAX(042) 395-4525	
	ローンスクエア八王子 (八王子支店仮店舗2階)	TEL (042) 661-3369 FAX(042) 661-3445	
	ローンスクエア立川 (立川支店2階)	TEL (042) 536-0893 FAX(042) 536-0873	
	●店舗外キャッシュコーナー 村山		

■海外駐在員事務所 (1箇所)

海外	
香港駐在員事務所	TEL (852) 2801-7010

●便利なチャネル・サービス

ローンスクエア甲府支店 (昭和町清水新居)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みや、生命保険に関するご相談を承っております。	平日：9時～19時 土・日：9時～17時(※1)	055-223-8081
ローンスクエア甲府東 (和戸支店2階)		平日(水曜日を除く)：10時～18時 土・日：10時～18時(※1)	055-235-2180
ローンスクエア富士吉田 (竜ヶ丘支店内)		平日(水曜日を除く)：10時～18時 土・日：10時～18時(※1)	0555-24-3441
ローンスクエアリバーシティ (オギノリバーシティ1階西口)	住宅ローンを中心とした各種個人ローンのご相談・お申込みを承っております。	平日(水曜日を除く)：10時～18時 土・日：10時～18時(※2)	055-274-6133
ローンスクエア八王子 (八王子支店内)		平日(水曜日を除く)：9時～15時 土曜日：9時～16時(※1)	042-661-3369
ローンスクエア立川 (立川支店内)			042-536-0893
ローンスクエア相模原 (相模原支店内)		平日(水曜日を除く)：9時～15時 土・日：9時～16時(※1)	042-769-3371
山梨中銀ダイレクトマーケティング センター(フリーダイヤル)	各種個人ローン、資産運用、年金などに関するご相談を承っております。	平日：9時～17時(※1)	ふれあいのローに ☎0120-201862 (照会コード:9)
住宅ローンなんでも相談会	甲府市・富士吉田市・昭和町内の住宅展示場にて、住宅ローンに関する休日相談会を開催しております。開催日時・場所は、当行ホームページにて、随時ご案内いたします。		

(※1) 祝日、12月31日～1月3日は休業いたします。(※2) 祝日、12月31日～1月3日、オギノリバーシティ定休日は休業いたします。

当行が現在扱っている業務の概要は次のとおりであります。

(a) 預金業務

(イ) 預 金

当座預金、普通預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取り扱っております。

(ロ) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

(b) 貸出業務

(イ) 貸 付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。

(ロ) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。

(c) 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

(d) 有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

(e) 内国為替業務

送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。

(f) 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(g) 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託に関する業務を行っております。

(h) 附帯業務

(イ) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 日本政策金融公庫及び独立行政法人住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥ 信託契約代理業務
- ⑦ 保険代理店業務

(ロ) 保護預り及び貸金庫業務

(ハ) 有価証券の貸付

(ニ) 債務の保証 (支払承諾)

(ホ) 金の売買

(ヘ) 公共債の引受

(ト) 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(チ) 金融商品仲介業務

(リ) クレジットカード業務

(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取り扱い

(ル) 確定拠出年金業務

●主な預金のご案内

預金の種類	特 色	期 間
総合口座	定期預金と便利な普通預金、それに手間のかからない自動融資機能を一冊の通帳にまとめた、個人のお客さま専用の商品です。万一普通預金の残高が不足しても、定期預金の残高の90% (最高200万円) まで自動的にご用立ていたします。	
普通預金	おサイフがわりにいつでもカンタンに出し入れできます。給与、配当金、年金などの自動受け取り、公共料金の自動支払いなどにご利用ください。お引出しにはキャッシュカードが便利です。	出し入れ自由
決済用普通預金	利息がつかない普通預金で、預金保険制度の全額保護の対象となる預金です。新規口座開設のほか、既存の普通預金からの切替も可能です。	
当座預金	商取引などでの小切手・約束手形をご利用いただけます。	出し入れ自由
通知預金	まとまったお金の短期間の資金運用に便利な預金です。 お預入れ金額は5万円以上です。	7日以上
納税準備預金	税金納付のための準備預金としてご利用ください(お引出しは原則納税時に限ります)。	入金 は自由 出金 は納税時
大口定期預金	金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金で、1,000万円からの大口資金の運用に最適です。	1か月以上5年以内
スーパー定期	大口定期預金と同様、金利が市場実勢に応じて決定される自由金利型定期預金です。 お預入れ金額は1円以上です。	1か月以上5年以内
定額複利型定期預金	お預入れ期間に応じた利率で半年ごとの複利計算をいたします。また、6か月の据置期間経過後は、一部解約(1万円以上)も可能です。お預入れ金額は1,000万円未満です。	最長5年 (ただし、据置期間6か月)
変動金利定期預金	金利は市場情勢に応じて決定され、預入日から6か月ごとに適用利率が見直される自由金利型の変動金利商品です。	3年
譲渡性預金(NCD)	大口の余裕資金を効率的に運用します。金利は市場実勢に応じて決定され、満期日前に譲渡することができます。お預入れ金額は1,000万円以上です。	1日以上2年以内
財形預金	給与・ボーナスから天引きで積み立てる預金で、お勤めの方の長期にわたる財産づくりに最適です。財形年金預金と財形住宅預金は、合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	3年以上 住宅・年金は5年以上
積立定期預金		
^{むげんだい} 夢限大	教育関連の支出に備え、お子さまのご誕生から高校3年時の2月1日まで最長18年10か月の積み立てができる目標型積立定期預金です。	6か月以上 18年10か月以内
夢プラン	マイホームの取得やご結婚など、お客さまの持つ夢の実現に向けた資金づくりをお手伝いする積立定期預金です。 期間を定めず自由に積立てる〈自由型〉と、満期日を定めてその間に自由に積立てる〈目標型〉の2種類があります。また、必要に応じて一部お引出しもできますので、不意の出費にも安心です。	〈自由型〉自由 〈目標型〉6か月以上 20年以内
リステップ	目標日に積立金をまとめて一本の定期預金にするか、指定口座に入金するかを選択できる積立定期預金です。	自由 ただし、初回目標日は 6か月以上3年6か月未満 の間で設定
教育資金贈与専用預金 (まなびのかたち)	教育資金に充てるために一括して金銭を贈与できる専用預金です。お孫さま等の名義でお預けいただいたご資金が対象となります。お預入れ限度額は1,500万円です。	預金者(お孫さま等)が30歳に達する日の前日まで

●主な個人向けローンのご案内

ローンの種類	お使いみち・特色	ご融資限度額	ご融資期間
山梨中銀 自由設計型住宅ローン	住宅の新築・増改築・購入、土地の購入、他行住宅ローンのお借り換えなどの住宅関連資金としてご利用いただけます。ライフプランに応じた自由な返済計画の設定が可能です。お借入期間内で変動金利または固定金利を選択いただけます。 また、満51歳未満のお客さまは、失業保障付団体信用生命保険・がん保障特約付団体信用生命保険、満46歳未満のお客さまは、3大疾病+5つの重度慢性疾患保障特約付団体信用生命保険にもご加入いただけます。	5,000万円	35年以内
山梨中銀女性専用 「リプレ住宅ローン」	働く女性を応援する女性専用住宅ローンです。団体信用生命保険にがん保障特約をお付けします。また、出産・育児休業時にステージ返済への切替が可能です。	3,000万円	35年以内
山梨中銀証券化住宅ローン (住宅金融支援機構名称：【フラット35】)	住宅金融支援機構による証券化支援事業を活用した、最長35年間固定金利の住宅ローンです。	8,000万円	15年以上 35年以内
山梨中銀借り換え専用 無担保住宅ローン	お借り換え専用の住宅ローンで担保、保証人は原則として必要ありません。	1,000万円	15年以内
山梨中銀 リフォームローン	家の増改築、インテリア、造園など、よりよい住まいづくりの資金としてご利用いただけます。	1,000万円	500万円以下：10年以内 500万円超：15年以内
山梨中銀 ソーラーローン	住宅用太陽光発電システムを設置するための資金としてご利用いただけます。	500万円	300万円以下：10年以内 300万円超：15年以内
山梨中銀 公的資金つなぎローン	住宅金融支援機構融資、証券化住宅ローンをご利用の方が、一時的なつなぎ資金としてご利用いただけます。	公的資金借入金の 範囲内	1年以内
山梨中銀 ライフサポートローン	結婚、出産、耐久消費財購入などの資金としてご利用いただけます。	200万円	5年以内
山梨中銀 マイカーローン	マイカー購入、車検、車の修理などの資金としてご利用いただけます。	300万円	200万円以下：5年以内 200万円超：7年以内
山梨中銀 教育ローン（証書貸付型）	ご子弟の入学金や授業料など学校に納付する学費、その他進学・教育のために必要な資金にご利用いただけます。	1,000万円	元金据置なし：7年以内 元金据置あり：13年6か月以内
山梨中銀 教育ローン「親ごころ」（当座貸越型）	大学・短大等の入学金、授業料、毎月の仕送り資金などとして、ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	500万円	14年6か月以内
山梨中銀 介護ローン	車イス、介護ベッドなどの介護に関する機器の購入資金や、在宅介護のための住宅改良資金などにご利用いただけます。	300万円	7年以内
山梨中銀 フリーローン「waku waku」	お使いみちは自由です（事業性資金は除きます）。アルバイト・パートの方もお申込みいただけます。	200万円	5年以内
山梨中銀 カードローン「waku waku エブリ」	カード1枚でご利用いただけるローンです。 ご契約金額の範囲内で随時ご利用いただけます。	10万円・20万円・30万円 40万円・50万円・60万円 70万円・100万円 200万円・300万円	2年毎に更新

- ※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 仮審査のお申込みをいただいた場合、審査結果のご連絡後、お取引店等へのご来店による正式なお申込み手続きが必要となります。
- ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱えない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 店頭にご各ローンの商品概要説明書をご用意しております。

●代理貸付業務

事業資金、住宅資金などにご利用いただけます。

日本政策金融公庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人福祉医療機構、独立行政法人雇用・能力開発機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構ほか。

●地方公共団体関係制度融資

地元金融機関として、山梨県および県内市町村の制度融資のお取り扱いをしております。

県外店舗（東京都・神奈川県）では、東京都および神奈川県の他、各支店所在地の区市制度融資のお取り扱いをしております。

●主な事業者向けローンのご案内

運転 運転資金
 設備 設備資金

ローンの種類	特長など	ご融資限度額	ご融資期間
運転 設備 山梨中銀 「地域活力強化ファンド」	医療介護・環境・観光などの成長分野および地場産業（地域ブランド産業）等に取り組むお客さま向けの融資商品です。	団体信用生命保険なし5億円 団体信用生命保険あり1億円	運転資金：1年超 5年以内 設備資金：1年超15年以内
運転 設備 山梨中銀 「経営支援ローン『実行力』」	経営目標の達成を目指し積極的に取り組むお客さま向けの融資商品です。経営計画の達成状況に応じてご融資利率の優遇をさせていただきます。	2億8千万円	運転資金：1年超10年以内 設備資金：1年超20年以内
運転 設備 商工会・商工会議所会員融資 「スイフト500」	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	500万円	7年以内
運転 設備 山梨中銀 ビッグアシストNeo	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	2億8千万円	10年以内
運転 設備 山梨中銀 創業支援ローン 「ファインスタート」	無担保、第三者保証人不要、これから事業を開始する方または事業を始めてから2年以内の方が対象の山梨県信用保証協会保証付の融資商品です。	1,000万円	運転資金：5年以内 設備資金：7年以内
運転 設備 山梨中銀 事業応援資金「おまかせ君」	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	5,000万円	7年以内
運転 設備 山梨中銀 「Yクイック」	無担保、第三者保証人不要、スピード審査を特長とする東京信用保証協会保証付の融資商品です。	1億円	7年以内
運転 設備 山梨中銀農業応援ローン 「甲斐の実り」	無担保、第三者保証人不要、山梨県農業信用基金協会保証付の農業者向けの融資商品です。	運転資金：1,000万円 設備資金：1,800万円	運転資金：1年以内 設備資金：10年以内
設備 山梨中銀 街並みづくり応援ローン	小売業または飲食・サービス業を営んでいる方の店舗の内・外装費用等の設備資金にご利用いただける融資商品です。	無担保扱い：500万円 有担保扱い：1,500万円	10年以内
運転 山梨中銀 TKC戦略経営者ローン	無担保、第三者保証人不要のスコアリング融資商品です。TKC会員事務所と顧問契約を結んでいる法人の方のみが対象となります。	5,000万円	5年以内

- ※ 各ローンのお申込みにあたっては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望にそえない場合がございますので、予めご了承ください。
- ※ 各ローンのご契約がお取引店（お取引希望店）でお取り扱いできない場合、最寄りの別の店舗にご案内させていただく場合がございますので、予めご了承ください。

上記のほかにも、各種信用保証協会保証付融資、県・市町村の制度融資、各種代理貸付業務、私募債の受託、資産担保融資などを取り扱い、皆さまの資金ニーズに積極的にお応えしております。

●投資信託のご案内

○商品ラインナップ

ファンド分類	ファンド名	投資信託会社
債券型	国内債券	
	野村MMF（愛称：ひまわり）	野村アセットマネジメント
	三菱UFJキャッシュ・ファンド	三菱UFJ投信
	ダイワ日本国債ファンド（毎月分配型）	大和証券投資信託委託
	ダイワ日本国債ファンド（年1回決算型）	大和証券投資信託委託
	MHAM物価連動国債ファンド（愛称：未来予想）	みずほ投信投資顧問
	国際債券	
	グローバル・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン（3ヶ月決算型）	国際投信投資顧問
	グローバル・ソブリン・オープン（資産成長型） （愛称：グロソブN）	国際投信投資顧問
	エマージング・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問
	アジア・ソブリン・オープン（毎月決算型）	国際投信投資顧問
	DIAM高格付インカム・オープン（毎月決算コース） （愛称：ハッピークローバー）	DIAMアセットマネジメント
	フランクリン・テンプレート米国政府証券ファンド（愛称：メイフラワー号）	フランクリン・テンプレート・インベストメンツ
	グローバル・ボンド・ベーシック（毎月決算型）	三菱UFJ投信
	ハイグレード・オセアニア・ボンド・オープン（毎月分配型）（愛称：杏の実）	大和証券投資信託委託
	ブラデスコ ブラジル債券ファンド（分配重視型）	三菱UFJ投信
	グリーン世銀債ファンド	日興アセットマネジメント
	野村新興国債券投信Aコース（為替ヘッジあり）（毎月分配型）	野村アセットマネジメント
	高利回り社債オープン・為替ヘッジ（毎月分配型）	野村アセットマネジメント
国際機関債ファンド（円コース）（愛称：キックオフ）	三菱UFJ投信	
三菱UFJユーロ債券オープン（毎月決算型）	三菱UFJ投信	
米国国債ファンド 為替ヘッジなし（毎月決算型）	大和証券投資信託委託	
米国国債ファンド 為替ヘッジなし（年1回決算型）	大和証券投資信託委託	
高金利先進国債券オープン（毎月決算型）（愛称：月桂樹）	日興アセットマネジメント	
高金利先進国債券オープン（資産成長型）（愛称：月桂樹）	日興アセットマネジメント	
ダイワ高格付カナダドル債オープン（毎月分配型）	大和証券投資信託委託	
ダイワ高格付カナダドル債オープン（年1回決算型）	大和証券投資信託委託	
複合商品		
三菱UFJ国内バランス20（愛称：夢列島20）	三菱UFJ投信	
財産3分法ファンド（不動産・債券・株式）毎月分配型	日興アセットマネジメント	
GW7つの卵	日興アセットマネジメント	
マイストーリー分配型（年6回）Bコース	野村アセットマネジメント	
ネクストコア	野村アセットマネジメント	
ピクテ・インカム・コレクション・ファンド（毎月分配型） （愛称：インカム・コレクション）	ピクテ投信投資顧問	
グローバル3資産ファンド（愛称：ワンプレートランチ）	三井住友アセットマネジメント	

株式型	国内株式	日経225ノーロードオープン		DIAMアセットマネジメント
		野村インデックスファンド・JPX日経400 (愛称：Funds-i JPX日経400)	投信積立	野村アセットマネジメント
		インデックスファンドTSP	投信積立	日興アセットマネジメント
		日興エコファンド	投信積立	日興アセットマネジメント
		フィデリティ・日本成長株・ファンド	投信積立	フィデリティ投信
		ダイワ・バリュー株・オープン (愛称：底力)	投信積立	大和証券投資信託委託
		ノムラ日本株戦略ファンド (愛称：Big Project-N)	投信積立	野村アセットマネジメント
	国際株式	ピクテ・グローバル・インカム株式ファンド (毎月分配型)	投信積立	ピクテ投信投資顧問
		次世代米国代表株ファンド (愛称：メジャー・リーダー)	投信積立	三菱UFJ投信
		野村インデックスファンド・外国株式 (愛称：Funds-i 外国株式)	投信積立	野村アセットマネジメント
		野村インデックスファンド・外国株式・為替ヘッジ型 (愛称：Funds-i 外国株式・為替ヘッジ型)	投信積立	野村アセットマネジメント
		ラサール・グローバルREITファンド (毎月分配型)	投信積立	日興アセットマネジメント
	不動産投信	ダイワ・US-REIT・オープン (毎月決算型) Bコース (為替ヘッジなし)	投信積立	大和証券投資信託委託
		野村インデックスファンド・外国REIT (愛称：Funds-i 外国REIT)	投信積立	野村アセットマネジメント
野村インデックスファンド・外国REIT・為替ヘッジ型 (愛称：Funds-i 外国REIT・為替ヘッジ型)		投信積立	野村アセットマネジメント	
MHAMJ-REITインデックスファンド (毎月決算型) (愛称：ビルオーナー)		投信積立	みずほ投信投資顧問	
野村インデックスファンド・J-REIT (愛称：Funds-i J-REIT)		投信積立	野村アセットマネジメント	

投信積立は「山梨中銀投信積立」の対象ファンドです。

○サービスのご案内

種類	内容
山梨中銀投信積立 (投資信託定額購入取引)	毎月一定額ずつ (5千円以上1千円単位) 投資信託を購入していくサービスです。購入するタイミングに悩まず、お客さまのさまざまな目的にあわせた長期的な資産形成に便利です。

投資信託に関するご注意

1. 投資信託は預金ではなく、預金保険の対象ではありません。
2. 当行でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
3. 投資信託は、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
4. 投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入されたお客さまに帰属します。
5. ご購入にあたっては、最新の目論見書および目論見書補完書面をお渡しいたしますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

●保険商品のご案内

○個人年金保険

商品名・引受保険会社	商品形態	商品の特徴
プレミアステップ・グローバル ＜第一フロンティア生命＞	変額年金	将来に向けた年金を確保するとともに、据置期間中の死亡保障を確保します。 資産運用の実績により、将来の年金受取額は変動します。 年金原資について基本給付金と同額が最低保証されます。
新・百花凜々 ＜三井住友海上プライマリー生命＞	変額年金	資金を特別勘定で運用し、将来のための年金を準備します。 死亡した場合の、遺族への保障を準備します。 契約1年後から年金受取開始が可能です。
堅実ねんきん＜明治安田生命＞	定額年金	将来の年金受取額は予め確定しています。
三大陸 ＜メットライフアリコ＞	ドル・ユーロ・豪ドル・円建て 定額年金	選択された通貨ベースでの将来の年金受取額は予め確定しています。 米ドル・ユーロ・豪ドル・円での運用が可能です。
フコクしんらい定額年金 ＜フコクしんらい生命＞	定額年金	将来の年金受取額は予め確定しています。
マイドリームプラス＜日本生命＞	定額年金	将来の年金受取額は予め確定しています。
個人年金保険 ＜NKSJひまわり生命＞	定額年金	将来の年金受取額は予め確定しています。 積立払型商品で計画的な資産形成が可能です。
アフラックの個人年金 ＜アメリカンファミリー生命＞	定額年金	将来の年金受取額は予め確定しています。 お客さまのライフプランにあわせ、積立払と一括払をご選択いただけます。

○一時払終身保険

3増法師＜明治安田生命＞	死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）を最低保証します。 ご契約時に将来の死亡保険金額が確定しています。保険期間は終身です。
エブリバディ＜明治安田生命＞	
夢のかたちプラス＜日本生命＞	
ふるはーとSアドバンス＜住友生命＞	
ふるはーとWステップ＜住友生命＞	死亡保険金額は基本保険金額（一時払保険料相当額）を選択された通貨ベースで最低保証します。 保険期間は終身です。
ビーウィズユー ＜メットライフアリコ＞	

○平準払終身保険

WAYS ＜アメリカンファミリー生命＞	契約当初から、お払い込みいただいた保険料を上回る死亡保険金額が保障されます。 一生涯の死亡保障は、将来、お客さまのニーズにあわせて「年金コース」・「介護年金コース」・「医療保障コース」に移行することもできます。
------------------------	--

○学資保険

アフラックの夢みるこどもの学資保険 ＜アメリカンファミリー生命＞	お子さまの教育資金を計画的にご準備いただける保険です。高校入学の際に「学資一時金」を、大学入学時から4年間にわたって「学資年金」をお受け取りいただけます。
-------------------------------------	---

○がん保険

がん治療支援保険 ＜東京海上日動あんしん生命＞	がんによる入院・手術・通院を保障します。 初期がんから再発・転移の治療まで保障するがん保険です。
がん保険Days（デイズ） ＜アメリカンファミリー生命＞	がんによる入院・手術・通院を保障します。 所定の先進医療を受けた場合も保障するがん保険です。

○医療保険

ちゃんと応える医療保険EVER ＜アメリカンファミリー生命＞	病気やケガの入院・手術と退院後の通院を保障します。 日帰り（1日）入院から保障され、1回の入院は最高60日目まで保障する医療保険です。
フェミニーヌneo ＜NKSJひまわり生命＞	女性特有の病気や、がんによる入院を重点保障する女性専用の医療保険です。所定の手術や、先進医療を受けた場合の保障にも対応いたします。3年ごとに生存給付金をお受け取りいただけます。
新医療保険A ＜三井住友海上あいおい生命＞	先進医療の自己負担分を保障します。日帰り入院でも5日分の入院給付金をお受け取りいただけます。万一のとき、死亡給付金（解約返戻金相当額）をお受け取りいただけます。女性専用保障（レディースプラン）を付加することができます。
メディカルKitR ＜東京海上日動あんしん生命＞	70歳になられた時点で、それまでお支払いいただいた保険料が返戻されます（保険金を受け取られた部分は除きます）。契約時の年齢・性別によって保険料が決定し、一生変わりません。

○その他取扱商品

長期火災保険	住宅ローンをご利用のお客さま専用の商品で、火災保険にセットして家財保険・地震保険をお申込みいただけます。充実した補償内容で、お客さまのお住まいをお守りいたします。
海外旅行傷害保険	海外旅行中の病気やけが、盗難等のアクシデントを補償する保険で、当行のホームページからお申込みいただけます。

●証券業務等

種 類	内 容
公共債の窓口販売およびディーリング (売買)	利付国債 (2年・5年・10年) ・個人向け国債 (固定3年・固定5年・変動10年) 等の公共債を対象に、新発債の窓口販売および既発債のディーリング業務 (一般売買・現先取引) の取り扱いをしております。
投資信託の窓口販売	公社債投資信託、株式投資信託の窓口販売業務の取り扱いをしております。
金融商品仲介業務	証券会社の委託を受けて、有価証券の売買等の媒介、募集・売出し等の取り扱いをしております。
社債の受託業務	長期安定資金の有力な調達手段として社債の受託業務をしております。

●その他業務

種 類	内 容
信託契約代理業務	三菱UFJ信託銀行、三井住友信託銀行の信託代理店として、11か店において、年金信託、公益信託、特定贈与信託、土地信託、動産・設備信託、証券信託、国民年金基金加入勸奨、証券代行のお取次ぎをいたします。また、三菱UFJ信託銀行の信託代理店として、本店営業部において、相続関連業務である遺言信託、遺産整理業務、資産承継プランニング、事業経営財務診断のお取次ぎをいたします。
確定拠出年金業務	加入者自らが掛金の運用方法を決め、その運用結果次第で老後の受取額が変わる年金です。企業型と個人型があります。

●各種サービスのご案内

種 類	内 容
山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部	お取引に応じたポイントによりお客さまに「当行ATM利用手数料無料」などの特典をご提供するサービスです。
山梨中銀ダイレクト (個人向けインターネットバンキング・インターネット投票)	インターネットで、取引照会 (残高・入出金明細)、振込・振替、投資信託の購入・解約などのお取引がご利用いただけます。
自動支払いサービス	預金口座から各種公共料金をはじめローンの返済、クレジットカードの代金決済などのお支払いを自動的に行います。
自動受け取りサービス	毎月の給料をはじめ、各種年金、配当金などをご指定の預金口座にご入金いたします。
年金予約サービス	年金のお受け取りを当行にご予約いただくことにより、年金の受け取り手続きや年金に関するさまざまご相談をお受けするサービスで、安心で豊かなセカンドライフに向けたお手伝いをいたします。
キャッシュカード	当行や「セブン銀行」・「イーネット」・「ローソン・エイティエム・ネットワークス」・「ゆうちょ銀行」のATMによるご預金のお引き出しとお預け入れ、「イオン銀行」のATMによるご預金のお引き出し、全国各地の提携金融機関ATMでのご預金のお引き出しにご利用いただけます。また、普通預金のキャッシュカードは、全国のデビットカード加盟店でデビットカードとして買物代金の決済にご利用いただけます。なお、ご希望により法人カードも発行いたします。
山梨中銀スカイライト・ 山梨中銀スカイライトトリプル	ショッピング代金のお支払いのほか、キャッシングもご利用いただけます。ご希望により、電子マネー「iD」(後払い式のおサイフケータイ) の機能もご利用いただけます。また、女性専用の「山梨中銀スカイライトトリプル」には、「海外旅行傷害保険」のほかに、本カードでのご旅行代金のお支払いにより「国内旅行傷害保険」がセットされる特典がございます。
山梨中銀ディーシーカード	当行のグループ会社「山梨中銀ディーシーカード(株)」が発行するクレジットカードです。ショッピング・レジャー代金のお支払いのほかキャッシングサービスもご利用いただけます。また、海外でもご利用いただけますので、ご旅行やご出張に大変便利です。
振込・振込予約サービス	振込機能付のATMや山梨中銀ダイレクトを利用して、お振込みができるサービスです。平日の午後3時以降、土曜日・日曜日・祝日にも翌営業日のお振込みを予約することが可能です。
ATM定期預金作成サービス	ATMで定期預金をお預け入れいただけるサービスです。定期預金の種類と期間はATMの画面で、ご希望にあわせてお選びいただけます。
メールオーダーサービス	各種個人ローンやサービス、預金口座開設などを郵便でお申込みいただけます。所定の申込書に必要事項をご記入のうえ、返信用封筒にてご郵送ください。
定額自動送金サービス	一定額を定期的に、お取引先やお客さまの口座へ自動的にお振込みするサービスで、家賃、駐車場料金、仕送りなどにご利用いただくと大変便利です。
貸金庫・保護預り	貴金属など貴重品を火災や地震、盗難などから安全確実にお守りいたします。
夜間金庫	夜間・土曜日・日曜日・祝日など営業時間外のご入金にご利用いただけます。
情報・相談サービス	地域開発情報、業界情報、各種経営情報の提供や遊休不動産の活用方法についてのアドバイスなどを行っているほか、地域経済情報誌なども定期的に発行しています。また、「くらしと経営のご相談センター」を設け、経営、税務、年金などのご相談に応じています。
ローンご相談サービス	個人ローンに関するご相談をお受けするサービスで、インターネットによりお申込みいただけます。

●国際業務

種 類		内 容
貿易	輸出	輸出信用状のご通知、輸出手形の買取り・取立てのお取り扱いをしております。
	輸入	輸入信用状の開設、輸入為替の決済、輸入ユーザンスなどのお取り扱いをしております。
外国通貨の両替		米ドルなど主要通貨の販売・買取りのお取り扱いをしております。
海外送金	外国への送金	商取引、個人輸入の代金のお支払い、留学費用のお支払いなど、海外へのご送金のお取り扱いをしております。
	外国からの送金	海外からの送金は〈山梨中銀〉のお取引口座をご指定いただければお受け取りいただけます。
外貨融資 (インパクトローン)		外貨で事業に必要な資金のご融資（インパクトローン）がご利用いただけます。 先物為替予約により実質円融資とすることもできます。
外貨預金		普通預金、定期預金の2種類があります。利率は通貨の種類、お預入れ期間等により異なります。
	外貨普通預金	通帳式となります。A T Mで国内円預金口座とのお振替取引が可能です。 A T M取引を行うためには、国内普通預金にキャッシュカードが発行されていることが必要となります。
	外貨定期預金	10万米ドル未満、10万ユーロ未満、10万オーストラリアドル未満の外貨定期預金は、便利な自動継続が選べいただけます。また、外貨定期預金の満期金に対して先物為替予約もご利用になれます。
先物為替予約		輸出入決済等の先物為替予約のお取り扱いをしております。
情報・相談サービス		貿易実務、海外進出、海外投資等に関するご相談を承っております。 また、香港駐在員事務所、業務提携先の外国銀行等を通じて、お客さまのさまざまなニーズにお応えしております。

●エレクトロニック・バンキング関連サービスのご案内

種 類	内 容
山梨中銀Bizダイレクト (法人・個人事業主のお客さま向け インターネットバンキングサービス)	お客さまのパソコンからインターネットに接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動、税金・各種料金の払込みなどを行うことのできるサービスです。
山梨中銀でんさいサービス	「でんさいネット」が取り扱う電子記録債権の発生・譲渡・支払等の各種記録および資金決済を行うサービスです。
山梨中銀外為Web (法人・個人事業主のお客さま向け 外為インターネット受付サービス)	お客さまのパソコンからインターネットに接続し、外国送金、輸入信用状開設・変更をお申込みいただけるサービスです。
パソコンサービス	お客さまのパソコンと当行のコンピュータとを接続し、入出金明細・預金残高などのご照会、当行本支店間や他金融機関への資金移動を行うことのできるサービスです。
地方税納入サービス	お客さまに代わって従業員の皆さまの住民税納付書を当行が作成し、口座振替によりお客さまの口座から該当市町村へ納付を行うサービスです。
自動会計サービス	毎月の売上代金、諸会費、家賃等の回収を、お客さまの集金先から口座振替によって回収し、お客さまの口座にお振込みするサービスです。
代金回収サービス	集金先取引金融機関が当行以外の場合にも、口座振替により代金回収が可能なサービスです。
データ伝送サービス	毎月の給料やボーナス、総合振込などまとまったお振込みをされる場合、パソコンからのデータ送信によるお取り扱いができるサービスです。
テレホン・ファクシミリサービス	お客さまの電話・ファクシミリと当行のコンピュータとを接続し、入出金明細・預金残高などお取引内容を連絡したり、お問い合わせにお応えするサービスです。
資金集中・配分サービス	同一企業の本社・支社間で行われている資金の振替を、予めご指定いただいた内容によって自動的に行うサービスです。 各支社等の資金を本社に集中する資金集中方式と本社等の資金を各支社に配分する資金配分方式、および各支社の預金残高を一定に保つための残高調整（ターゲット・バランス）方式があります。
コンビニ収納サービス	コンビニエンスストアを利用して代金回収を行い、料金回収業務の効率化にお役立いただけるサービスです。
山梨中銀公共料金明細サービス “公振くん”	預金口座から引落とされる公共料金や地方税の明細がお客さまのパソコンに通知され、容易に内容の事前確認が行えるサービスです。

内国為替手数料

ご利用内容・区分		当行本支店あて			他行あて
		同一店舗あて	他店あて		
振込手数料	窓口利用	3万円未満	108円	324円	648円
		3万円以上	324円	540円	864円
	電子媒体での総合振込 (データ伝送、MT/FD)	3万円未満	無料	216円	540円
		3万円以上	無料	432円	756円
	ATM (注1)	3万円未満	108円	108円	432円
		3万円以上	216円	324円	648円
	「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」 20ポイント以上の方でカード扱い (注2)	3万円未満	54円	54円	378円
		3万円以上	162円	270円	594円
	山梨中銀Bizダイレクト EBサービス	3万円未満	無料	108円	432円
		3万円以上	無料	324円	648円
山梨中銀ダイレクト	3万円未満	無料	108円	324円	
	3万円以上	無料	216円	540円	
振込訂正手数料			無料	324円	648円
送金手数料			432円		648円
代金取立手数料			432円		432円～1,080円
振込・送金組戻料 取立手形組戻料 不渡手形返却料			864円		864円

(注1) 当行カードまたはATM提携地方銀行(常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、東京都民銀行、横浜銀行)のカードにより、当行ATMからATM提携地方銀行あてにお振込みする場合の手数は、当行本支店あての振込手数料と同一になります。

(注2) 普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです。

ATM利用手数料

ご利用ATM	ご利用内容	平日の8:45～18:00	平日の8:00～8:45、18:00以降	土曜日・日曜日・祝日
当行ATM	当行カードによるお引き出し	無料	108円 (注1)	108円 (注2)
	他行カードによるお引き出し(注3) ゆうちょ銀行カードによるお引き出し・お預け入れ	108円	216円	216円 (注4)
ゆうちょ銀行、セブン銀行、イーネット、 ローソン・エイティエム・ネットワークスATM	当行カードによるお引き出し・お預け入れ	108円	216円	216円
イオン銀行、ビューアルutteATM	当行カードによるお引き出し	108円	216円	216円
他行ATM	当行カードによるお引き出し	MICS (全国キャッシュサービス) 加盟金融機関所定の手数料となります。		
常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、 千葉興業銀行、東京都民銀行、横浜銀行ATM	当行カードによるお引き出し	無料	108円	108円 (注5)

※一部のお取引におきまして、手数料216円が108円となる場合があります。

(注1) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」20ポイント以上の場合は無料です(当行の普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。

(注2) 「山梨ちゅうぎんトクトク倶楽部」30ポイント以上の場合は無料です(当行の普通預金・貯蓄預金のキャッシュカードで、当行のATMをご利用いただいた場合に限りです)。

(注3) 常陽銀行、筑波銀行、武蔵野銀行、千葉銀行、千葉興業銀行、東京都民銀行、横浜銀行、山梨県民信用組合のカードをご利用の場合の手数は、当行カードをご利用の場合と同一になります。

(注4) ゆうちょ銀行カードをご利用の場合、土曜日の9:00～14:00のご利用手数料は108円となります。

(注5) 武蔵野銀行または千葉興業銀行のATMをご利用の場合、土曜日の9:00～14:00のご利用手数料は無料です。

各種発行手数料

通帳・証書再発行	1冊、1枚	1,080円	
キャッシュカード再発行	1枚	1,080円	
自己宛小切手発行	1枚	540円	
残高証明書発行	定期発行	1通 324円	
	都度発行	当行制定用紙による発行	1通 648円
		お客さまご指定用紙による発行	1通 1,080円
	会計監査法人制定用紙による発行	1通 3,240円	

手形・小切手用紙代

約束手形・為替手形	50枚綴 1冊	2,160円
小切手帳	50枚綴 1冊	2,160円
㊤手形	割賦販売通知書 1通	3,240円
	手形用紙 1枚	540円

貸金庫・夜間金庫手数料

貸金庫	月額1,296円～4,320円 (貸金庫の大きさによって異なります)		セーフティバッグ	月額1,080円	
夜間金庫	使用料 (月額)	山梨県内地区	6,480円	夜間金庫 専用入金帳	6,912円 (80枚綴)
		東京地区	12,960円		

※各手数料には消費税等が含まれております。

資料編

経営環境と業績	57
連結情報	59
連結財務諸表	60
単体情報	71
主要な経営指標等の推移	72
財務諸表	73
損益	80
経営効率	83
預金	84
貸出金	85
内国為替	88
国際業務	88
有価証券	89
デリバティブ取引	92
オフバランス取引	93
資本	94
株式	94
退職給付関係	95
自己資本の充実の状況	98
(自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示)	
自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項 (連結・単体)	
[自己資本の構成に関する開示事項 (連結)]	98
[自己資本の構成に関する開示事項 (単体)]	100
[定性的な開示事項 (連結・単体)]	
一 連結の範囲に関する事項	102
二 自己資本調達手段の概要	102
三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する 評価方法の概要	102
四 信用リスクに関する事項	102
五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続きの概要	103
六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	103
七 証券化エクスポージャーに関する事項	103
八 オペレーショナル・リスクに関する事項	103
九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	103
十 銀行勘定における金利リスクに関する事項	104
連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項 [定量的な開示事項]	
一 連結の範囲に関する事項	105
二 自己資本の充実度	105
三 信用リスクに関する事項	106
四 信用リスク削減手法に関する事項	108
五 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	108
六 証券化エクスポージャーに関する事項	109
七 マーケット・リスクに関する事項	109
八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー に関する事項	109
九 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループ が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済価値の増減額	110
単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項 [定量的な開示事項]	
一 自己資本の充実度	111
二 信用リスクに関する事項	112
三 信用リスク削減手法に関する事項	114
四 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	114
五 証券化エクスポージャーに関する事項	115
六 マーケット・リスクに関する事項	115
七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャー に関する事項	115
八 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が 内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は 経済価値の増減額	116
報酬等に関する開示事項	116
用語解説	117
索引	118

Disclosure 2014 Contents

当行は、「銀行法」に基づき作成した(連結)貸借対照表、(連結)損益計算書及び(連結)株主資本等変動計算書について、「会社法」に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

また、当行の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書)及び財務諸表(貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書)については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

なお、平成20年4月から適用開始となりました「内部統制報告制度」に伴って作成した「内部統制報告書」については、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査証明を受けております。

経営環境

平成25年度のわが国経済は、各種経済政策や日本銀行による金融緩和策の実施強化を受け輸出や生産が増加し、設備投資で持ち直しの動きがみられたほか、雇用・所得環境が改善するなかで個人消費も堅調に推移するなど回復傾向をたどりしました。

この間の金融情勢をみますと、為替相場が総じて円安傾向で推移したほか、日経平均株価も堅調に推移しました。

当行グループの主たる経営基盤である山梨県経済におきましても、総じて持ち直しの動きが続きました。年度終盤には記録的な大雪の影響もみられましたが、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり、持ち直し基調が大きく崩れることはありませんでした。

業績

このような金融経済環境のなかで、当行グループは平成25年4月からスタートした計画期間3年間の中期経営計画「ベストバンクプラン2016」の初年度にあたり、経営ビジョン（当行のあるべき姿）として掲げた「お客さまにご満足いただき、揺るぎない信頼を得られる銀行」の実現を目指して、各種施策を積極的に実践してまいりました。

当行グループの営業概況及び業績は、以下のとおりであります。

(業務等) 具体的には、法人・個人事業主のお客さまに対しては、「山梨中銀経営支援コーディネートサービス」などの活用により、地元大学・支援機関などと連携してお客さまの事業課題の解決に取り組むとともに、医療・介護、環境、農業、観光などの成長分野に向けて、最適な課題解決策の提供に努めました。

また、販路開拓・拡大のための支援策として、「やまなし食のマッチングフェア」、「地方銀行フードセレクション」などのビジネスマッチング業務を積極的に展開いたしました。

「やまなし食のマッチングフェア」については、これまで地元の山梨県内で開催してきましたが、当年度は初めて東京都内で開催し、活況を呈しました。

農業分野では、農食関連事業者の皆さま向けに、新しいアグリビジネスや6次産業化の推進支援を目的として「アグリビジネススクール」を前年度に引き続き開講いたしました。

さらに、成長分野をはじめ、事業の拡大に取り組むお客さまへの積極的な支援を目的として、日本銀行の「成長基盤強化を支援するための資金供給」を活用した「山梨中銀『地域活力強化ファンド』」の取り扱いを継続いたしました。

国際業務分野では、既に業務提携しているタイのバンコック銀行、中国の交通銀行、インドネシアのバンクネガラインドネシアに加え、新たにフィリピンのメトロポリタン銀行と提携し、また当行初となるタイ経済視察ミッションを実施するなど、高い経済成長を続けるアジア諸国への現地進出や販路開拓等、海外展開を目指すお客さまに対し、各種金融サービス・現地ビジネス情報の提供、貿易取引支援等を実施いたしました。

事業承継・相続対策の支援強化につきましては、お客さまのニーズにきめ細かくお応えするため、遺言信託業務に強い株式会社朝日信託と業務提携いたしました。また、お客さま向けに資産承継にかかる個別相談会を開催いたしました。

また、地域金融機関として、なお一層積極的に金融仲介機能を発揮し、地域経済活性化のお役に立てるよう、融資創造型営業態勢の確立と新たな資金供給を伴う経営改善支援に取り組まれました。

具体的には、行員の融資判断能力、課題発見・提案能力の向上に向け、ノウハウ・スキル等の組織的な共有や、新たな行内研修による人材の戦略的な育成を進めてまいりました。

また、経営改善計画の策定を通じてお客さまと経営課題・ビジョンを共有し、お客さまとの関係強化及び経営改善支援への取り組み強化を図るため、山梨県中小企業再生支援協議会及び山梨県信用保証協会と連携し、山梨中銀「経営支援ローン『実行力』」を新設いたしました。

個人のお客さまに対しましては、「富士山世界遺産登録記念ATM定期預金キャンペーン」・「山梨中銀NISA口座開設キャンペーン」の実施、新たな投資信託・生命保険商品の導入、投資信託運用報告会の開催、個人ローンの取り扱いを専門とするローンスクエアでの生命保険販売の開始など、多様な資産運用ニーズに幅広くお応えしてまいりました。

そのなかで、退職世代のお客さまに対しましては、一層の関係強化を図るため、「セカンドライフセミナー」を開催いたしました。

また、お客さまの生涯設計に合わせた資金ニーズにお応えするため、「住宅ローン金利プラン」を継続実施するとともに、マイカーローン、教育ローン等目的別ローンの特別金利キャンペーン、「山梨中銀カードローン『waku wakuエブリ』」の新規ご契約キャンペーンを実施いたしました。

CSR（*1）活動への取り組みとしましては、当行では、持続可能な地域社会の実現に貢献するため、本業を通じた地域経済の活性化はもちろんのこと、企業市民としての社会的責任を果たすべく、地域社会への貢献や環境問題に対する取り組みを積極的に行ってまいりました。

当年度におきましても、文化・芸術・スポーツの振興、金融教育支援、環境保全活動等への取り組みとして、高校生美術展やバレーボール教室の開催、小学校での出張授業、大学での金融講座、高校生を対象とした金融クイズ大会の実施、里地里山保全事業の実施等、様々な活動を行いました。

なお、本年2月の記録的な大雪により、多くの方が甚大な被害を被りましたが、当行では「雪害にかかる相談窓口」の設置及び「山梨中銀雪害対策特別融資」の取り扱いなどの、迅速な対応を図りました。

店舗につきましては、お客さまの利便性向上と店舗の効率化を図るため、引き続き店舗改革を実施いたしました。

県内地区においては、平成25年10月、柳町支店の融資業務を青沼支店に、下飯田支店の融資業務を湯村支店にそれぞれ集約し効率化を図りました。併せて、青沼支店・湯村支店の人員を拡充し融資・渉外機能を強化いたしました。

また、西東京地区等においては、お客さまの利便性向上を図るとともに営業基盤の拡大を目指し、平成25年9月、相模原支店にローンスクエア相模原を併設いたしました。

店舗外現金自動設備は、4か所を新設する一方、1か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業拠点数は88本・支店、2出張所、1法人営業所、1海外（香港）駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は129か所となっております。

当行は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため、前年度に引き続き当年度も、平成25年4月と平成26年2月の2度にわたり、合計で普通株式1,928千株（取得総額8億35百万円）の自己株式を取得いたしました。

(預金) 預金は、金利は引き続き低水準で推移いたしました。多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、預金の期末残高は個人・法人預金等の増加を主因として期中に889億円増加し、2兆6,358億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に809億円増加し、期末残高は2兆7,616億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は期中に294億円減少し、期末残高は1,722億円となりました。

(貸出金) 貸出金は、資金需要は総じて低調に推移いたしました。が、中堅・中小企業向け融資の拡大や個人向けローンの推進に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。しかしながら、貸出金の期末残高は大企業向け貸出の減少を主因として期中に594億円減少し、1兆4,404億円となりました。

(有価証券) 有価証券は、投資環境及び市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、有価証券の期末残高は期中に446億円増加し、1兆4,152億円となりました。

(損益) 損益面につきましては、収益力の強化や経営全般にわたる合理化・効率化に努めましたが、貸出金利息や役員取引等利益の減少などにより業務粗利益は減少いたしました。

一方で、お客さまに対する経営改善支援への取り組みなどにより不良債権処理費用は大幅に減少いたしました。また、株式市況の回復等により株式等関係損益は増加いたしました。

この結果、連結経常収益は前期比48百万円増加し505億18百万円、連結経常利益は前期比19億13百万円増加し128億26百万円、連結当期純利益は前期比23億74百万円増加し87億36百万円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金等が809億円増加し、貸出金が594億円減少しましたが、借入金金が841億円減少したことなどから、889億円のキャッシュイン（前期は728億円のキャッシュイン）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券の取得を3,362億円行いましたが、売却・償還が2,888億円あったことなどから、501億円のキャッシュアウト（前期は703億円のキャッシュアウト）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

自己株式の取得6億円、配当金の支払10億円などにより、16億円のキャッシュアウト（前期は24億円のキャッシュアウト）となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、1,261億円（前期比372億円増加）となりました。

対処すべき課題

国内景気は、大胆な金融政策と機動的な財政政策の効果が広く波及したことにより回復傾向が鮮明となっており、本年4月の消費税率引き上げによる成長抑制への影響は決して小さくないものの、このまま回復基調が続くものと期待されます。県内経済は、本年2月の記録的な大雪により、多くの方々が甚大な被害を被りましたが、足元では全体的に緩やかに回復しております。しかし今後は、少子高齢化の進行やそれに伴う本格的な人口減少社会の到来、経済活動の広域化・グローバル化等様々な構造変化により、大きく変貌していくことが予想されます。

また、金融界におきましては、ゆうちょ銀行の積極的な営業展開や、ネット銀行の台頭等もあり、金融機関相互の競争は一層激しさを増しております。

こうしたなか、当行は中期経営計画「ベストバンクプラン2016」に掲げている経営ビジョン（当行のあるべき姿）の実現に向け、「トップライン収益（*2）の増強」、「強靱な経営体質の構築」、「CSRの推進」の3つを基本方針とし、従来にも増して迅速に各種戦略を展開し、計画期間内での目標達成に向け全役職員が全力をあげて取り組んでまいります。

具体的には、「トップライン収益の増強」では、営業力の強化を図るため、営業態勢の強化、個人営業戦略、法人営業戦略、地区・店舗戦略を推進いたします。また、安定収益の確保に向け、市場運用力の強化に取り組めます。

各種戦略のうち、法人営業戦略におきましては、特に当行の最重要課題の一つである中小企業向け融資の増強に向けて、行員の融資判断能力、課題発見・提案能力の向上を図るため組織的な知見の共有と各種インフラの整備を行い、融資創造型営業態勢を引き続き強化いたします。また、経営改善支援の実効性の向上に向け、各種経営改善支援メニューの充実を図るとともに、行内の態勢強化に取り組めます。

地区・店舗戦略におきましては、県内では、さらなるサービスの向上と効率的な店舗運営の両立を図ります。一方、マーケットが大きく成長可能性が高い西東京地区等では、人材の積極的な投入及び店舗網の充実により、営業基盤のさらなる拡充を図ります。

さて、山梨県内では、富士山の世界遺産登録実現に伴う観光振興への積極的な取り組みや、中部横断自動車道の静岡県までの開通（平成29年）及びリニア中央新幹線の開業（平成39年予定）などの国家的大型プロジェクトによる交通インフラの整備・拡充が進んでいます。これらにより、中長期的には、山梨県の魅力と潜在的なポテンシャルが一層高まり、県内経済の活性化が図られるものと大いに期待されています。当行は、県内経済活性化の実現に向け、地域金融機関として最大限の役割を果たしてまいります。

また、当行は永続的な進化・発展のために、CS（お客さま満足度）の向上と、それに不可欠なES（従業員満足度）の向上に注力するとともに、銀行業としての公共的使命と社会的責任を十分に認識したうえで、従来にも増してコンプライアンス（法令等遵守）・顧客保護態勢の強化に取り組む、地域社会・お客さま・株主の皆さまからの信頼にお応えしてまいります。

当行は、今後とも、地域社会の繁栄と経済発展に貢献できるよう全役職員一丸となって取り組んでまいり所存であります。

(*) 1) CSR (Corporate Social Responsibility) = 企業の社会的責任

(*) 2) トップライン収益 = 業務粗利益 [資金利益 + 役務取引等利益 + その他業務利益 (国債等債券関係損益を含む)]

事業等のリスク

当行グループの事業や経理等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 信用リスク

① 不良債権の状況

景気動向等により取引先の財務内容等が悪化した場合、当行グループの不良債権及び与信関係費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 貸倒引当金の状況

当行グループでは、取引先の状況や担保価値などに基づいて貸倒引当金を計上しています。取引先の業況の悪化や担保価値の下落などにより、貸倒引当金が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 貸出先への対応

取引先に債務不履行等が生じた場合であっても、回収の効率・実効性等の観点から当行グループの債権者としての権利を行使しない場合や、取引先への支援のために債権放棄等を実行する場合があります。結果として貸倒引当金等の費用が増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 市場リスク

① 金利リスク

資産と負債の金利または期間の不一致がある中で金利が変動した場合、収益の低下や損失が発生する可能性があります。

② 価格変動リスク

当行グループが保有する有価証券等の市場価格の変動により、減損や評価損が発生する可能性があります。

③ 為替リスク

外貨建資産と負債について、為替相場の変動により損失が発生する可能性があります。

(3) 流動性リスク

当行グループの財務内容の悪化等により、資金繰りに悪影響を来したり短期借入金等の調達コストが増加し、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、市場の混乱等により市場において取引ができない場合や、通常よりも高い金利での調達を余儀なくされる可能性があります。

(4) オペレーショナル・リスク

① 事務リスク

当行グループの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより、損失が発生する可能性があります。

② システムリスク

コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、コンピュータシステムの不具合や、コンピュータの不正使用、データ改ざん、情報漏洩等が発生した場合に、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 法務リスク

各種取引において、法令違反や不適切な契約等により損失が発生する可能性があります。

④ 風評リスク

当行グループに対する市場やお客さまの間での否定的な世論が広まることによって、収益や資本、顧客基盤等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 人的リスク

労務慣行の問題や職場の安全衛生環境の問題等に関連する訴訟等が発生した場合、当行グループの信用や業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 有形資産リスク

自然災害、強盗、事故、資産管理の瑕疵等により、建物、車両、備品等の有形資産が損傷した場合、損失が発生する可能性があります。

(5) 自己資本に関するリスク

① 自己資本比率

平成26年3月期の連結自己資本比率は17.28%と、国内基準で要求される4%を上回っていますが、同基準を下回った場合には早期是正措置が発動され、金融庁から業務の全部または一部停止等の命令を受けることとなります。

② 繰延税金資産

当行グループでは、将来の課税所得の見積額を限度として、既に支払った税金のうち将来回収が可能と判断した額に係る繰延税金資産を計上していますが、課税制度の変更等により繰延税金資産の回収ができない場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他のリスク

① 戦略リスク

当行グループは「地域密着と健全経営」という経営理念に基づき、「お客さまにご満足いただき、揺るぎない信頼を得られる銀行」を目指し、トップライン収益の増強、強靱な経営体質の構築、CSRの推進に取り組んでおりますが、経営基盤とする山梨県及び西東京地区における経済情勢の悪化、あるいは他金融機関との競争激化により、戦略が想定した成果を生まない可能性があります。

② 固定資産の減損会計

「固定資産の減損に係る会計基準」及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用し、所有する固定資産に損失が発生した場合には、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

③ 大規模災害のリスク

東海地震等の大規模な災害で、当行グループの被災による損害のほか、取引先の業績悪化による信用リスクの上昇などを通じて、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 感染症の流行

新型インフルエンザ等感染症が大流行した場合、当行グループ役職員の欠勤の増加などにより、業務縮小などの可能性があるほか、経済活動への悪影響による取引先の業績悪化により信用リスクが増加するなど、当行の業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

主要な経営指標等の推移

		平成22年3月期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)	平成23年3月期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)	平成24年3月期 (自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日)	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
連結経常収益	百万円	57,423	54,514	51,892	50,470	50,518
連結経常利益	百万円	6,913	8,013	9,606	10,912	12,826
連結当期純利益	百万円	3,475	4,056	7,323	6,362	8,736
連結包括利益	百万円	—	△5	14,708	23,393	8,617
連結純資産額	百万円	161,976	159,424	172,343	193,620	199,258
連結総資産額	百万円	2,709,198	2,731,372	2,890,741	3,028,916	3,041,323
1株当たり純資産額	円	875.40	878.10	959.53	1,093.22	1,136.72
1株当たり当期純利益金額	円	18.85	22.23	40.68	35.69	49.86
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	40.66	35.64	49.79
自己資本比率	%	5.95	5.80	5.92	6.34	6.49
連結自己資本比率 (国内基準)	%	15.23	16.07	16.41	16.75	17.28
連結自己資本利益率	%	2.25	2.53	4.44	3.50	4.48
連結株価収益率	倍	21.79	18.16	9.04	12.02	9.34
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	92,036	44,621	207,059	72,870	88,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△135,694	△61,293	△181,424	△70,360	△50,148
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,117	△2,551	△1,821	△2,467	△1,625
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	84,251	65,030	88,844	88,889	126,115

(注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「連結財務諸表」中、「平成26年3月期 注記事項」の「1株当たり情報」(69ページ)に記載しております。
 3 平成23年3月期以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 4 「自己資本比率」は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権－期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
 5 「連結自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。(期末 単位：百万円、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破綻先債権額	2,895	3,198
延滞債権額	48,053	42,942
3カ月以上延滞債権額	—	84
貸出条件緩和債権額	3,077	3,090
リスク管理債権額合計	54,026	49,316
貸出金等残高比	3.60	3.42

部分直接償却を実施した場合の平成26年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破綻先債権額	3,198	1,981	△1,217
延滞債権額	42,942	40,172	△2,770
3カ月以上延滞債権額	84	84	0
貸出条件緩和債権額	3,090	3,090	0
リスク管理債権額合計	49,316	45,328	△3,988

リスク管理債権の保全状況

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
リスク管理債権額合計	54,026	49,316
担保等及び個別貸倒引当金	50,625	46,069
保全率	93.70	93.41
一般貸倒引当金を含む保全率	105.76	104.25

(注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 3 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

期 別	平成25年3月期末 (平成25年3月31日)	平成26年3月期末 (平成26年3月31日)
科 目		
(資産の部)		
現金預け金	98,997	136,295
コールローン及び買入手形	15,902	4,766
買入金銭債権	10,796	10,902
商品有価証券	24	43
金銭の信託	311	—
有価証券	1,370,563	1,415,253
貸出金	1,499,875	1,440,401
外国為替	1,121	1,442
その他資産	15,043	13,325
有形固定資産	24,785	24,663
建物	8,362	7,942
土地	13,111	13,235
リース資産	0	—
建設仮勘定	558	1,103
その他の有形固定資産	2,753	2,381
無形固定資産	5,870	5,043
ソフトウェア	4,560	3,637
リース資産	1	—
ソフトウェア仮勘定	884	1,015
その他の無形固定資産	424	390
退職給付に係る資産	—	1,123
繰延税金資産	468	353
支払承諾見返	5,925	5,386
貸倒引当金	△20,768	△17,677
資産の部合計	3,028,916	3,041,323

(単位：百万円)

期 別	平成25年3月期末 (平成25年3月31日)	平成26年3月期末 (平成26年3月31日)
科 目		
(負債の部)		
預金	2,546,917	2,635,875
譲渡性預金	133,794	125,777
コールマネー及び売渡手形	752	6,483
債券貸借取引受入担保金	—	7,537
借入金	105,826	21,637
外国為替	108	113
その他負債	20,431	24,767
役員賞与引当金	45	45
退職給付引当金	7,680	—
退職給付に係る負債	—	976
役員退職慰労引当金	12	6
睡眠預金払戻損失引当金	275	190
偶発損失引当金	279	236
繰延税金負債	13,244	13,029
支払承諾	5,925	5,386
負債の部合計	2,835,296	2,842,064
(純資産の部)		
資本金	15,400	15,400
資本剰余金	8,287	8,287
利益剰余金	132,330	140,009
自己株式	△1,566	△2,423
株主資本合計	154,451	161,272
その他有価証券評価差額金	37,789	37,450
退職給付に係る調整累計額	—	△1,071
その他の包括利益累計額合計	37,789	36,379
新株予約権	71	90
少数株主持分	1,308	1,515
純資産の部合計	193,620	199,258
負債及び純資産の部合計	3,028,916	3,041,323

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
経常収益	50,470	50,518
資金運用収益	34,456	34,476
貸出金利息	22,259	20,563
有価証券利息配当金	12,041	13,749
コールローン利息及び買入手形利息	56	27
預け金利息	16	52
その他の受入利息	82	83
役務取引等収益	7,445	7,347
その他業務収益	7,251	5,619
その他経常収益	1,317	3,075
貸倒引当金戻入益	—	1,533
その他の経常収益	1,317	1,541
経常費用	39,557	37,692
資金調達費用	1,765	1,704
預金利息	1,564	1,517
譲渡性預金利息	122	104
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	15
借入金利息	78	60
その他の支払利息	0	5
役務取引等費用	1,817	1,875
その他業務費用	4,999	4,579
営業経費	29,779	29,204
その他経常費用	1,195	328
貸倒引当金繰入額	269	—
その他の経常費用	926	328
経常利益	10,912	12,826
特別利益	43	120
固定資産処分益	43	118
その他の特別利益	—	2
特別損失	674	458
減損損失	498	318
固定資産処分損	176	139
税金等調整前当期純利益	10,281	12,488
法人税、住民税及び事業税	3,439	2,715
法人税等調整額	242	824
法人税等合計	3,681	3,540
少数株主損益調整前当期純利益	6,599	8,948
少数株主利益	237	212
当期純利益	6,362	8,736

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	
	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,599	8,948
その他の包括利益	16,794	△331
その他有価証券評価差額金	16,794	△331
繰延ヘッジ損益	0	—
包括利益	23,393	8,617
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,154	8,398
少数株主に係る包括利益	239	218

連結株主資本等変動計算書

平成25年3月期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	129,039	△2,483	150,243
当期変動額					
剰余金の配当			△1,159		△1,159
当期純利益			6,362		6,362
自己株式の取得				△994	△994
自己株式の消却		△1,911		1,911	
自己株式の処分		△0		0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替		1,911	△1,911		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	3,291	916	4,208
当期末残高	15,400	8,287	132,330	△1,566	154,451

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	20,997	△0	20,997	32	1,070	172,343
当期変動額						
剰余金の配当						△1,159
当期純利益						6,362
自己株式の取得						△994
自己株式の消却						
自己株式の処分						0
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,792	0	16,792	39	238	17,069
当期変動額合計	16,792	0	16,792	39	238	21,277
当期末残高	37,789	—	37,789	71	1,308	193,620

平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,400	8,287	132,330	△1,566	154,451
当期変動額					
剰余金の配当			△1,053		△1,053
当期純利益			8,736		8,736
自己株式の取得				△882	△882
自己株式の処分		△4		24	20
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	△4		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	7,678	△857	6,821
当期末残高	15,400	8,287	140,009	△2,423	161,272

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	37,789	—	37,789	71	1,308	193,620
当期変動額						
剰余金の配当						△1,053
当期純利益						8,736
自己株式の取得						△882
自己株式の処分						20
利益剰余金から資本剰余金への振替						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△338	△1,071	△1,409	19	206	△1,183
当期変動額合計	△338	△1,071	△1,409	19	206	5,637
当期末残高	37,450	△1,071	36,379	90	1,515	199,258

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

期 別	平成25年3月期 (自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	平成26年3月期 (自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
科目		
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	10,281	12,488
減価償却費	3,254	3,196
減損損失	498	318
貸倒引当金の増減 (△)	△985	△3,091
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	3	0
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	168	△7,680
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△1,799
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3	△6
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	20	△85
偶発損失引当金の増減 (△)	△14	△43
資金運用収益	△34,456	△34,476
資金調達費用	1,765	1,704
有価証券関係損益 (△)	△1,516	△1,023
為替差損益 (△は益)	△409	△358
固定資産処分損益 (△は益)	133	21
貸出金の純増 (△) 減	△24,965	59,473
預金の純増減 (△)	83,116	88,958
譲渡性預金の純増減 (△)	△3,059	△8,017
借入金の純増減 (△)	24,659	△84,188
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△9,973	△71
コールローン等の純増 (△) 減	△12,050	11,029
コールマネー等の純増減 (△)	752	5,731
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	—	7,537
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△705	△320
外国為替 (負債) の純増減 (△)	52	5
資金運用による収入	37,213	38,378
資金調達による支出	△1,567	△1,427
その他	866	7,550
小計	73,084	93,803
法人税等の支払額	△214	△4,804
営業活動によるキャッシュ・フロー	72,870	88,999
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△315,009	△336,278
有価証券の売却による収入	159,822	149,795
有価証券の償還による収入	87,654	139,019
有形固定資産の取得による支出	△1,883	△1,768
有形固定資産の売却による収入	67	167
無形固定資産の取得による支出	△1,013	△1,086
無形固定資産の売却による収入	1	1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△70,360	△50,148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△1,159	△1,053
少数株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△806	△636
自己株式の売却による収入	0	1
自己株式取得目的の金銭の信託の終了による収入	—	64
自己株式取得目的の金銭の信託の設定による支出	△500	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,467	△1,625
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	2
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	44	37,226
現金及び現金同等物の期首残高	88,844	88,889
現金及び現金同等物の期末残高	88,889	126,115

平成26年3月期

注記事項

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 4社
山梨中央保証株式会社、山梨中銀リース株式会社、山梨中銀ディーシーカード株式会社、山梨中銀経営コンサルティン
グ株式会社
- (2) 非連結子会社
該当ありません。
なお、やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合は、
存続期間の満了により、当連結会計年度中に解散し、清算結
了しております。

2 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社
該当ありません。
- (2) 持分法適用の関連会社
該当ありません。
- (3) 持分法非適用の非連結子会社
該当ありません。
なお、やまなしベンチャー育成投資事業有限責任組合は、
存続期間の満了により、当連結会計年度中に解散し、清算結
了しております。
- (4) 持分法非適用の関連会社
該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の決算日は連結決算日と一致しており
ます。

4 会計処理基準に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法に
より算定）により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平
均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券につい
ては原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却
原価は移動平均法により算定）により行っております。た
だし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難
と認められるものについては移動平均法による原価法により
行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産
直入法により処理しております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月
1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については
定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～50年
その他の有形固定資産 2年～20年
また、有形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投
資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間
満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却し
ております。
 - ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
無形固定資産は、定額法により償却しております。
また、無形固定資産に計上した連結子会社所有のリース投
資資産については、リース期間を償却年数とし、リース期間
満了時の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却し
ております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結
子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償
却しております。
 - ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定
資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間
を耐用年数とした定額法により償却しております。
なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取
決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零
としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則
り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債
務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務
者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保
の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、
その残額を計上しております。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥
る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る
債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保
証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者
の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しており
ます。

貸出条件緩和債権（連結貸借対照表関係 3 参照）等を有
する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の
回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に
見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フ
ローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額と
の差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積
法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャ
ッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）につい
ては、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実
績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連
部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部
署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法に
より計上しております。

- (6) 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、
役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰
属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準
役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備
えるため、役員退職慰労金内規に基づく当連結会計年度末現
在の要支給額を計上しております。
- (8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金につ
いて、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求
に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上して
おります。
- (9) 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、
将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しており
ます。
- (10) 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会
計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基
準によっております。
また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法
は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期
間内の一定の年数（10年）による定額
法により損益処理
数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平
均残存勤務期間内の一定の年数（10
年）による定額法により按分した額
を、それぞれ発生の際連結会計年度か
ら損益処理
- (11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算
額を付しております。
- (12) リース取引の収益・費用の計上基準
（貸手側）
ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準
は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によ
っております。
- (13) 重要なヘッジ会計の方法
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対する
ヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計
処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士
協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジに
よっております。
繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の
為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等を
ヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じ
て、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ
手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しており
ます。
- (14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連
結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行へ
の預け金であります。
- (15) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会
計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結
会計年度の費用に計上しております。

会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務と年金資産の額の差額を、退職給付に係る資産または退職給付に係る負債として計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、税効果調整後の未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額として計上しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が1,123百万円、退職給付に係る負債が976百万円計上されております。また、繰延税金負債が581百万円減少し、その他の包括利益累計額が1,071百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

未適用の会計基準等

1 退職給付会計基準等(平成24年5月17日)

(1) 概要

当該会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度の期首における利益剰余金が179百万円減少する予定です。

2 企業結合に関する会計基準等(平成25年9月13日)

(1) 概要

当該会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③暫定的な会計処理の取扱い、④当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更を中心に改正されたものであります。

(2) 適用予定日

当行は、改正後の当該会計基準等を平成27年4月1日に開始する連結会計年度の期首から適用する予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、未定であります。

連結貸借対照表関係

1 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	3,198百万円
延滞債権額	42,942百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払が遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	84百万円
------------	-------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	3,090百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	49,316百万円
-----	-----------

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

5,474百万円
6 ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号)に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は次のとおりであります。
3,001百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	228,081百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29,053百万円
債券貸借取引受入担保金	7,537百万円
借入金	21,099百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、次のものを差し入れております。	
有価証券	72,531百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

保証金	266百万円
-----	--------

8 未経過リース期間に係るリース契約債権(「その他資産」に含まれるリース投資資産とリース投資資産に係る受取利息相当額の合計額)を、一部の借入金の担保として次のとおり供しております。

リース契約債権	903百万円
対応する債務	
借入金	538百万円

9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	380,389百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取り消可能なもの	366,439百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	33,909百万円
---------	-----------

11 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	1,037百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	—百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

1,683百万円

連結損益計算書関係

1 「その他の経常収益」には、次のものを含んでおります。

株式等売却益	876百万円
--------	--------

2 「その他の経常費用」には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	56百万円
--------	-------

3 以下の資産グループについて、地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

場所	用途	種類	減損損失額
山梨県内	営業用資産	土地及び建物等	287百万円
		遊休資産	土地
東京都内	営業用資産	建物等	27百万円
合計	—	—	318百万円

資産のグループピングの方法は、営業用資産は原則として営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)、遊休資産は各々の資産単位としております。また、本店、電算センター、社宅・寮等は共用資産としております。

回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としており、正味売却価額による場合は不動産鑑定評価額等合理的に算定された価額から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値による場合は将来キャッシュ・フローを1.6%で割り引いて算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	155百万円
組替調整額	△831百万円
税効果調整前	△675百万円
税効果額	344百万円
その他有価証券評価差額金	△331百万円
その他の包括利益合計	△331百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度末	摘要
	期首株式数 (千株)	増加株式数 (千株)	減少株式数 (千株)	株式数 (千株)	
発行済株式					
普通株式	179,915	—	—	179,915	
自己株式					
普通株式	4,067	2,032	62	6,036 (注)	

(注) 1 当連結会計年度中の増加株式数の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得による増加 1,928千株
単元未満株式の買取請求による増加 104千株

2 当連結会計年度中の減少株式数の内訳は以下のとおりであります。

ストック・オプションの権利行使による減少 59千株
単元未満株式の買増請求による減少 2千株

2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権		—			90	
合計			—			90	

3 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	527	3.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月12日 取締役会	普通株式	526	3.0	平成25年9月30日	平成25年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	608	利益剰余金	3.5	平成26年3月31日	平成26年6月30日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	136,295百万円
日本銀行以外への預け金	△10,179百万円
現金及び現金同等物	126,115百万円

リース取引関係

ファイナンス・リース取引

(借手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

1 リース資産の内容

(1) 有形固定資産

主として事務機器等であります。

(2) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

2 リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1 リース投資資産の内訳

リース料債権部分	7,931百万円
見積残存価額部分	—百万円
受取利息相当額	△643百万円
リース投資資産	7,287百万円

2 リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

1年以内	2,545百万円
1年超2年以内	2,020百万円
2年超3年以内	1,503百万円
3年超4年以内	1,003百万円
4年超5年以内	496百万円
5年超	361百万円
合計	7,931百万円

金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心にリース業、クレジットカード業等の金融サービスに係る事業を行っております。銀行業では、預金業務、貸出業務を中心に、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託業務、国債等公共債・投資信託・保険の窓口販売業務などを行っております。また、短期的な資金繰りの調整のために、インターバンク市場においてコールローン及びコールマネー取引等を行っております。このほか、デリバティブ取引としては、為替リスクのヘッジ及び異なる通貨での資金調達・運用のために、先物外国為替予約取引及び資金関連スワップ取引を行うことがあります。なお、金利変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響を被らないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先に対する貸出金及び国内外の有価証券であります。貸出金には、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクがあります。有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的(営業推進目的等)で保有しております。また、ごく一部の有価証券(商品有価証券)は、売買目的で保有しております。これらには、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクがあります。

当行グループは、お客さまからの預金を主な調達原資としており、財務内容の健全性を維持することで、安定的な資金調達を確保しておりますが、予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保ができなくなる流動性リスクがあります。

デリバティブ取引である、先物外国為替予約取引及び資金関連スワップ取引を行った場合は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に準拠する行内基準に基づき、ヘッジ会計を適用いたします。なお、ヘッジ会計の要件を満たさない取引には、為替の変動リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。審査体制については、審査部門の独立性を堅持し、事前審査・中間審査・債権保全における厳格な審査及び与信実行後の管理を行っております。日々の業務運営では、営業部門と審査部門あるいは本部と営業店が相互牽制機能を発揮するなかで、融資規定の遵守と適切な運用に努めるほか、融資支援システムの活用などのシステムサポートの充実にも努めております。さらに、刻々と変動するリスクに対応するために、定期的あるいは随時行う信用格付及び自己査定を通して、貸出先の実態把握に努めております。また、地方銀行協会加盟の共同事業である信用リスク情報統合サービスを導入し、バリュエーション・アット・リスク(過去のデータ等に基づき、今後の一定期間において、特定の確率で、保有する金融商品に生じ得る損失額の推計値。以下、「VaR」という。)のより精緻な計量化を目指すなど、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、リスク管理部署において、信用情報、時価及びVaRの把握を行うことで管理しております。

これらの管理状況につきましては、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

② 市場リスクの管理

(A) 金利リスクの管理

当行グループは、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、経営陣を主要メンバーとするALM委員会において、金利リスクを適切にコントロールするため、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を原則半期毎に策定し、金利変動に対する施策の検討を行い、定期的に見直しております。また、毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行うほか、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。リスク管理部署においては、銀行勘定の金利リスク量について、VaR及びベース・ポイント・バリュー（例えば、金利が1ベース・ポイント（0.01%）変化したときの価値の変動。）を算出して管理しております。このほか、各リスクカテゴリーにまたがるストレスシナリオ及び金利変動についてのモンテカルロ・シミュレーションによるストレステストも併せて実施しており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(B) 為替リスクの管理

当行グループは、リスク管理部署において、為替の変動リスクを外国為替持高及びVaRの把握により管理し、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。為替リスクの大半は、資金関連スワップ取引等によりヘッジいたします。

(C) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む運用商品の保有については、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測および管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、リスク管理を行っております。運用計画については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て常務会にて決定しております。株式等の価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。ALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

(D) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当行のリスク管理基準に基づき、ポジション限度額の設定及びロスカットルール of 厳正な運用等に努め、損益に大きな影響を及ぼさないよう強固な管理態勢の維持を図っており、定期的にALM委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(E) 市場リスクに係る定量的情報

当行グループは、原則保有する全ての金融商品について市場リスクに関する定量的分析を行っており、主にVaRを用いて市場リスク量を管理しております。具体的には、VaR（一部については、政策投資株式の評価益控除後のリスク量）が取締役会等で決議したリスク限度額（資本配賦額）を超過しないよう市場リスクをコントロールしております。VaR（商品有価証券を除く）の計測にあたっては、分散共分散法（保有期間240日、信頼区間99%、観測期間240営業日）を採用し、金利、株式、投資信託、及び為替の間の相関を考慮しております。また、要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを計測しております。商品有価証券（売買目的有価証券）のVaRは、別途保有期間10日で計測しております。なお、非上場株式等の時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は信用リスクとして管理しており、連結子会社が保有する金融商品の市場リスク量については極めて僅少であることからVaRの計測対象外としております。

当連結会計年度の末日現在で、当行グループのVaR（商品有価証券を除く）は、全体で59,880百万円、商品有価証券のVaRは0百万円であり、なお、当行グループでは、VaR計測モデルにより計測したVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施し、結果を毎月ALM委員会に報告しております。バックテストングの結果、当行グループが使用するVaR計測モデルは十分な精度で市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した、一定の発生確率における市場リスク量を示しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下においては、リスクを適切に捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、資金の運用・調達期間のミスマッチの管理及び流動性の高い資産の保持等によって、流動性リスクを管理しております。不測の資金流出に備えた流動性の高い支払準備資産の保持等により、資金繰りリスクを回避し、円滑な資金繰りを確保しており、定期的にリスク管理委員会及び取締役会等において経営陣に報告しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金預け金	136,295	136,295	—
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	43	43	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,678	1,671	△6
其他有価証券	1,413,025	1,413,025	—
(4) 貸出金	1,440,401		
未収収益（貸出金利息）	762		
前受収益（貸出金利息及び保証料）（※1）	△1,073		
貸倒引当金（※2）	△17,263		
	1,422,827	1,436,489	13,662
資産計	2,973,870	2,987,525	13,655
(1) 預金	2,635,875		
未払費用（預金利息）	1,670		
	2,637,545	2,638,708	1,162
(2) 譲渡性預金	125,777		
未払費用（譲渡性預金利息）	33		
	125,810	125,843	32
(3) 借入金	21,637	21,643	6
負債計	2,784,994	2,786,195	1,201
デリバティブ取引（※3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	5	5	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	5	5	—

（※1）貸出金の前受利息及び保証業務を行っている連結子会社の前受保証料であります。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（※3）その他資産又はその他負債に計上しているデリバティブ取引を一括して純額表示しております。なお、負債計上額が資産計上額を上回る項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券については、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によるほか、自行保証付私募債については、発行体の内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いた価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率若しくは無リスクの利率に信用リスクや経費率等を反映させた利率で割り引いて時価を算出しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における取得原価又は償却原価から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等により、時価は取得原価又は償却原価と近似していることから、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、期間に基づく区分ごとの見積将来キャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、当該借入金の元利金の合計額を、同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、通貨関連取引(為替予約)であり、インターバンク、ディーラー間市場等での気配値により時価を算出しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項の「資産(3) 有価証券」には含まれておりません。

区分	平成26年3月31日
① 非上場株式(*1)(*2)(百万円)	549
② 組合出資金(*1)(*3)(百万円)	—
合計	549

(*1) 市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) その他有価証券に区分しており、当連結会計年度における減損処理は0百万円であります。

(*3) 非連結子会社に該当する組合への出資金であります。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預け金	103,713	—	—	—	—	—
有価証券	166,113	477,511	183,056	56,816	165,975	173,800
満期保有目的の債券	371	577	719	16	—	—
うち社債	371	577	719	16	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	165,742	476,933	182,337	56,800	165,975	173,800
うち国債	67,581	324,303	91,200	20,900	116,800	169,400
地方債	30,330	57,860	65,593	22,302	30,143	4,400
社債	67,315	91,682	21,426	7,938	12,342	—
その他	514	3,087	4,116	5,660	6,689	—
貸出金(*)	285,290	306,541	233,480	136,037	127,774	200,199
合計	555,117	784,052	416,537	192,854	293,749	374,000

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの46,141百万円、期間の定めのないもの104,726百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 3年以内 (百万円)	3年超 5年以内 (百万円)	5年超 7年以内 (百万円)	7年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金(*)	2,235,465	301,528	23,743	—	—	—
譲渡性預金	105,567	20,210	—	—	—	—
借入金	16,205	5,388	43	—	—	—
合計	2,357,238	327,127	23,786	—	—	—

(*) 預金のうち、当座預金等無利息の預金は含めておりません。

また、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

ストック・オプション等関係

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
営業経費 37百万円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行取締役(社外取締役を除く)12名	当行取締役(社外取締役を除く)12名	当行取締役(社外取締役を除く)12名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式 102,200株	普通株式 124,900株	普通株式 102,400株
付与日	平成23年7月29日	平成24年7月30日	平成25年7月29日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成23年7月30日から平成53年7月29日まで	平成24年7月31日から平成54年7月30日まで	平成25年7月30日から平成55年7月29日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	102,400
失効	—	—	—
権利確定	—	—	102,400
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	102,200	124,900	—
権利確定	—	—	102,400
権利行使	27,000	32,900	—
失効	—	—	—
未行使残	75,200	92,000	102,400

② 単価情報

	平成23年ストック・オプション	平成24年ストック・オプション	平成25年ストック・オプション
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	434	434	—
付与日における公正な評価単価(円)	316	314	371

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注1)	29.6%
予想残存期間(注2)	3年6ヶ月
予想配当(注3)	6円/株
無リスク利率(注4)	0.19%

(注) 1 予想残存期間に対応する期間(平成22年1月18日の週から平成25年7月22日の週末までの週次)の株価実績に基づき算定しております。

2 過去に退任した取締役(社外取締役を除く)の平均在任期間を基に予想残存期間を見積もっております。

3 平成25年3月期の配当実績によります。

4 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

税効果会計関係

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生時の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,490百万円
退職給付に係る負債	3,108百万円
有価証券償却	1,868百万円
減価償却費	1,581百万円
その他	2,618百万円
繰延税金資産小計	14,668百万円
評価性引当額	△7,183百万円
繰延税金資産合計	7,485百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△19,944百万円
その他	△216百万円
繰延税金負債合計	△20,160百万円
繰延税金負債の純額	△12,675百万円

2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	37.6%
(調整)	
評価性引当額	△9.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
その他	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.4%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.6%から35.2%となります。この税率変更により、繰延税金資産は15百万円減少、繰延税金負債は121百万円増加、その他有価証券評価差額金は24百万円増加、法人税等調整額は160百万円増加しております。

資産除去債務関係

該当ありません。

賃貸等不動産関係

該当ありません。

企業結合等関係

該当ありません。

1株当たり情報

1株当たり純資産額	1,136.72円
1株当たり当期純利益金額	49.86円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	49.79円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	8,736百万円
普通株主に帰属しない金額	—百万円
普通株式に係る当期純利益	8,736百万円
普通株式の期中平均株式数	175,207千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額	—百万円
普通株式増加数	250千株
うち新株予約権	250千株
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号、平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号、平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付会計基準第37項に定める経過措置に従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産が、6円16銭減少しております。

重要な後発事象

該当ありません。

セグメント情報

平成25年3月期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	23,119	15,145	12,205	50,470

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2 関連情報

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,889	15,718	11,910	50,518

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

① 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

② 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当行グループは、報告セグメントが1つ（銀行業）であり、開示情報としての重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当ありません。

5 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当ありません。

平成26年3月期単体決算の状況

(預金等) 金利は引き続き低水準で推移いたしました。多様化するお客さまの資産運用ニーズに迅速かつ適切にお応えすべく、商品やサービスの充実に努めてまいりました。この結果、預金の期末残高は個人・法人預金等の増加を主因として期中に889億円増加し、2兆6,366億円となりました。

また、譲渡性預金を含めた総預金は期中に809億円増加し、期末残高は2兆7,689億円となりました。

なお、国債及び投資信託の窓口販売残高の合計は期中に294億円減少し、期末残高は1,722億円となりました。

(貸出金) 資金需要は総じて低調に推移いたしました。中堅・中小企業向け融資の拡大や個人向けローンの推進に積極的に取り組むとともに、地方公共団体等からの資金需要にも積極的にお応えしてまいりました。しかしながら、貸出金の期末残高は大企業向け貸出の減少を主因として期中に598億円減少し、1兆4,475億円となりました。

(有価証券) 投資環境及び市場動向を見極めながら国債を中心に効率的な運用に努めるとともに、地方債・政府保証債などの公共債の引受けを行いました。この結果、有価証券の期末残高は期中に446億円増加し、1兆4,180億円となりました。

(損益) 収益力の強化や経営全般にわたる合理化・効率化に努めましたが、貸出金利息や役務取引等利益の減少などにより業務粗利益は減少いたしました。一方で、お客さまに対する経営改善支援への取り組みなどにより不良債権処理費用は大幅に減少いたしました。また、株式市況の回復等により株式等関係損益は増加いたしました。この結果、経常利益は115億43百万円、当期純利益は78億98百万円となりました。

(自己株式の取得) 経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行及び株主の皆さまへの利益還元を図るため、前年度に引き続き当年度も、平成25年4月と平成26年2月の2度に亘り、合計で普通株式1,928千株（取得総額8億35百万円）の自己株式を取得いたしました。

(店舗) お客さまの利便性向上と店舗の効率化を図るため、引き続き店舗改革を実施いたしました。県内地区においては、平成25年10月、柳町支店の融資業務を青沼支店に、下飯田支店の融資業務を湯村支店にそれぞれ集約し効率化を図りました。併せて、青沼支店・湯村支店の人員を拡充し融資・渉外機能を強化いたしました。

また、西東京地区等においては、お客さまの利便性向上を図るとともに営業基盤の拡大を目指し、平成25年9月、相模原支店にローンスクエア相模原を併設いたしました。

店舗外現金自動設備は、4か所を新設する一方、1か所を廃止いたしました。この結果、期末現在の営業拠点数は88本・支店、2出張所、1法人営業所、1海外（香港）駐在員事務所、また、店舗外現金自動設備は129か所となっております。

従業員数の推移

(単位：人)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
従業員数	1,659	1,705	1,704	1,708	1,699
嘱託臨時雇員	756	755	727	709	687
新規採用人員	123	113	72	74	80

従業員の状況

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
平均年齢	36歳 4ヵ月	37歳 5ヵ月	37歳 6ヵ月	37歳 8ヵ月	37歳 8ヵ月
平均勤続年数	14年 6ヵ月	14年 6ヵ月	14年 7ヵ月	14年 8ヵ月	14年 10ヵ月
平均給与月額	421,801円	404,053円	403,362円	405,377円	396,625円

店舗数の推移

(期末 単位：店)

	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
本支店	89	89	89	88	88
出張所	2	2	2	2	2
合計	91	91	91	90	90

主要な経営指標等の推移

		平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期	平成26年3月期
経常収益	百万円	50,830	48,511	46,359	45,001	45,010
経常利益	百万円	5,863	7,380	8,749	9,929	11,543
当期純利益	百万円	2,744	3,861	6,965	5,870	7,898
資本金	百万円	15,400	15,400	15,400	15,400	15,400
発行済株式総数	千株	189,915	184,915	184,915	179,915	179,915
純資産額	百万円	160,953	157,974	170,356	190,902	196,552
総資産額	百万円	2,714,416	2,736,548	2,894,866	3,032,638	3,044,459
総預金残高（譲渡性預金を含む）	百万円	2,473,893	2,513,250	2,607,772	2,687,994	2,768,908
預金残高	百万円	2,314,434	2,349,338	2,464,317	2,547,699	2,636,631
貸出金残高	百万円	1,503,191	1,526,084	1,483,442	1,507,379	1,447,561
有価証券残高	百万円	1,048,515	1,094,686	1,280,983	1,373,459	1,418,095
1株当たり純資産額	円	873.43	874.97	954.40	1,085.20	1,129.88
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	6.00 (3.00)	6.00 (3.00)	7.00 (3.50)	6.00 (3.00)	6.50 (3.00)
1株当たり当期純利益金額	円	14.89	21.16	38.69	32.93	45.07
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	38.67	32.89	45.01
自己資本比率	%	5.92	5.77	5.88	6.29	6.45
単体自己資本比率（国内基準）	%	15.14	15.90	16.07	16.22	16.67
自己資本利益率	%	1.78	2.42	4.24	3.25	4.07
株価収益率	倍	27.59	19.08	9.50	13.02	10.33
配当性向	%	40.28	28.34	18.08	18.22	14.42

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 平成26年3月期中間配当についての取締役会決議は、平成25年11月12日に行いました。
3 平成24年3月期の1株当たり配当額のうち1円（内1株当たり中間配当額のうち50銭）は創立70周年記念配当であります。
4 平成23年3月期以前の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5 「自己資本比率」は、（期末純資産の部合計－期末新株予約権）を期末資産の部の合計で除して算出しております。
6 「単体自己資本比率」は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。なお、平成26年3月期から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成26年3月期は改正後の告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成25年3月期末 (平成25年3月31日)	平成26年3月期末 (平成26年3月31日)
(資産の部)			
現金預け金		98,994	136,294
現金		29,737	32,581
預け金		69,256	103,713
コールローン		15,902	4,766
買入金銭債権		8,871	8,914
商品有価証券		24	43
商品国債		24	43
金銭の信託		311	—
有価証券		1,373,459	1,418,095
国債		830,724	830,351
地方債		205,802	216,413
社債		235,484	207,191
株式		66,043	75,441
その他の証券		35,405	88,696
貸出金		1,507,379	1,447,561
割引手形		7,077	5,473
手形貸付		55,382	49,589
証書貸付		1,338,131	1,284,224
当座貸越		106,787	108,274
外国為替		1,121	1,442
外国他店預け		1,120	1,441
買入外国為替		1	0
その他資産		5,040	4,307
未決済為替貸		58	9
前払費用		187	208
未収収益		3,102	2,833
金融派生商品		41	26
その他の資産		1,650	1,229
有形固定資産		24,689	24,573
建物		8,362	7,942
土地		13,111	13,235
リース資産		1,111	951
建設仮勘定		558	1,103
その他の有形固定資産		1,545	1,340
無形固定資産		5,806	4,970
ソフトウェア		3,960	3,305
リース資産		555	277
ソフトウェア仮勘定		884	1,015
その他の無形固定資産		406	372
前払年金費用		1,080	1,799
支払承諾見返		5,925	5,386
貸倒引当金		△15,969	△13,696
資産の部合計		3,032,638	3,044,459

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成25年3月期末 (平成25年3月31日)	平成26年3月期末 (平成26年3月31日)
	(負債の部)		
預金		2,547,699	2,636,631
当座預金		78,772	75,138
普通預金		1,256,475	1,309,594
貯蓄預金		19,845	19,404
通知預金		4,950	4,791
定期預金		1,148,087	1,176,753
その他の預金		39,569	50,949
譲渡性預金		140,294	132,277
コールマネー		752	6,483
債券貸借取引受入担保金		—	7,537
借入金		104,931	21,099
借入金		104,931	21,099
外国為替		108	113
売渡外国為替		73	66
未払外国為替		35	47
その他負債		20,497	24,303
未決済為替借		5	3
未払法人税等		3,263	1,144
未払費用		3,297	3,545
前受収益		307	472
金融派生商品		17	21
リース債務		1,738	1,306
その他の負債		11,868	17,809
役員賞与引当金		45	45
退職給付引当金		7,680	—
睡眠預金払戻損失引当金		275	190
偶発損失引当金		279	236
繰延税金負債		13,244	13,600
支払承諾		5,925	5,386
負債の部合計		2,841,735	2,847,906
	(純資産の部)		
資本金		15,400	15,400
資本剰余金		8,287	8,287
資本準備金		8,287	8,287
利益剰余金		130,940	137,780
利益準備金		9,405	9,405
その他利益剰余金		121,535	128,375
固定資産圧縮積立金		109	180
固定資産圧縮特別勘定積立金		13	—
別途積立金		114,301	118,301
繰越利益剰余金		7,110	9,893
自己株式		△1,566	△2,423
株主資本合計		153,061	159,044
その他有価証券評価差額金		37,769	37,418
評価・換算差額等合計		37,769	37,418
新株予約権		71	90
純資産の部合計		190,902	196,552
負債及び純資産の部合計		3,032,638	3,044,459

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	期 別	平成25年3月期	平成26年3月期
		(自 平成24年4月 1日 至 平成25年3月31日)	(自 平成25年4月 1日 至 平成26年3月31日)
経常収益		45,001	45,010
資金運用収益		34,531	34,530
貸出金利息		22,336	20,621
有価証券利息配当金		12,039	13,744
コールローン利息		56	27
預け金利息		16	52
その他の受入利息		82	83
役務取引等収益		6,646	6,562
受入為替手数料		2,079	2,044
その他の役務収益		4,566	4,517
その他業務収益		2,487	1,248
外国為替売買益		153	206
商品有価証券売買益		1	4
国債等債券売却益		2,331	1,037
その他の業務収益		0	0
その他経常収益		1,336	2,668
貸倒引当金戻入益		—	1,114
株式等売却益		710	876
その他の経常収益		625	677
経常費用		35,071	33,466
資金調達費用		1,851	1,770
預金利息		1,564	1,517
譲渡性預金利息		124	106
コールマネー利息		0	15
借入金利息		62	48
その他の支払利息		100	82
役務取引等費用		2,207	2,266
支払為替手数料		731	739
その他の役務費用		1,476	1,527
その他業務費用		831	753
国債等債券売却損		831	746
国債等債券償却		—	7
営業経費		29,010	28,378
その他経常費用		1,170	296
貸倒引当金繰入額		272	—
貸出金償却		0	5
株式等売却損		694	56
株式等償却		—	80
その他の経常費用		202	153
経常利益		9,929	11,543
特別利益		43	118
固定資産処分益		43	118
特別損失		674	458
減損損失		498	318
固定資産処分損		176	139
税引前当期純利益		9,298	11,204
法人税、住民税及び事業税		3,267	2,594
法人税等調整額		160	711
法人税等合計		3,427	3,306
当期純利益		5,870	7,898

株主資本等変動計算書

平成25年3月期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の消却			△1,911	△1,911	
自己株式の処分			△0	△0	
利益剰余金から資本剰余金への振替			1,911	1,911	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	109	—	108,801	9,824	128,140	△2,483	149,344
当期変動額							
剰余金の配当				△1,159	△1,159		△1,159
当期純利益				5,870	5,870		5,870
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		13		△13			
別途積立金の積立			5,500	△5,500			
自己株式の取得						△994	△994
自己株式の消却						1,911	
自己株式の処分						0	0
利益剰余金から資本剰余金への振替				△1,911	△1,911		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	13	5,500	△2,713	2,799	916	3,716
当期末残高	109	13	114,301	7,110	130,940	△1,566	153,061

(単位：百万円)

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	20,979	△0	20,979	32	170,356
当期変動額					
剰余金の配当					△1,159
当期純利益					5,870
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					△994
自己株式の消却					
自己株式の処分					0
利益剰余金から資本剰余金への振替					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	16,790	0	16,790	39	16,829
当期変動額合計	16,790	0	16,790	39	20,546
当期末残高	37,769	—	37,769	71	190,902

平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
固定資産圧縮積立金の積立					
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩					
別途積立金の積立					
自己株式の取得					
自己株式の処分			△4	△4	
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	—	—	—
当期末残高	15,400	8,287	—	8,287	9,405

(単位：百万円)

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金				利益剰余金合計		
	固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	109	13	114,301	7,110	130,940	△1,566	153,061
当期変動額							
剰余金の配当				△1,053	△1,053		△1,053
当期純利益				7,898	7,898		7,898
固定資産圧縮積立金の積立	70			△70			
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		△13		13			
別途積立金の積立			4,000	△4,000			
自己株式の取得						△882	△882
自己株式の処分						24	20
利益剰余金から資本剰余金への振替				△4	△4		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	70	△13	4,000	2,782	6,840	△857	5,982
当期末残高	180	—	118,301	9,893	137,780	△2,423	159,044

(単位：百万円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	37,769	37,769	71	190,902
当期変動額				
剰余金の配当				△1,053
当期純利益				7,898
固定資産圧縮積立金の積立				
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				△882
自己株式の処分				20
利益剰余金から資本剰余金への振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△351	△351	19	△332
当期変動額合計	△351	△351	19	5,650
当期末残高	37,418	37,418	90	196,552

平成26年3月期

注記事項

重要な会計方針

1 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。ただし、その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

有形固定資産は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他の有形固定資産 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権（注記事項 貸借対照表関係 4 参照）等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日付から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、偶発的に発生する損失に備えるため、将来発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

7 ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

繰延ヘッジの採用にあたっては、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段として指定し、当該ヘッジ手段の残存期間を通じて、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認しております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

表示方法の変更

前事業年度において「その他資産」に表示していた「前払年金費用」は、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第63号 平成25年9月27日）により改正された「銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式」を適用し、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「その他資産」に表示していた「前払年金費用」1,080百万円は、「前払年金費用」1,080百万円として組み替えております。

また、配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載しておりません。

なお、以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の3の2に定める減損損失に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

貸借対照表関係

1 関係会社の株式の総額

株式 3,052百万円

2 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額

2,974百万円

延滞債権額

41,977百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3	貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。 3カ月以上延滞債権額 84百万円 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
4	貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。 貸出条件緩和債権額 3,090百万円 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。	
5	破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。 合計額 48,126百万円 なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
6	手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。 5,474百万円	
7	ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表計上額は次のとおりであります。 3,001百万円	
8	担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 228,081百万円 担保資産に対応する債務 預金 29,053百万円 債券貸借取引受入担保金 7,537百万円 借入金 21,099百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保等として次のものを差し入れております。 有価証券 72,531百万円 また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。 保証金 266百万円	
9	当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。 融資未実行残高 315,746百万円 うち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取り消可能なもの 301,796百万円 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10	有形固定資産の圧縮記帳額 圧縮記帳額 1,037百万円 (当事業年度の圧縮記帳額 一百万円)	
11	「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 1,683百万円	
12	取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額 176百万円	

有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式	
該当ありません。	
なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。	
子会社株式	3,052百万円

税効果会計関係

1	繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
	繰延税金資産	
	貸倒引当金	4,184百万円
	退職給付引当金	3,108百万円
	有価証券償却	1,824百万円
	減価償却費	1,525百万円
	その他	2,312百万円
	繰延税金資産小計	12,955百万円
	評価性引当額	△5,837百万円
	繰延税金資産合計	7,117百万円
	繰延税金負債	
	その他有価証券評価差額金	△19,921百万円
	その他	△796百万円
	繰延税金負債合計	△20,718百万円
	繰延税金負債の純額	△13,600百万円
2	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
	法定実効税率	37.6%
	(調整)	
	評価性引当額	△8.0%
	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.3%
	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3%
	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	1.3%
	その他	0.6%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.5%
3	法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正	
	「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の37.6%から35.2%となります。この税率変更により、繰延税金負債は121百万円増加し、その他有価証券評価差額金は24百万円増加し、法人税等調整額は145百万円増加しております。	

重要な後発事象

該当ありません。

部門別損益の内訳

(単位：百万円、%)

		平成25年3月期	平成26年3月期
国内業務部門	資金運用収支	32,593	32,517
	役務取引等収支	4,394	4,251
	その他業務収支	1,502	603
	業務粗利益	38,490	37,372
	業務粗利益率	1.37	1.30
国際業務部門	資金運用収支	86	242
	役務取引等収支	44	44
	その他業務収支	153	△109
	業務粗利益	283	177
	業務粗利益率	3.58	0.89
合	業務粗利益	38,774	37,550
	一般貸倒引当金繰入額	△1,030	—
計	経費	28,544	28,124
	業務純益	11,260	9,425

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 特定取引収支については、特定取引勘定を設置していないため該当ありません。

役務取引の状況

(単位：百万円)

		平成25年3月期	平成26年3月期
国内業務部門	役務取引等収益	6,577	6,491
	うち 預金・貸出業務	2,188	2,147
	為替業務	2,011	1,973
	証券関連業務	788	907
	代理業務	875	709
	保護預り・貸金庫業務	252	256
	保証業務	34	35
	役務取引等費用	2,182	2,239
国際業務部門	うち 為替業務	707	714
	役務取引等収益	68	70
	うち 預金・貸出業務	—	—
	為替業務	67	68
	証券関連業務	—	—
	代理業務	—	—
	保護預り・貸金庫業務	—	—
	保証業務	1	2
役務取引等費用	24	26	
うち 為替業務	24	24	

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用・調達勘定平均残高・利息等の内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年3月期			平成26年3月期			
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	
国内業務部門	資金運用勘定	2,801,284	34,428	1.22	2,866,380	34,242	1.19
		(879)	(0)		(1,380)	(1)	
	うち 貸出金	1,458,159	22,328	1.53	1,443,462	20,601	1.42
	商品有価証券	70	0	0.09	90	0	0.35
	有価証券	1,289,843	11,970	0.92	1,353,958	13,493	0.99
	コールローン	26,720	32	0.12	8,709	10	0.11
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	16,175	16	0.10	49,515	52	0.10
	資金調達勘定	2,689,273	1,835	0.06	2,754,879	1,724	0.06
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 預金	2,479,059	1,547	0.06	2,563,993	1,496	0.05
	譲渡性預金	145,293	124	0.08	144,762	106	0.07
	コールマネー	547	0	0.11	1,164	1	0.11
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	62,473	62	0.10	43,515	43	0.10	
国際業務部門	資金運用勘定	7,924	103	1.30	19,818	289	1.46
		(—)	(—)		(—)	(—)	
	うち 貸出金	1,222	8	0.71	3,512	20	0.58
	商品有価証券	—	—	—	—	—	—
	有価証券	3,319	69	2.08	12,881	250	1.94
	コールローン	2,542	24	0.96	2,530	17	0.68
	買入手形	—	—	—	—	—	—
	買現先勘定	—	—	—	—	—	—
	預け金	—	—	—	—	—	—
	資金調達勘定	8,044	17	0.21	19,771	47	0.23
		(879)	(0)		(1,380)	(1)	
	うち 預金	7,021	16	0.23	9,091	21	0.23
	譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
	コールマネー	64	0	0.31	4,264	14	0.33
売渡手形	—	—	—	—	—	—	
売現先勘定	—	—	—	—	—	—	
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	
借入金	—	—	—	1,228	4	0.39	

(注) [国内業務部門]

- 国内業務部門は国内店の円建取引であります。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成25年3月期9,368百万円、平成26年3月期10,232百万円）を控除して表示しております。
- () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。

[国際業務部門]

- 国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
- 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高（平成25年3月期16百万円、平成26年3月期21百万円）を控除して表示しております。
- () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（うち書き）であります。
- 国内店外貨建取引の平均残高は月次カレント方式により算出しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成25年3月期			平成26年3月期		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
国内業務部門	受取利息	1,075	△3,695	△2,620	800	△986	△186
	支払利息	51	△25	25	44	△155	△110
国際業務部門	受取利息	10	12	23	155	31	186
	支払利息	2	△5	△2	25	4	29

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
給料・手当	11,839	11,755
退職給付費用	1,401	854
福利厚生費	100	71
減価償却費	3,114	3,135
土地建物機械賃借料	685	611
宮繕費	62	62
消耗品費	307	390
給水光熱費	304	326
旅費	52	64
通信費	793	752
広告宣伝費	226	247
租税公課	1,086	1,039
その他	9,036	9,068
合計	29,010	28,378

その他業務損益の内訳

(単位：百万円)

		平成25年3月期	平成26年3月期
国内業務部門	商品有価証券売買損益	1	4
	国債等債券売却損益	1,500	598
	その他	0	0
	計	1,502	603
国際業務部門	外国為替売買損益	153	206
	国債等債券売却損益	—	△315
	その他	—	—
	計	153	△109
合計	1,656	494	

- (注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

資金運用利回り・資金調達原価・総資金利鞘

(単位：%)

		平成25年3月期	平成26年3月期
国内業務部門	資金運用利回り	1.22	1.19
	資金調達原価	1.11	1.07
	総資金利鞘	0.11	0.12
国際業務部門	資金運用利回り	1.30	1.46
	資金調達原価	4.14	1.84
	総資金利鞘	△2.84	△0.38

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

利益率

(単位：%)

		平成25年3月期	平成26年3月期
総資産利益率(ROA)	経常利益率	0.33	0.37
	当期純利益率	0.19	0.25
純資産利益率(ROE)	経常利益率	5.49	5.96
	当期純利益率	3.25	4.07

(注) 1 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産} + \text{期末総資産}) \div 2} \times 100$

2 純資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2} \times 100$

経費率

(単位：%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
業務粗利益経費率 (OHR)	73.61	74.89

1 店舗当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
預金	30,545	31,464
貸出金	17,129	16,449

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 出張所を除いた店舗数により算出しております。

従業員1人当たり預金・貸出金

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
預金	1,602	1,654
貸出金	898	864

(注) 1 預金額には譲渡性預金を含んでおります。
2 従業員数は期中平均人員を使用しております。

預貸率・預証率

(単位：%)

		平成25年3月期		平成26年3月期	
		期 末	期中平均	期 末	期中平均
預貸率	国内業務部門	56.15	55.56	52.29	53.28
	国際業務部門	31.82	17.40	47.69	38.63
	合 計	56.07	55.46	52.27	53.23
預証率	国内業務部門	51.10	49.14	50.65	49.98
	国際業務部門	48.60	47.27	224.86	141.67
	合 計	51.09	49.14	51.21	50.29

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。

預金者別預金残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
個人預金	1,900,733	74.60	1,962,140	74.42
法人預金	481,686	18.91	498,870	18.92
その他	165,279	6.49	175,621	6.66
合計	2,547,699	100.00	2,636,631	100.00

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

		平成25年3月期				平成26年3月期					
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比		
国内 業務 部門	預 金	流動性預金	1,360,042	53.55	1,301,545	52.50	1,408,928	53.62	1,366,587	53.30	
		定期性預金	1,148,087	45.21	1,165,072	47.00	1,176,753	44.78	1,183,781	46.17	
		うち 固定金利定期預金	1,147,839	45.19	1,164,818	46.98	1,176,509	44.77	1,183,527	46.16	
		変動金利定期預金	247	0.01	254	0.01	243	0.01	254	0.01	
		その他	31,567	1.24	12,440	0.50	42,126	1.60	13,624	0.53	
	計	2,539,697	100.00	2,479,059	100.00	2,627,808	100.00	2,563,993	100.00		
	譲渡性預金	140,294	/	145,293	/	132,277	/	144,762	/		
	合計	2,679,992	/	2,624,353	/	2,760,086	/	2,708,755	/		
	国際 業務 部門	預 金	流動性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
			定期性預金	—	—	—	—	—	—	—	—
うち 固定金利定期預金			—	—	—	—	—	—	—	—	
変動金利定期預金			—	—	—	—	—	—	—	—	
その他			8,001	100.00	7,021	100.00	8,822	100.00	9,091	100.00	
計		8,001	100.00	7,021	100.00	8,822	100.00	9,091	100.00		
譲渡性預金	—	/	—	/	—	/	—	/			
合計	8,001	/	7,021	/	8,822	/	9,091	/			
総合計	2,687,994	/	2,631,374	/	2,768,908	/	2,717,847	/			

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
 2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 3 定期性預金＝定期預金＋定期積金
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出してあります。

定期預金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種 類	期 別	期 間						合 計
		3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	平成25年3月31日	253,103	190,419	335,699	55,778	56,673	131,715	1,023,390
	平成26年3月31日	266,681	201,809	334,254	74,886	141,583	23,811	1,043,026
うち固定金利 定期預金	平成25年3月31日	253,030	190,383	335,679	55,717	43,645	16,694	895,150
	平成26年3月31日	266,638	201,805	334,208	62,770	36,017	15,081	916,521
うち変動金利 定期預金	平成25年3月31日	36	36	20	61	93	—	247
	平成26年3月31日	8	4	46	91	93	—	243
うちその他	平成25年3月31日	36	—	—	—	12,935	115,020	127,992
	平成26年3月31日	34	—	—	12,024	105,472	8,730	126,261

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期		
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高	
国内業務部門	手形貸付	54,574	48,841	48,703	45,801
	証書貸付	1,336,394	1,292,546	1,280,901	1,288,161
	当座貸越	106,787	110,296	108,274	103,727
	割引手形	7,077	6,474	5,473	5,772
	計	1,504,833	1,458,159	1,443,353	1,443,462
国際業務部門	手形貸付	808	831	885	857
	証書貸付	1,737	390	3,323	2,654
	当座貸越	—	—	—	—
	割引手形	—	—	—	—
	計	2,546	1,222	4,208	3,512
合計	1,507,379	1,459,381	1,447,561	1,446,975	

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。
ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分は国際業務部門に含めております。
2 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金業種別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	173,444	11.51	157,945	10.91
農業、林業	1,696	0.11	2,308	0.16
漁業	15	0.00	13	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,104	0.14	1,577	0.11
建設業	42,594	2.83	37,416	2.58
電気・ガス・熱供給・水道業	27,898	1.85	26,240	1.81
情報通信業	18,744	1.24	12,517	0.86
運輸業、郵便業	73,994	4.91	65,260	4.51
卸売業、小売業	125,699	8.34	120,652	8.34
金融業、保険業	51,007	3.38	44,707	3.09
不動産業、物品賃貸業	197,712	13.12	188,880	13.05
その他のサービス業	161,419	10.71	147,169	10.17
国・地方公共団体	254,296	16.87	264,998	18.31
その他	376,751	24.99	377,872	26.10
合計	1,507,379	100.00	1,447,561	100.00
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—

貸出金の残存期間別残高

(期末 単位：百万円)

種類	期別	期間					期間の定めのないもの	合計
		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超		
貸出金	平成25年3月31日	255,221	210,703	233,478	130,992	570,181	106,802	1,507,379
	平成26年3月31日	217,943	209,367	223,005	135,031	553,922	108,290	1,447,561
うち変動金利	平成25年3月31日		45,558	45,773	28,649	259,277	8,458	
	平成26年3月31日		41,534	41,723	26,587	258,429	9,169	
うち固定金利	平成25年3月31日		165,144	187,704	102,342	310,904	98,344	
	平成26年3月31日		167,833	181,281	108,443	295,493	99,120	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしております。

中小企業等向け貸出残高

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
中小企業等向け貸出	868,538	849,172
総貸出に対する比率	57.61	58.66

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

消費者ローン・住宅ローン残高

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
消費者ローン残高	381,970	382,713
うち住宅ローン残高	366,514	367,994
うちその他ローン残高	15,455	14,719

貸出金使途別内訳

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
		構成比		構成比
設備資金	554,874	36.81	546,045	37.72
運転資金	952,505	63.19	901,516	62.28
合 計	1,507,379	100.00	1,447,561	100.00

貸出金担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
	有価証券	5,746
債権	14,074	14,437
商品	—	—
不動産	393,428	396,563
その他	2,359	3,610
計	415,607	421,435
保証	380,516	355,634
信用	711,255	670,491
合 計	1,507,379	1,447,561
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

支払承諾見返の担保別内訳

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
	有価証券	—
債権	170	157
商品	—	—
不動産	268	545
その他	—	—
計	439	703
保証	4,492	4,169
信用	994	514
合 計	5,925	5,386

引当金等の内訳

平成25年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	16,552	15,969	856	15,696	15,969	
一般貸倒引当金	3,961	2,931	—	※ 3,961	2,931	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	12,590	13,037	856	※ 11,734	13,037	※洗替による取崩額
役員賞与引当金	41	45	41	—	45	
睡眠預金払戻損失引当金	255	275	66	※ 188	275	※洗替による取崩額
偶発損失引当金	294	279	49	※ 245	279	※洗替による取崩額
合 計	17,144	16,569	1,013	16,130	16,569	

平成26年3月期

(単位：百万円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	そ の 他		
貸倒引当金	15,969	13,696	1,157	14,811	13,696	
一般貸倒引当金	2,931	2,489	—	※ 2,931	2,489	※洗替による取崩額
個別貸倒引当金	13,037	11,207	1,157	※ 11,879	11,207	※洗替による取崩額
役員賞与引当金	45	45	45	—	45	
睡眠預金払戻損失引当金	275	190	64	※ 211	190	※洗替による取崩額
偶発損失引当金	279	236	91	※ 187	236	※洗替による取崩額
合 計	16,569	14,169	1,359	15,210	14,169	

貸出金償却額

(単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
貸出金償却額	0	5

特定海外債権残高

該当ありません。

金融再生法開示債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

(期末 単位：百万円、%)

	平成25年3月期	平成26年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,206	10,597
危険債権	37,737	34,612
要管理債権	3,077	3,175
小計 (A)	53,021	48,385
正常債権	1,463,772	1,407,062
合計 (B)	1,516,793	1,455,447
開示債権比率 (A)／(B)	3.49	3.32

部分直接償却を実施した場合の平成26年3月期の金融再生法開示債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,597	7,403	△3,194
危険債権	34,612	34,612	0
要管理債権	3,175	3,175	0
小計 (A)	48,385	45,191	△3,194
正常債権	1,407,062	1,407,062	0
合計 (B)	1,455,447	1,452,253	△3,194
開示債権比率 (A)／(B)	3.32	3.11	△0.21

(注)「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承認見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。
- 危険債権
危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。
- 要管理債権
要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。
- 正常債権
正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(期末 単位：百万円、%)

リスク管理債権

当行は部分直接償却を実施しておりません。

	平成25年3月期	貸出金残高比	平成26年3月期	貸出金残高比
破綻先債権額	2,638	0.17	2,974	0.20
延滞債権額	47,053	3.12	41,977	2.89
3ヵ月以上延滞債権額	—	—	84	0.00
貸出条件緩和債権額	3,077	0.20	3,090	0.21
合計	52,770	3.50	48,126	3.32

部分直接償却を実施した場合の平成26年3月期のリスク管理債権は、以下のとおりとなります。

(期末 単位：百万円、%)

	実施前(A)	実施後(B)	増減(B)－(A)
破綻先債権額	2,974	1,942	△1,032
延滞債権額	41,977	39,840	△2,137
3ヵ月以上延滞債権額	84	84	0
貸出条件緩和債権額	3,090	3,090	0
合計 (A)	48,126	44,958	△3,168
貸出金残高 (B)	1,447,561	1,444,393	△3,168
貸出金残高比 (A)／(B)	3.32	3.11	△0.21

- (注) 1 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- 2 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「リスク管理債権」の保全状況等については、6ページをご覧ください。

業種別リスク管理債権

(期末 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	52,770	48,126
製造業	5,734	5,156
農業、林業	96	143
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	603	618
建設業	5,320	3,461
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	629	440
運輸業、郵便業	488	401
卸売業、小売業	7,348	7,600
金融業、保険業	375	364
不動産業、物品賃貸業	7,150	6,426
その他のサービス業	9,352	8,755
国・地方公共団体	—	—
その他	15,671	14,759

内国為替取扱高

(年間 単位：千口、億円)

			平成25年3月期	平成26年3月期
送金為替	各地へ向けた分	□ 数	8,954	9,442
		金額	78,353	82,140
	各地より受けた分	□ 数	6,348	6,853
		金額	47,393	49,932
代金取立	各地へ向けた分	□ 数	247	236
		金額	2,153	2,124
	各地より受けた分	□ 数	318	305
		金額	3,402	3,318
合計	□ 数	15,869	16,838	
	金額	131,303	137,515	

外国為替取扱高

(年間 単位：百万米ドル)

		平成25年3月期	平成26年3月期
仕向為替	売渡為替	287	411
	買入為替	87	194
被仕向為替	支払為替	243	294
	取立為替	7	9
合計		626	910

外貨建資産残高

(期末 単位：万米ドル)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国内店	11,730	26,851
海外店	—	—
合計	11,730	26,851

(注) 外貨額は期末日の対米ドル換算レート(仲値)で引き直しております。

有価証券残高

(単位：百万円、%)

		平成25年3月期				平成26年3月期			
		期末残高	構成比	平均残高	構成比	期末残高	構成比	平均残高	構成比
国内業務部門	国債	830,724	60.66	793,275	61.50	830,351	59.38	838,040	61.90
	地方債	205,802	15.03	192,240	14.91	216,413	15.48	213,048	15.73
	社債	235,484	17.19	239,662	18.58	207,191	14.82	217,954	16.10
	株式	66,043	4.82	43,928	3.41	75,441	5.40	46,035	3.40
	その他の証券	31,515	2.30	20,736	1.60	68,856	4.92	38,880	2.87
	計	1,369,570	100.00	1,289,843	100.00	1,398,255	100.00	1,353,958	100.00
国際業務部門	国債	—	—	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—	—	—
	株式	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	3,889	100.00	3,319	100.00	19,839	100.00	12,881	100.00
	うち外国債券	3,888	99.98	3,319	99.98	19,838	100.00	12,880	99.99
	うち外国株式	0	0.02	0	0.02	0	0.00	0	0.01
計	3,889	100.00	3,319	100.00	19,839	100.00	12,881	100.00	
合計	1,373,459		1,293,162		1,418,095		1,366,839		

有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	期間	平成25年3月期末(平成25年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債		82,991	275,369	296,353	41,740	82,666	51,603	—	830,724
地方債		27,914	53,937	59,869	32,769	31,312	—	—	205,802
社債		33,470	124,145	58,361	9,878	9,629	—	—	235,484
株式		—	—	—	—	—	—	66,043	66,043
その他の証券		484	1,954	1,450	—	—	—	31,516	35,405
うち外国債券		484	1,954	1,450	—	—	—	—	3,888
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

(単位：百万円)

種類	期間	平成26年3月期末(平成26年3月31日現在)							合計
		1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超	期間の定めのないもの	
国債		67,869	329,701	95,191	21,738	120,315	195,536	—	830,351
地方債		30,803	59,345	68,131	23,066	30,604	4,463	—	216,413
社債		68,063	95,009	23,172	8,360	12,585	—	—	207,191
株式		—	—	—	—	—	—	75,441	75,441
その他の証券		525	3,138	4,124	5,561	6,488	—	68,857	88,696
うち外国債券		525	3,138	4,124	5,561	6,488	—	—	19,838
うち外国株式		—	—	—	—	—	—	0	0

公共債引受額

(年間 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	—	—
地方債・政府保証債	39,124	39,370
合計	39,124	39,370

公共債窓口販売額

(年間 単位：百万円)

	平成25年3月期	平成26年3月期
国債	6,408	13,717
地方債・政府保証債	2,368	2,319
合計	8,776	16,036
証券投資信託	17,870	21,062

商品有価証券種類別残高

(年間 単位：百万円)

	平成25年3月期		平成26年3月期	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
国債	13,680	70	16,918	90
地方債・政府保証債	2	0	—	—
その他商品有価証券	—	—	—	—
合計	13,683	70	16,918	90

有価証券関係

貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中のコマーシャル・ペーパーが含まれております。

(1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成25年3月期(平成25年3月31日現在)	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)
		当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券		0	△0

(2) 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	平成25年3月期(平成25年3月31日現在)			平成26年3月期(平成26年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債	1,586	1,591	5	581	585	3
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	721	711	△9	1,096	1,086	△9
合計		2,307	2,303	△4	1,678	1,671	△6

(3) その他有価証券

(単位：百万円)

種類	期別	平成25年3月期(平成25年3月31日現在)			平成26年3月期(平成26年3月31日現在)		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	56,787	33,169	23,618	67,405	39,096	28,308
	債券	1,254,887	1,228,906	25,980	1,234,919	1,213,678	21,241
	国債	825,713	813,161	12,552	830,351	818,932	11,419
	地方債	196,207	188,839	7,368	200,635	194,725	5,909
	社債	232,966	226,906	6,060	203,932	200,019	3,912
	その他	28,397	19,190	9,207	63,247	54,682	8,565
小計		1,340,072	1,281,266	58,806	1,365,572	1,307,457	58,115
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,894	6,575	△680	4,524	5,074	△549
	債券	14,815	14,851	△36	17,359	17,448	△88
	国債	5,010	5,010	△0	—	—	—
	地方債	9,594	9,630	△35	15,778	15,863	△84
	社債	210	211	△0	1,581	1,585	△4
	その他	6,918	6,961	△43	25,448	25,585	△137
小計		27,628	28,388	△759	47,332	48,107	△775
合計		1,367,701	1,309,654	58,046	1,412,904	1,355,565	57,339

(注) 上記には、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式（貸借対照表計上額及び取得原価平成25年3月期309百万円、平成26年3月期459百万円）を含めておりません。

(4) 当期中に売却した満期保有目的の債券
該当ありません。

(5) 当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

種類	平成25年3月期(自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)			平成26年3月期(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	5,121	648	499	2,285	567	56
債券	149,895	2,316	133	132,998	651	297
国債	144,233	2,254	133	132,910	651	297
地方債	5,060	60	—	88	—	0
社債	601	1	—	—	—	—
その他	3,323	76	892	11,566	690	448
合計	158,340	3,042	1,525	146,850	1,909	802

(6) 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

(7) 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とする

とともに、評価差額を当期の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当期における減損処理額は、平成25年3月期は該当ありません。平成26年3月期は87百万円（うち株式79百万円、債券7百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断し、減損処理する基準は以下のとおりであります。

- ① 決算日における当該有価証券の時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄については一律減損処理。
- ② 下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去1年間の時価水準を勘案したうえで、回復の可能性がない銘柄について減損処理。
- ③ 下落率が30%未満の銘柄については、発行者の財政状態等を勘案し、必要と認める場合に減損処理。

金銭の信託関係

該当ありません。

その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	平成25年3月期(平成25年3月31日現在)	平成26年3月期(平成26年3月31日現在)
評価差額	58,046	57,339
その他有価証券	58,046	57,339
(△)繰延税金負債	20,276	19,921
その他有価証券評価差額金	37,769	37,418

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当ありません。

(2) 通貨関連取引 (単位：百万円)

区分	種類	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)				平成26年3月期 (平成26年3月31日現在)			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融 商品 取引 所	通貨先物								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売建	329	—	△16	△16	984	—	△20	△20
	買建	377	—	40	40	956	—	25	25
	通貨オプション								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
頭	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他								
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	23	23	—	—	5	5

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引
該当ありません。

(4) 債券関連取引
該当ありません。

(5) 商品関連取引
該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引
該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当ありません。

(1) 金融派生商品

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期		平成26年3月期		商品の内容
	契約額・想定元本額	与信相当額	契約額・想定元本額	与信相当額	
金利及び通貨スワップ	—	—	—	—	将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準にキャッシュ・フロー（元本、金利等）を交換する取引
先物外国為替取引	627	47	1,887	45	将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引
金利及び通貨オプション	—	—	—	—	将来の特定期日または特定期間内に、予め定めた利回りあるいは価格で、金利や通貨を購入または売却する権利を売買する取引
その他の金融派生商品 (キャップ取引)	—	—	—	—	一定期間にわたって、予め定めた支払金利の上限を保証する取引
合 計	627	47	1,887	45	

(注) 1 上記計数は自己資本比率（国内基準）に基づくものであり、与信相当額の算出に当たっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2 国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約額・想定元本額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期
	契約額・想定元本額	契約額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	135	98
金利及び通貨オプション	—	—
その他の金融派生商品	—	—
合 計	135	98

(2) 与信関連取引

(単位：百万円)

種 類	平成25年3月期	平成26年3月期	商品名・内容
	契 約 金 額	契 約 金 額	
コミットメント	317,105	315,746	貸越契約の枠空き等
保証取引	5,925	5,386	支払承諾等
その他	—	—	
合 計	323,031	321,133	

資本金の推移

(単位：百万円)

増資年月	昭和50年6月	昭和52年4月	昭和54年10月	昭和61年4月	昭和63年12月
資本金	3,950	4,345	5,700	8,400	15,400

株式の所有者別状況

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況 (1単元の株式数 1,000株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	58	24	375	132	3	5,665	6,257	—
所有株式数 (単元)	0	70,608	1,143	35,028	17,836	4	54,069	178,688	1,227,000
所有株式数の割合 (%)	0.00	39.52	0.64	19.60	9.98	0.00	30.26	100.00	—

(注) 自己株式6,036,612株は、「個人その他」に6,036単元、「単元未満株式の状況」に612株含まれております。

大株主

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	10,259	5.70
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.98
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリانسクエアオフィスタワーZ棟)	6,047	3.36
山梨中央銀行職員持株会	山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号	5,813	3.23
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	388 GREENWICH STREET,NY,NY 10013,USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	3,321	1.84
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,287	1.82
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	3,000	1.66
富国生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号晴海アイランドトリانسクエアオフィスタワーZ棟)	3,000	1.66
学校法人帝京大学	東京都板橋区加賀二丁目11番1号	2,977	1.65
富士急行株式会社	山梨県富士吉田市上吉田二丁目5番1号	2,657	1.47
計		47,532	26.41

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

- 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) 10,259千株
- 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口) 3,287千株

2 当行は、平成26年3月31日現在、自己株式を6,036千株 (3.35%) 保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

3 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、平成24年8月20日付で大量保有報告書の提出があり、平成24年8月13日付で以下の株式を所有している旨の報告を受けておりますが、当行として当事業年度末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況では考慮しておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	7,169	3.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,759	0.95
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	390	0.21
計		9,318	5.04

配当政策

当行は、銀行業としての公共性に鑑み、健全経営を維持するため適正な内部留保の充実に努めるとともに、安定的な配当を継続実施することを基本方針としております。

また、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の年2回の配当を行うことを基本方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり年6円50銭 (うち中間配当金3円) の普通配当といたしました。

内部留保資金につきましては、店舗設備の充実や機械化投資のほか、お客さまサービスの向上や経営基盤の強化に向けて有効に活用いたします。

なお、当行は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、当行は銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項 (資本金の額及び準備金の額) の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上することとされております。ただし、銀行法施行規則第17条の7の3の規定により、剰余金の配当をする日における資本準備金、利益準備金の総額が当該日における資本金の額以上であるため、当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金は計上しておりません。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月12日取締役会	526	3.0
平成26年6月27日定時株主総会	608	3.5

退職給付関係

平成25年3月期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、企業年金基金及び退職一時金制度を設けております。
また、当行は退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期 (平成25年3月31日現在)
退職給付債務 (A)	△24,644
年金資産 (B)	15,678
未積立退職給付債務 (C) = (A) + (B)	△8,965
未認識数理計算上の差異 (D)	2,650
未認識過去勤務債務 (E)	△284
貸借対照表計上額純額 (F) = (C) + (D) + (E)	△6,600
前払年金費用 (G)	1,080
退職給付引当金 (F) - (G)	△7,680

3 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

区 分	平成25年3月期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用 (A)	727
利息費用 (B)	449
期待運用収益 (C)	△196
過去勤務債務の費用処理額 (D)	△87
数理計算上の差異の費用処理額 (E)	507
退職給付費用 (F) = (A) + (B) + (C) + (D) + (E)	1,401

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

区 分	平成25年3月期 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(1) 割引率	1.4%
(2) 期待運用収益率	2.0%
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(4) 過去勤務債務の額の処理年数	10年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による。）
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理することとしている。）

平成26年3月期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、積立型の確定給付制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金または年金を支給しております。

確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度（非積立型制度ではありますが、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,644
勤務費用	821
利息費用	345
数理計算上の差異の発生額	597
退職給付の支払額	△1,238
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	25,169

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
年金資産の期首残高	15,678
期待運用収益	520
数理計算上の差異の発生額	1,101
事業主からの拠出額	8,668
退職給付の支払額	△652
その他	—
年金資産の期末残高	25,316

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	25,169
年金資産	△25,316
	△147
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△147

区 分	平成26年3月期 (平成26年3月31日現在)
退職給付に係る負債	976
退職給付に係る資産	△1,123
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△147

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期
	(自 平成25年4月 1日) 至 平成26年3月31日)
勤務費用	821
利息費用	345
期待運用収益	△520
数理計算上の差異の費用処理額	295
過去勤務費用の費用処理額	△87
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	854

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	平成26年3月期
	(自 平成25年4月 1日) 至 平成26年3月31日)
未認識過去勤務費用	△197
未認識数理計算上の差異	1,850
その他	—
合計	1,652

(6) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	平成26年3月期
	(自 平成25年4月 1日) 至 平成26年3月31日)
株式	42%
債券	34%
生命保険一般勘定	11%
その他	13%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が14%、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が31%含まれております。

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均）

区 分	平成26年3月期
	(自 平成25年4月 1日) 至 平成26年3月31日)
①割引率	1.4%
②長期期待運用収益率	3.1%

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

自己資本比率規制第三の柱に基づく自己資本の充実の状況等の開示

当行は、銀行法施行規則（昭和五十七年大蔵省令第十号）第十九条の二第一項第五号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（平成二十六年金融庁告示第七号）として、事業年度の開示事項を開示しております。

自己資本比率は、銀行法第十四条の二の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成十八年金融庁告示第十九号。以下、「自己資本比率告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

【自己資本の構成に関する開示事項（連結）】

平成25年度

（単位：百万円、％）

項 目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	160,664	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,687	
うち、利益剰余金の額	140,009	
うち、自己株式の額（△）	2,423	
うち、社外流出予定額（△）	608	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	—	
うち、為替換算調整勘定	—	
うち、退職給付に係るものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	90	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,344	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,344	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,504	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 167,603	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	—	3,269
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	3,269
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	24
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	728
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	9
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	2,463
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) —	
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 167,603	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	902,148	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,994	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）	3,269	
うち、繰延税金資産	24	
うち、退職給付に係る資産	728	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,500	
うち、上記以外に該当するものの額	2,473	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	67,298	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 969,447	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	17.28	

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

平成24年度

(単位：百万円)

項 目		平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本剰余金	8,287
	利益剰余金	132,330
	自己株式 (△)	1,566
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	527
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	為替換算調整勘定	—
	新株予約権	71
	連結子法人等の少数株主持分	1,308
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
	繰延税金資産の控除金額 (△)	—
計 (A)	155,304	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	6,514
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—
	計	6,514
うち自己資本への算入額 (B)	6,013	
控除項目	控除項目（注4） (C)	95
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	161,222
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	881,452
	オフ・バランス取引等項目	11,277
	信用リスク・アセットの額 (E)	892,729
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G)/8%) (F)	69,438
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,555
計 (E) + (F) (H)	962,167	
連結自己資本比率（国内基準） = $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		16.75
Tier 1 比率 = $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		16.14
総所要自己資本額 = (H) × 4%		38,486

(注) 1 自己資本比率告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 自己資本比率告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 自己資本比率告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4 自己資本比率告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[自己資本の構成に関する開示事項 (単体)]

平成25年度

(単位：百万円、%)

項 目		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	158,435	
うち、資本金及び資本剰余金の額	23,687	
うち、利益剰余金の額	137,780	
うち、自己株式の額 (△)	2,423	
うち、社外流出予定額 (△)	608	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	90	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,489	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,489	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	161,015	
コア資本に係る調整項目		
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。) の額の合計額	—	3,222
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	—	3,222
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。) の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	1,166
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。) の額	—	9
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	2,898
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。) に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	—	—
自己資本		
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ) 161,015	
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	900,861	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	2,797	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	3,222	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	1,166	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△4,500	
うち、上記以外に該当するものの額	2,907	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	65,026	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	965,888	
自己資本比率		
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	16.67	

自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項（連結・単体）

平成24年度

(単位：百万円)

項 目		平成25年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	15,400
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資本準備金	8,287
	その他資本剰余金	—
	利益準備金	9,405
	その他利益剰余金	121,535
	その他	—
	自己株式 (△)	1,566
	自己株式申込証拠金	—
	社外流出予定額 (△)	527
	その他有価証券の評価差損 (△)	—
	新株予約権	71
	営業権相当額 (△)	—
	のれん相当額 (△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額 (△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△)	—
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計（上記各項目の合計額）	—
繰延税金資産の控除金額 (△)	—	
計 (A)	152,605	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券（注1）	—	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	—
	一般貸倒引当金	2,931
	負債性資本調達手段等	—
	うち永久劣後債務（注2）	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株（注3）	—
	計	2,931
うち自己資本への算入額 (B)	2,931	
控除項目	控除項目（注4） (C)	—
自己資本額 (D)	(A)+(B)-(C)	155,537
リスク・アセット等	資産（オン・バランス）項目	880,306
	オフ・バランス取引等項目	11,277
	信用リスク・アセットの額 (E)	891,583
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	67,107
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,368
計 (E)+(F) (H)	958,691	
単体自己資本比率（国内基準）= $\frac{(D)}{(H)} \times 100$ (%)		16.22
Tier1比率= $\frac{(A)}{(H)} \times 100$ (%)		15.91
総所要自己資本額=(H)×4%		38,347

(注) 1 自己資本比率告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。

2 自己資本比率告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
- (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
- (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
- (4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3 自己資本比率告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4 自己資本比率告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

【定性的な開示事項（連結・単体）】

定性的な開示事項につきましては、連結・単体とも重複する部分が多いため、同時に説明を行っております。

一 連結の範囲に関する事項

イ 自己資本比率告示第二十六条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下、「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下、「連結財務諸表規則」という。）第五条に基づき連結の範囲（以下、「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社と相違点はありません。

ロ 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は4社です。

名称	主要な業務の内容
山梨中央保証株式会社	信用保証業務等
山梨中銀リース株式会社	リース業務等
山梨中銀ディーシーカード株式会社	クレジットカード業務等
山梨中銀経営コンサルティング株式会社	コンサルティング業務、経済調査業務等

ハ 自己資本比率告示第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ニ 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当ありません。

ホ 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社4社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

二 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第二十五条（連結）又は第三十七条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成26年3月期末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりであります。

発行主体	山梨中央銀行
1.資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	21,263百万円
単体自己資本比率	21,263百万円
2.資本調達手段の種類	新株予約権
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	90百万円
単体自己資本比率	90百万円

発行主体	山梨中央保証株式会社 山梨中銀リース株式会社 山梨中銀ディーシーカード株式会社 山梨中銀経営コンサルティング株式会社
資本調達手段の種類	少数株主持分
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	1,504百万円
単体自己資本比率	—

三 連結グループ及び当行の自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本額に対して、各リスクカテゴリー毎に計量化したリスク量（信用リスク、市場リスク量等）を統合したリスク量が、経営体力の中に収まっていることを月次でモニタリングし、自己資本の充実度を評価する体制としています。また、使用した資本に対する利益の状況を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保とリスクに見合った収益の獲得を目指しております。

その他、自己資本の充実度に関する評価基準として、次の基準を採用しております。

- ・自己資本比率
- ・オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額
- ・早期警戒制度の枠組みにおける「銀行勘定の金利リスク量及び「信用集中リスク」量

四 信用リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスクとは）

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、当行の資産（オフバランス資産を含む）の価値が減少ないし消失し、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクへの対応として、審査体制の整備や人材の育成を進めるとともに、信用リスク管理の高度化に積極的に取り組んでおります。

（信用リスク管理の基本方針）

当行が企業として存続発展し、信用秩序を維持し、積極的な金融仲介機能の発揮を通じて社会的責務を果たしていくために、リスク管理の強化を経営の重要課題と位置付け、適正なリスクテイクとそれに見合うリターンをコントロールしていくとともに、損失を最小限に止めていく努力が不可欠であります。

特に、信用リスクは当行にとって最も基本的なリスクであり、与信業務に係る本源的なリスクでもあります。

当行は、「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「融資の規範」に定める融資業務の基本的理念、規範に則り、信用リスク管理を徹底するとともに、その高度化を推進していくことを信用リスク管理の基本方針としております。

（貸倒引当金の計上基準）

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者及びその関連先に係る債権のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権のうちキャッシュ・フロー見積法を適用した債権を除いた債権）については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金も、主として当行と同一の方法により計上しております。

ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合性を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の適格格付機関を利用することが適切と判断し、株式会社格付投資情報センター（R&I）、株式会社日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターズ・サービシズ・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービシズ（S&P）を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

五 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

（信用リスク削減手法とは）

信用リスク削減手法とは、金融資産担保、保証、預金との相殺、クレジット・デリバティブを勘案することにより、当行の抱えるリスクを軽減することができる措置であります。

当行では、自己資本比率の算出において、自己資本比率告示第八十五条の規定に基づき、「包括的手法」を適用しております。比率の算出以外においては、担保として不動産等により信用リスクの削減を図っております。

（方針及び手続きの概要）

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「担保評価基準」にて、評価及び管理を行っております。自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については政府保証、政府関係機関の保証及びわが国の地方公共団体の保証が主体となっております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保登録のない定期預金（総合口座を含む）を対象としております。なお、不動産においては、定期的に値洗いを行い、適切な信用リスクの把握に努めております。

六 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、オン・バランス取引と合算しオン・オフ一体で管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出し、管理しております。

七 証券化エクスポージャーに関する事項

イ リスク管理の方針及びリスク特性の概要

（取引の内容）

当行は、債権の証券化を行った資産はなく、オリジネーター及びサービサーとしても証券化に関与していません。また、投資家として証券化商品への投資はありません。

（取引に対する取組方針）

当行は、新規の証券化の予定はありません。また、現在証券化商品への投資はありませんが、今後当該商品への投資を行う可能性があります。

（取引に係るリスクの内容）

今後証券化商品への投資を行う際は、信用リスク及び金利リスクが発生いたしますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生しているものと基本的に変わるものではありません。

ロ 証券化取引に係る管理体制

当行は、証券化商品への投資はありませんが、投資を行う際は自己資本比率告示第二百四十九条第三項に定める適格性に関する基準を満たした格付を利用して、同条第四項第三号から第六号に基づいた体制にて管理いたします。

ハ 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行は、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出には「標準的手法」を適用いたします。

ニ 証券化取引に関する会計方針

通常の有価証券と同様に約定日基準で会計処理を行います。

ホ 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーにおいて使用する格付会社は、四口に記載した会社を採用しております。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

八 オペレーショナル・リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

（オペレーショナル・リスク管理体制）

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員を含む）の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③法務リスク（コンプライアンス）、④風評リスク、⑤人的リスク、⑥有形資産リスクに区分し、総合的に管理しております。

オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、リスク管理の基本的事項を定めた「統合的リスク管理規定」を踏まえ、「オペレーショナル・リスク管理規定」を制定し、「経営管理部」がオペレーショナル・リスクを総合的に管理するとともに、各リスク・カテゴリーに関する「リスク管理部署」がそれぞれのリスクを管理しております。

（オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続き）

オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていく上で可能な限り回避すべきリスクであります。リスクの大きさや程度は、可能な限り、数値で定量的に表すこととしておりますが、定量化が不可能な場合は、具体的に定性的な表現で示し、可能な範囲で影響度や制御水準の評価を行っております。また、適切な管理が行えないリスクが存在する場合にはその削減手段を講ずることとしております。

当行では、オペレーショナル・リスクを適切に管理するために、前述したリスクカテゴリー毎にリスクの管理部署を定めております。「事務リスク管理規定」等、各リスクカテゴリーに対応したリスク管理規定や要領を定め、それらの諸規定等に基づき、リスクの顕在化の未然防止及び顕在化時の影響の極小化に努めております。

ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、当行は自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しております。

九 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「市場取引業務において、公正性の確保と迅速な対応を図るなか、計測及び管理が可能なリスクについては、収益や自己資本等経営体力の裏付けを前提に能動的に一定のリスクを取り収益機会を捉える」というリスク管理の基本方針に則り、株式等のリスク管理を行っております。

投資金額については、先行きの金利及び株式相場の見通しに基づく期待収益率、相場変動リスク並びに運用対象間の相関関係を考慮した市場部門のリスク・リターンを検討し、ALM委員会の審議を経て常務会にて決定しております。

株式等の価格変動リスクの計測は、バリュー・アット・リスク（VaR）によって行っております。VaRの信頼水準は99%、保有期間については、1年にて計測しております。毎月開催されるALM委員会において、リスク限度額に対するVaR及びストレステストの結果をモニタリングし、健全性の確保及び収益の獲得の両立に努めております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は連結財務諸表規則第十四条及び財務諸表等規則第八条の三に基づき、変更の理由や影響額について連結財務諸表の注記に記載しております。

十 銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ リスク管理の方針及び手続きの概要

(リスク管理の方針)

当行では、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに適切に対応するとともに、銀行全体の収益力向上に資するべく、銀行勘定全体の金利リスク管理を行うことを基本方針としております。具体的には、ALM委員会において、「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、金利変動に対する施策の検討を定期的に行っております。

(手続きの概要)

金利リスクを適切にコントロールするため、ALM委員会において原則半期毎に「金利リスクヘッジに関する基本方針」を策定し、定期的に見直しております。

毎月開催されるALM委員会においては、金利予測委員会の作成した金利予測レポートについて検討を行う他、銀行勘定全体の金利リスク量の推移を注視しております。また同時に、信用リスク等、他のリスクも合わせた統合リスク量の計測を行い、自己資本等の経営体力との対比を行っております。当行のリスク・プロファイルを明らかにするとともに、過剰なリスクテイクとなっていないか、リスクテイクの余力はどれほどか、といった観点から、自己資本の充実度の検証を行っております。

ロ 銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

(銀行勘定における金利リスクの測定)

当行では、銀行勘定の金利リスク量について、VaR法（分散・共分散法）及びBPV法による算出を各月末基準で行っております。このほか、モンテカルロ・シミュレーションによるストレステストも併せて実施しております。なお、リスク量の計測に際しては、要求払預金の円金利リスクについて、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。

(リスク計量化の基本方針)

当行では、リスク管理の基本方針として、定量化可能なリスクについては、できる限り統一した尺度（VaR）で統合的に管理することにより、リスクに見合った資本の最適配分と収益の確保を図ることとしております。金利リスクに関しても、この方針のもと、他のリスクと統合できるような内部管理を実施しております。

リスクの定量化に際しては、バックテスティングやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性、有効性の検証に努め、リスク管理の実効性を確保するとともに、さらなる計測手法の高度化、精緻化に取り組んでおります。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額該当ありません。

二 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		4. 国際決済銀行等向け	—	
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	
		7. 国際開発銀行向け	—	
		8. 地方公共団体金融機構向け	3	
		9. 我が国の政府関係機関向け	144	
		10. 地方三公社向け	241	
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	514	
		12. 法人等向け	14,916	
		13. 中小企業等向け及び個人向け	7,064	
		14. 抵当権付住宅ローン	2,081	
		15. 不動産取得等事業向け	4,547	
		16. 三月以上延滞等	1,372	
		17. 取立未済手形	0	
		18. 信用保証協会等による保証付	126	
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	
		20. 出資等	1,914	
		21. 上記以外	2,329	
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	
		25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		259
		26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△180
オン・バランス計		35,258	35,658	
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	24	26
		3. 短期の貿易関連偶発債務	2	0
		4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	206	187
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	215	208
		8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	1
		9. 派生商品取引	0	0
		外為関連取引	0	0
オフ・バランス計		451	424	
CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額			2	
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額			0	
信用リスクに対する所要自己資本の額		35,709	36,085	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,777	2,691	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		38,486	38,777	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,777	2,691
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	2,777	2,691
うち先進的計測手法	—	—

三 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成24年度				平成25年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	2,997,017	1,517,278	1,247,647	47	3,001,952	1,456,051	1,234,510	45
国外計	5,429	—	3,798	—	20,007	—	19,866	—
地域別合計	3,002,446	1,517,278	1,251,445	47	3,021,959	1,456,051	1,254,377	45
製造業	200,633	176,185	13,660	—	185,621	161,963	8,744	—
農業、林業	2,811	2,811	—	—	4,481	4,481	—	—
漁業	15	15	—	—	13	13	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,303	2,104	—	—	1,658	1,658	—	—
建設業	47,981	47,632	320	—	45,413	45,032	351	—
電気・ガス・熱供給・水道業	51,739	28,282	21,930	—	46,553	26,625	18,170	—
情報通信業	23,066	19,008	3,828	—	17,080	12,818	3,812	—
運輸業、郵便業	86,907	74,552	5,885	—	78,706	65,828	5,848	—
卸売業、小売業	132,237	128,525	1,978	—	129,542	125,987	1,803	—
金融業、保険業	110,100	53,630	13,445	43	86,497	47,171	6,820	37
不動産業、物品賃貸業	211,240	198,200	837	—	206,326	187,408	405	—
その他のサービス業	171,142	169,184	1,319	—	159,950	157,826	1,311	—
国・地方公共団体	1,441,481	254,561	1,186,920	—	1,469,507	265,105	1,204,401	—
その他	520,784	362,582	1,319	3	590,604	354,127	2,706	8
業種別合計	3,002,446	1,517,278	1,251,445	47	3,021,959	1,456,051	1,254,377	45
1年以下	1,143,051	981,211	134,768	47	1,082,828	908,258	156,913	45
1年超3年以下	615,814	177,367	438,447	—	650,743	181,159	469,584	—
3年超5年以下	554,286	148,202	406,084	—	334,677	154,018	180,659	—
5年超7年以下	146,774	68,143	78,631	—	150,163	96,167	53,996	—
7年超10年以下	274,818	131,539	143,279	—	298,142	106,360	191,782	—
10年超	53,074	2,841	50,233	—	205,082	3,642	201,440	—
期間の定めのないもの	214,626	7,975	—	—	300,321	6,447	—	—
残存期間別合計	3,002,446	1,517,278	1,251,445	47	3,021,959	1,456,051	1,254,377	45

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	41,979	38,105
国外計	—	—
地域別合計	41,979	38,105
製造業	3,362	2,114
農業、林業	61	70
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	526	524
建設業	2,555	1,448
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	430	315
運輸業、郵便業	112	127
卸売業、小売業	5,347	5,415
金融業、保険業	389	356
不動産業、物品賃貸業	6,292	5,615
その他のサービス業	7,184	6,702
国・地方公共団体	—	—
その他	15,716	15,414
業種別合計	41,979	38,105

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	7,811	6,514	7,811	6,514
	平成25年度	6,514	5,344	6,514	5,344
個別貸倒引当金	平成24年度	13,942	14,254	13,942	14,254
	平成25年度	14,254	12,333	14,254	12,333
特定海外債権引当勘定	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合 計	平成24年度	21,754	20,768	21,754	20,768
	平成25年度	20,768	17,677	20,768	17,677

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計	13,942	312	14,254	14,254	△1,921	12,333
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	13,942	312	14,254	14,254	△1,921	12,333
製造業	551	384	935	935	△402	533
農業、林業	0	1	1	1	26	27
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	68	68	68	△2	66
建設業	920	158	1,078	1,078	△842	236
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情報通信業	204	△2	202	202	△2	200
運輸業、郵便業	4	9	13	13	△6	7
卸売業、小売業	3,085	△10	3,075	3,075	△56	3,019
金融業、保険業	386	△14	372	372	△29	343
不動産業、物品賃貸業	1,650	789	2,439	2,439	△334	2,105
その他のサービス業	4,479	△480	3,999	3,999	△203	3,796
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	2,659	△592	2,067	2,067	△70	1,997
業種別合計	13,942	312	14,254	14,254	△1,921	12,333

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	19	13
国外計	—	—
地域別合計	19	13
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	18	8
業種別合計	19	13

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第一百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項（自己資本比率告示第二十五条、第二百七条及び第三百三十六条第一項において準用する場合に限る。）の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,408	1,622,624	14,184	1,669,859
2%			—	1,228
4%			—	—
10%	—	68,675	—	60,585
20%	88,958	79,540	75,089	62,103
35%	—	148,712	—	153,457
50%	202,390	15,277	186,486	12,870
75%	—	235,809	—	236,443
100%	61,071	432,957	49,499	444,830
150%	—	20,064	—	19,030
250%			—	9,413
350%	—	—	—	—
1,250%			—	—
自己資本控除	—	—		
合 計	353,828	2,623,662	325,260	2,669,821

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

四 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年度	平成25年度
現金及び自行預金	21,289	22,442
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	3,713	4,434
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	25,003	26,877
適格保証	143,204	125,292
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	143,204	125,292

五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成24年度は8百万円、平成25年度は6百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあつては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年度	平成25年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	47	45
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	47	45
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	47	45

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）
該当ありません。

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年度	平成25年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	47	45
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	47	45
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	47	45

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

七 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

八 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	連結貸借対照表計上額	時 価	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	62,771	62,771	72,050	72,050
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	369	369	549	549
合 計	63,141	63,141	72,600	72,600

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	連結貸借対照表計上額	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	95	—
関連法人等	—	—
合 計	95	—

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益	148	820
償却額	—	80

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

- ハ 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 平成24年度は22,973百万円、平成25年度は27,825百万円であります。
 (注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

二 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

保有目的	平成24年度			平成25年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	95	95	—	—	—	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

九 銀行勘定における金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

	平成24年度		平成25年度	
金利ショックに対する経済価値の増減額		13,528百万円		18,585百万円
VaR	うち円	13,459百万円	うち円	18,872百万円
信頼区間 99%	うち外貨	69百万円	うち外貨	1,816百万円
保有期間 12カ月				
観測期間 1年				

- (注) 1 要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出しております。
 2 金利ショックに対する経済価値の増減額は、銀行単体のみを対象として計測しております。
 3 平成25年度は、円金利と外貨金利の相関を考慮しております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

[定量的な開示事項]

一 自己資本の充実度

イ 信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項 目		平成24年度 (平成25年3月31日)	平成25年度 (平成26年3月31日)	
信用リスク	オン・バランス	1. 現金	—	
		2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	
		4. 国際決済銀行等向け	—	
		5. 我が国の地方公共団体向け	—	
		6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	
		7. 国際開発銀行向け	—	
		8. 地方公共団体金融機構向け	3	20
		9. 我が国の政府関係機関向け	144	116
		10. 地方三公社向け	241	210
		11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	514	276
		12. 法人等向け	15,289	14,063
		13. 中小企業等向け及び個人向け	7,064	7,084
		14. 抵当権付住宅ローン	2,081	2,148
		15. 不動産取得等事業向け	4,547	4,497
		16. 三月以上延滞等	1,349	1,278
		17. 取立未済手形	0	0
		18. 信用保証協会等による保証付	126	127
		19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
		20. 出資等	2,035	2,755
		21. 上記以外	1,814	2,915
		22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
		23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
		24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—
		25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額		291
		26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		△180
オン・バランス計		35,212	35,606	
オフ・バランス	1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	
		2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	24	26
		3. 短期の貿易関連偶発債務	2	0
		4. 特定の取引に係る偶発債務	0	0
		5. NIF又はRUF	—	—
		6. 原契約期間が1年超のコミットメント	206	187
		7. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	215	208
		8. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	—	1
		9. 派生商品取引	0	0
		外為関連取引	0	0
オフ・バランス計		451	424	
CVAリスク相当額に対する所要自己資本の額			2	
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額			0	
信用リスクに対する所要自己資本の額		35,663	36,034	
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額		2,684	2,601	
信用リスク及びオペレーショナル・リスクに対する総所要自己資本額		38,347	38,635	

ロ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位：百万円)

項 目	平成24年度	平成25年度
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	2,684	2,601
うち基礎的手法	—	—
うち粗利益配分手法	2,684	2,601
うち先進的計測手法	—	—

二 信用リスクに関する事項

イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	平成24年度				平成25年度			
	信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳			信用リスク エクスポ ージャーの 期末残高	主 な 内 訳		
		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引		貸出金等、コミット メント及びその他の デリバティブ以外の オフ・バランス取引	債 券	デリバティブ 取引
国内計	2,994,610	1,524,782	1,247,647	47	3,000,554	1,463,211	1,234,510	45
国外計	5,429	—	3,798	—	20,007	—	19,866	—
地域別合計	3,000,040	1,524,782	1,251,445	47	3,020,561	1,463,211	1,254,377	45
製造業	200,633	176,185	13,660	—	185,621	161,963	8,744	—
農業、林業	2,811	2,811	—	—	4,481	4,481	—	—
漁業	15	15	—	—	13	13	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	2,303	2,104	—	—	1,658	1,658	—	—
建設業	47,981	47,632	320	—	45,413	45,032	351	—
電気・ガス・熱供給・水道業	51,739	28,282	21,930	—	46,553	26,625	18,170	—
情報通信業	23,066	19,008	3,828	—	17,080	12,818	3,812	—
運輸業、郵便業	86,907	74,552	5,885	—	78,706	65,828	5,848	—
卸売業、小売業	132,237	128,525	1,978	—	129,542	125,987	1,803	—
金融業、保険業	114,257	54,844	13,445	43	90,532	48,262	6,820	37
不動産業、物品賃貸業	219,318	206,303	837	—	214,038	195,177	405	—
その他のサービス業	171,142	169,184	1,319	—	159,950	157,826	1,311	—
国・地方公共団体	1,441,481	254,561	1,186,920	—	1,469,507	265,105	1,204,401	—
その他	506,142	360,769	1,319	3	577,459	352,427	2,706	8
業種別合計	3,000,040	1,524,782	1,251,445	47	3,020,561	1,463,211	1,254,377	45
1年以下	1,143,051	981,211	134,768	47	1,082,828	908,258	156,913	45
1年超3年以下	615,814	177,367	438,447	—	650,743	181,159	469,584	—
3年超5年以下	554,286	148,202	406,084	—	334,677	154,018	180,659	—
5年超7年以下	146,774	68,143	78,631	—	150,163	96,167	53,996	—
7年超10年以下	274,818	131,539	143,279	—	298,142	106,360	191,782	—
10年超	53,074	2,841	50,233	—	205,082	3,642	201,440	—
期間の定めのないもの	212,219	15,479	—	—	298,922	13,607	—	—
残存期間別合計	3,000,040	1,524,782	1,251,445	47	3,020,561	1,463,211	1,254,377	45

ロ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成24年度	平成25年度
	三月以上延滞エクスポージャー	三月以上延滞エクスポージャー
国内計	40,367	36,688
国外計	—	—
地域別合計	40,367	36,688
製造業	3,362	2,114
農業、林業	61	70
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	526	524
建設業	2,555	1,448
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	430	315
運輸業、郵便業	112	127
卸売業、小売業	5,347	5,415
金融業、保険業	389	356
不動産業、物品賃貸業	6,061	5,512
その他のサービス業	7,184	6,702
国・地方公共団体	—	—
その他	14,335	14,100
業種別合計	40,367	36,688

（注）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、三月以上延滞したものに係るエクスポージャー及び引当割合勘案前の段階でリスク・ウェイトが150%以上となるエクスポージャー

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ハ 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	平成24年度	3,961	2,931	3,961	2,931
	平成25年度	2,931	2,489	2,931	2,489
個別貸倒引当金	平成24年度	12,590	13,037	12,590	13,037
	平成25年度	13,037	11,207	13,037	11,207
特定海外債権引当勘定	平成24年度	—	—	—	—
	平成25年度	—	—	—	—
合 計	平成24年度	16,552	15,969	16,552	15,969
	平成25年度	15,969	13,696	15,969	13,696

(注) 一般貸倒引当金については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っていないため、区分ごとの記載をしておりません。

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		期首残高	当期増減(△)額	期末残高	期首残高	当期増減(△)額	期末残高
国内計		12,590	447	13,037	13,037	△1,830	11,207
国外計		—	—	—	—	—	—
地域別合計		12,590	447	13,037	13,037	△1,830	11,207
製造業		551	384	935	935	△402	533
農業、林業		0	1	1	1	26	27
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		—	68	68	68	△2	66
建設業		920	158	1,078	1,078	△842	236
電気・ガス・熱供給・水道業		—	—	—	—	—	—
情報通信業		204	△2	202	202	△2	200
運輸業、郵便業		4	9	13	13	△6	7
卸売業、小売業		3,085	△10	3,075	3,075	△56	3,019
金融業、保険業		386	△14	372	372	△29	343
不動産業、物品賃貸業		1,526	793	2,319	2,319	△288	2,031
その他のサービス業		4,479	△480	3,999	3,999	△203	3,796
国・地方公共団体		—	—	—	—	—	—
その他		1,431	△461	970	970	△24	946
業種別合計		12,590	447	13,037	13,037	△1,830	11,207

二 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
	貸出金償却	貸出金償却
国内計	0	5
国外計	—	—
地域別合計	0	5
製造業	0	—
農業、林業	—	—
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	—	5
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業、郵便業	—	—
卸売業、小売業	—	—
金融業、保険業	—	—
不動産業、物品賃貸業	—	—
その他のサービス業	—	0
国・地方公共団体	—	—
その他	—	0
業種別合計	0	5

ホ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第七十九条の五第二項第二号、第一百七十七条の二第二項第二号及び第二百四十七条第一項（自己資本比率告示第二十五条、第二百七条及び第三百三十六条第一項において準用する場合に限る。）の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額
(単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成24年度		平成25年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	1,408	1,622,415	14,184	1,669,677
2%			—	1,228
4%			—	—
10%	—	68,675	—	60,585
20%	88,958	79,501	75,089	62,080
35%	—	148,712	—	153,457
50%	202,390	15,277	186,486	12,870
75%	—	235,809	—	236,443
100%	61,071	432,411	49,499	445,765
150%	—	18,452	—	17,613
250%			—	8,702
350%	—	—	—	—
1,250%			—	—
自己資本控除	—	—		
合 計	353,828	2,621,255	325,260	2,668,423

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限っております。

三 信用リスク削減手法に関する事項

イ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成24年度	平成25年度
現金及び自行預金	21,289	22,442
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	3,713	4,434
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	25,003	26,877
適格保証	143,204	125,292
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	143,204	125,292

四 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ 与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ グロス再構築コストの額（零を下回らないものに限る）の合計額

グロス再構築コストの合計額は、平成24年度は8百万円、平成25年度は6百万円であります。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額（派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む）

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年度	平成25年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	47	45
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	47	45
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	47	45

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ ロに掲げる合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額（カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る）

該当ありません。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ホ 担保の種類別の額
該当ありません。

ハ 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額 (単位：百万円)

種類及び取引の区分	平成24年度	平成25年度
	与信相当額	与信相当額
外国為替関連取引及び金関連取引	47	45
金利関連取引	—	—
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ取引	—	—
派生商品取引	47	45
クレジット・デリバティブ	—	—
合 計	47	45

(注) 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
該当ありません。

チ 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

五 証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

六 マーケット・リスクに関する事項

該当ありません。

七 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位：百万円)

	平成24年度末		平成25年度末	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	62,682	62,682	71,930	71,930
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	309	309	459	459
合 計	62,991	62,991	72,389	72,389

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	平成24年度末	平成25年度末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	3,141	3,052
関連法人等	—	—
合 計	3,141	3,052

ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却損益	148	820
償却額	—	80

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

平成24年度は22,937百万円、平成25年度は27,759百万円であります。

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

保有目的	平成24年度			平成25年度		
	償却原価	時 価	評価損益	償却原価	時 価	評価損益
子会社株式又は関連会社株式	3,141	3,141	—	3,052	3,052	—
満期保有	—	—	—	—	—	—

(注) ファンドの裏付資産としての出資等エクスポージャーを除いております。

八 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

		平成24年度	平成25年度
金利ショックに対する経済価値の増減額		13,528百万円	18,585百万円
VaR		うち円 13,459百万円	うち円 18,872百万円
信頼区間	99%	うち外貨 69百万円	うち外貨 1,816百万円
保有期間	12カ月		
観測期間	1年		

(注) 1 要求払預金の円金利リスクについては、コア預金を内部モデルで推計し、VaRを算出してあります。
2 平成25年度は、円金利と外貨金利の相関を考慮してあります。

報酬等に関する開示事項

1. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

- (1) 「対象役職員」の範囲
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」(合わせて「対象役職員」)の範囲については、以下のとおりであります。
- ① 「対象役員」の範囲
対象役員は、当行の取締役及び監査役であります。なお、社外取締役及び社外監査役を除いております。
- ② 「対象従業員等」の範囲
当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。
なお、当行の対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。
- (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲
「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ですが、当行には該当する主要な連結子法人等はありません。
- (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲
「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書に記載している対象役職員の「報酬等の総額(社外役員を除く)」に「使用人兼務役員の使用人給与額」を加算した金額を、同記載の対象役職員の「員数(社外役員を除く)」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。
なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。
- (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲
「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。
- (2) 対象役職員の報酬等の決定について
対象役職員の報酬等の決定について
当行では、株主総会において役員報酬の総額(上限額)を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役の報酬の個人別の配分については、監査役の協議に一任されております。
- (3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)	報酬等の総額
取締役会	1回	—
監査役会	1回	—

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載してありません。

2. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について
「対象役員」の報酬等に関する方針
対象役員である当行の取締役に対する報酬等は、「役員報酬」、

「役員賞与金」及び「ストックオプション報酬」で構成されております。対象役員である監査役に対する報酬等は、「役員報酬」及び「役員賞与金」で構成されております。

「役員報酬」については、株主総会で決議された取締役及び監査役の報酬年額の範囲内において、支給対象者の役位、経験等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の報酬額を決定しております。

「役員賞与金」については、株主総会で決議された報酬年額の範囲内において、当該事業年度の業績等を総合的に勘案し、取締役に対しては取締役会の決議により、監査役に対しては監査役の協議により、各々の役員の賞与金額を決定しております。

「ストックオプション報酬」については、株主総会で決議された新株予約権の割当年額の範囲内において、取締役会の決議により各取締役(社外取締役を除く)に対して権利の割当を行っております。

3. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の運動に関する事項

対象役職員の報酬等の決定にあたっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

4. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額(自平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	人数 (人)	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬 の総額			
			基本報酬	株式報酬型 ストックオプション	その他	
対象取締役 (除く社外取締役)	16	355	306	268	37	—
対象監査役 (除く社外監査役)	2	46	39	39	—	—

区分	変動報酬 の総額	賞与			退職慰労金	その他
		基本報酬	賞与	その他		
対象取締役 (除く社外取締役)	48	—	48	—	—	—
対象監査役 (除く社外監査役)	7	—	7	—	—	—

(注) 1. 上記表には、使用人兼務役員の使用人給与額を含めて記載してあります。

2. 株式報酬型ストックオプションの権利行使期間は以下のとおりであります。

なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社山梨中央銀行 第1回新株予約権	平成23年7月30日から 平成53年7月29日まで
株式会社山梨中央銀行 第2回新株予約権	平成24年7月31日から 平成54年7月30日まで
株式会社山梨中央銀行 第3回新株予約権	平成25年7月30日から 平成55年7月29日まで

5. 当行及び当行グループの対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

自己資本関係	リスク・アセット	リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）を、個別資産のリスク度合いに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額。
	所要自己資本額	各々のリスク・アセット×4%（自己資本比率規制における国内基準）。
	エクスポージャー	リスクに晒されている資産。主なものとして貸出金、外国為替取引等の与信取引と、債券、株式等の有価証券取引が該当する。
	コア資本に係る基礎項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。普通株式に係る株主資本の額・その他の包括利益累計額・新株予約権の額等から構成される。
	コア資本に係る調整項目の額	自己資本比率規制の中で使われる概念。無形固定資産・繰延税金資産（一時差異以外）・自己保有普通株式等から構成される。
	経営体力	当行においては、コア資本に係る基礎項目の額からコア資本に係る調整項目の額を控除した額として定義。
	早期警戒制度	収益性、安定性、資金繰りの観点から改善が必要と認められる金融機関に対して、必要に応じて改善措置を講ずる制度。

信用リスク関係	リスク・ウェイト	信用リスク・アセットを算出するために用いられる掛目。リスクの高い資産ほどリスク・ウェイトは高くなる。
	適格格付機関	自己資本比率規制において、金融機関がリスク・アセットを算出するにあたって、用いることができる格付を付与する格付機関。
	クレジット・デリバティブ	特定の企業や債権の信用リスクに着目し、これを定量化したうえで売買する取引。
	貸出条件緩和債権	債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、元本の返済猶予等、債務者に有利な取り決めを行った貸出金。
	CVAリスク	派生商品取引の時価評価において、取引相手の信用リスクに応じて、時価が変動するリスク。

市場リスク関係	派生商品取引	有価証券や通貨等の金融資産（原資産）の取引から派生し、原資産の現物価格によってその価格が決定する商品による取引。
---------	--------	--

市場リスク関係	長期決済期間取引	約定日から受渡または決済の期日までの期間が5営業日または市場慣行による期間を超えることがあらかじめ約束されている取引。
	カレント・エクスポージャー方式	派生商品取引の取引先のデフォルト時における損失予想額を算出する方式。
	再構築コスト	現在と同等の金融派生商品取引を再構築するのに必要なコスト。
	アドオン	評価時点以降に発生する可能性のある潜在的なリスク。
	与信相当額	再構築コストにアドオンを加えた額。
	証券化	債権を、売買、流通しやすくするために証券の形態にすること。
	オリジネーター	証券化された原資産の保有者。
	サービサー	証券化された資産の元金回収事業者。

金利リスク関係	BPV	金利の変化に対し、保有する資産・負債がどの程度変化するかを分析する計測手法。
	バックテスト	モデルの算出したリスク量と資産価値の変化量を比較し、モデルの精度を評価する手法。
	アウトライヤー基準	金利リスク管理上の基準で、銀行勘定の金利リスク量が自己資本額の20%を超えていると早期警戒制度の適用対象となる。
	コア預金	明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく、長期間銀行に留まる預金。

その他	VaR	過去のデータをもとに、現在保有するポートフォリオから将来発生しうる最大損失額を確率的に算出する計測手法。
	ALM	リスクの適正化と収益の極大化を目指して、保有する資産および負債を総合的に管理し、コントロールすること。
	モンテカルロシミュレーション	乱数を用いたシミュレーションで、求めたい数値の近似値を求める。

法定開示項目索引

単体情報

銀行法施行規則第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

イ. 経営の組織	40
ロ. 大株主一覧	94
ハ. 取締役及び監査役一覧	39
ホ. 営業店の名称及び所在地	42~45

2. 主要な業務の内容

主要な業務の内容	46~54
----------	-------

3. 主要な業務に関する事項

イ. 直近事業年度の事業概況	71
ロ. 直近5事業年度の主要業務の状況	71~72
ハ. 直近2事業年度の業務の状況	80~87, 89~90
(1) 主要業務の指標	80~83
①業務粗利益、業務粗利益率	80
②資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、 その他業務収支	80
③資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り、資金利ざや	81, 83
④受取利息、支払利息の増減	82
⑤総資産経常利益率、純資産経常利益率	83
⑥総資産当期純利益率、純資産当期純利益率	83
(2) 預金に関する指標	84
①流動性預金、定期性預金、譲渡性預金、その他の 預金の平均残高	84
②固定・変動金利定期預金、その他の定期 預金の残存期間別残高	84
(3) 貸出金等に関する指標	83, 85~87
①手形貸付、証書貸付、当座貸越、割引手形の 平均残高	85
②固定金利、変動金利貸出金の残存期間別残高	85
③担保種類別の貸出金残高、支払承諾見返額	86
④使途別貸出金残高	86
⑤業種別貸出金残高及び貸出金総額に占める割合	85
⑥中小企業等に対する貸出金残高及び貸出金総額 に占める割合	85
⑦特定海外債権残高	87
⑧預貸率の期末値、期中平均値	83
(4) 有価証券に関する指標	83, 89~90
①商品有価証券の種類別平均残高	90
②有価証券の種類別残存期間別残高	89
③有価証券の種類別平均残高	89
④預証率の期末値、期中平均値	83

4. 業務運営に関する事項

イ. リスク管理の体制	12~14
ロ. 法令遵守の体制	15
ハ. 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況	21~24
ニ. 指定紛争解決機関の商号	16

5. 直近2事業年度の財産の状況

イ. 貸借対照表、損益計算書、 株主資本等変動計算書	73~79
-------------------------------	-------

ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	87
(1) 破綻先債権	87
(2) 延滞債権	87
(3) 3ヵ月以上延滞債権	87
(4) 貸出条件緩和債権	87
ニ. 自己資本の充実の状況	98, 100~104, 111~116
ホ. 次の取得価額又は契約価額、時価、評価損益	90~92
(1) 有価証券	90~91
(2) 金銭の信託	91
(3) デリバティブ取引	92
ハ. 貸倒引当金の期末残高、期中増減額	86
ト. 貸出金償却額	87
チ. 会計監査人による監査証明	56
リ. 貸借対照表等についての監査法人の監査証明	56

6. 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	116
-------------	-----

連結情報

銀行法施行規則第19条の3

1. 銀行及びその子会社等の概況

イ. 銀行及びその子会社等の主要な事業内容、組織構成	41
ロ. 銀行の子会社等に関する情報	41

2. 銀行及びその子会社等の主要業務

イ. 直近事業年度の事業概況	57~58
ロ. 直近5連結会計年度の主要業務の状況	59

3. 銀行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

イ. 連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書	60~69
ロ. 貸出金のうち次の額及び合計額	59
(1) 破綻先債権	59
(2) 延滞債権	59
(3) 3ヵ月以上延滞債権	59
(4) 貸出条件緩和債権	59
ハ. 自己資本の充実の状況	98~99, 102~110
ニ. セグメント情報	70
ホ. 会計監査人による監査証明	56
ハ. 連結貸借対照表等についての監査法人の監査証明	56

4. 報酬等に関する開示事項

報酬等に関する開示事項	116
-------------	-----

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条

資産の査定公表	6, 87
---------	-------

平成26年7月発行
株式会社山梨中央銀行経営企画部
〒400-8601 甲府市丸の内一丁目20番8号
電話 055-233-2111
ホームページ <http://www.yamanashibank.co.jp/>



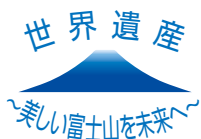
2014年4月24日にオープンした県立リニア見学センターの新館「どきどきリニア館」
(住所：都留市小形山2381)



新館内に展示されているリニア実験車両
「MLX01-2」
2003年に世界最速の時速581^{km/h}を樹立



県内の名所や街並みをリアルに再現したジオラマ
(長さ17^m、奥行き10^m)
超電導リニアなど電車の模型が走る



ふれあい、さわやか
山梨中央銀行
<http://www.yamanashibank.co.jp/>

この印刷物はユニバーサルフォントを使用しています。



この印刷物は色覚障がいの方に配慮し制作しています。

